

1 刑法犯認知状況(令和7年4月末)

	刑法犯	
	金沢区内	県内
令和7年	303 件	14,932 件
令和6年	251 件	13,452 件
前年同期比	+52 件	+1,480 件
増減率	+20.7 %	+11.0 %

2 管内の刑法犯発生状況(令和7年4月末)

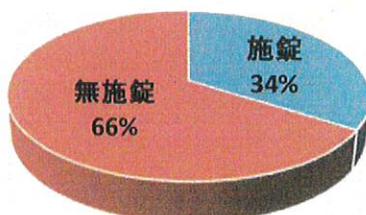
		金沢文庫ブロック				六浦ブロック				幸浦ブロック				金沢区	
		金沢文庫駅前	能見台駅前	金利谷	洲崎	柴町	六浦	六浦川	大道	金利谷西	幸浦	富岡	能見台		西富岡
特殊詐欺		0	1	2	2	0	1	2	2	1	2	2	0	3	18 件
	前年同期比	±0	±0	+1	+2	-1	-1	±0	+1	±0	±0	+2	-1	+3	+6 件
侵入盗		0	4	0	0	0	1	1	11	1	0	1	3	0	22 件
	前年同期比	±0	+2	-2	-3	-1	±0	+1	+7	+1	-1	±0	+3	±0	+7 件
ひったくり		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件
	前年同期比	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0 件
自動車盗		0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0	5 件
	前年同期比	±0	-1	-2	-1	±0	±0	±0	±0	±0	+3	+1	+1	±0	+1 件
オートバイ盗		10	9	1	3	0	2	0	0	0	5	2	5	0	37 件
	前年同期比	+8	+8	+1	+3	±0	+2	±0	-1	±0	+4	+1	+5	±0	+31 件
自転車盗		26	7	2	14	3	15	3	3	0	8	3	0	1	85 件
	前年同期比	+6	+3	-2	+8	+2	+2	±0	+2	±0	+2	-4	-1	±0	+18 件
車上ねらい		1	0	0	1	0	1	1	0	0	2	0	0	0	6 件
	前年同期比	±0	±0	±0	+1	±0	+1	-1	-1	±0	+2	±0	±0	±0	+2 件
その他窃盗		12	6	4	3	0	4	4	2	0	13	13	2	1	64 件
	前年同期比	-9	+2	+4	+1	±0	-1	±0	-1	±0	+3	+2	+2	+1	+4 件
性的関連犯罪		2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	4 件
	前年同期比	+1	-1	±0	-1	±0	+1	±0	+1	±0	-1	±0	±0	±0	±0 件
その他刑法犯		18	3	8	1	0	5	5	4	0	10	4	3	1	62 件
	前年同期比	+3	-5	±0	-9	-2	-2	+1	+2	±0	±0	-4	-2	+1	-17 件
合計		69	30	17	24	3	30	16	23	2	43	26	14	6	303 件
	前年同期比	+9	+8	±0	+1	-2	+2	+1	+10	+1	+12	-2	+7	+5	+52 件

〇〇〇「被害に医療費の払い戻しがないため、急にお金が必要、用意して」は詐欺！
不審な電話があつた場合は、留守番電話設定に留意してしましう！は詐欺！
「急にお金が必要、用意して」は詐欺！
金沢警察署に情報提供してください。

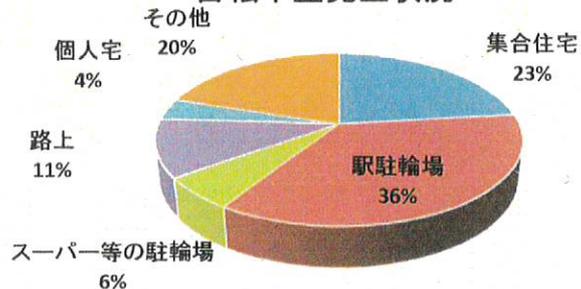
3 自転車盗の発生状況(令和7年4月末)

○ 金沢区内 85 件(前年同期比+18件)

盗難時施錠状況



自転車盗発生状況

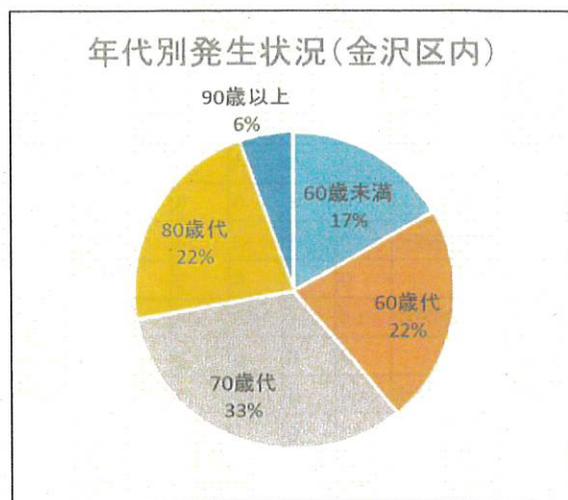
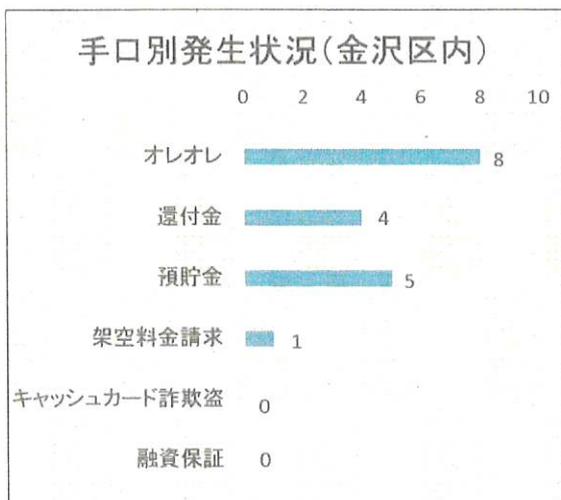


※ 数値は全て暫定値

金沢区内特殊詐欺等発生状況

1 特殊詐欺認知状況

	金沢区内		県内	
	件数	被害額	件数	被害額
令和7年	18 件	約1億900万円	729 件	約30億2,500万円
令和6年	12 件	約2,100万円	536 件	約12億4,100万円
前年同期比	+ 6 件	+約8,800万円	+ 193 件	+約17億8,400万円
増減率	50%		36%	



2 SNS型投資・ロマンス詐欺認知状況

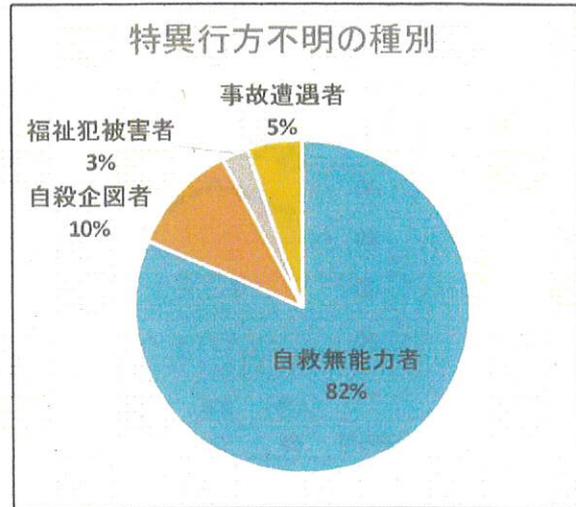
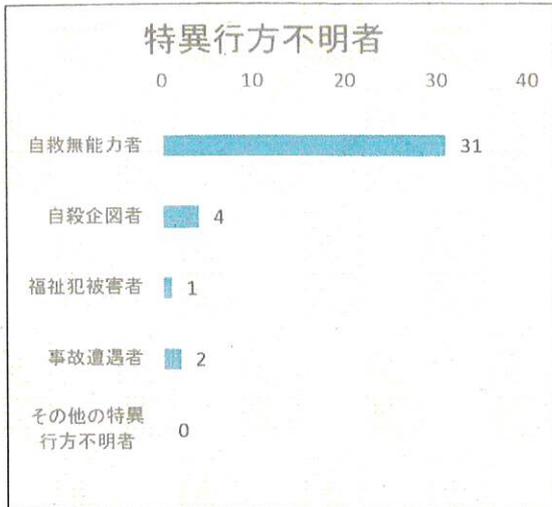
認知件数	令和7年累計		SNS型投資詐欺	SNS型ロマンス詐欺	
	県内	区内		投資目的	その他のロマンス等目的
		162件	11件	47件	5件
被害額	県内	約21億6,600万円	約5億500万円	約15億8,100万円	約8,100万円
	区内	約6,700万円	約1,500万円	約4,500万円	約700万円

※SNS型投資・ロマンス詐欺とは、SNS等を通じて対面することなく、交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、指定した預貯金口座への振り込みやその他の方法により金銭等をだまし取る詐欺です。

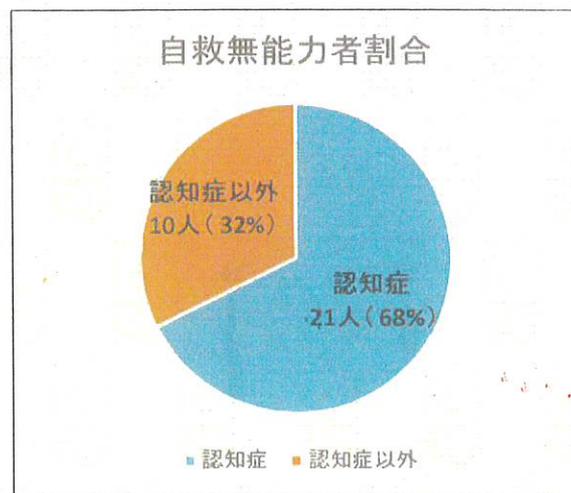
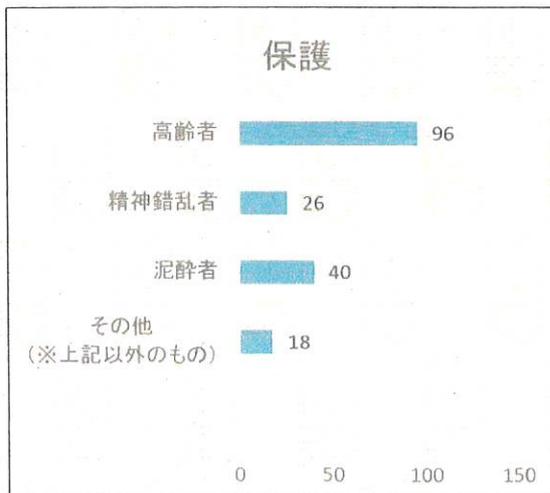
行方不明者・保護状況

	金沢区内	
	特異行方不明者	保護
令和7年	38人	180人

※ 数値については、手集計になります



※「その他の行方不明者」は除く。



※高齢者については、精神錯乱者、泥酔者以外の65歳以上の方を計上しています。

※その他については、迷子、病人等を計上しています。

令和7年5月

交通事故発生状況

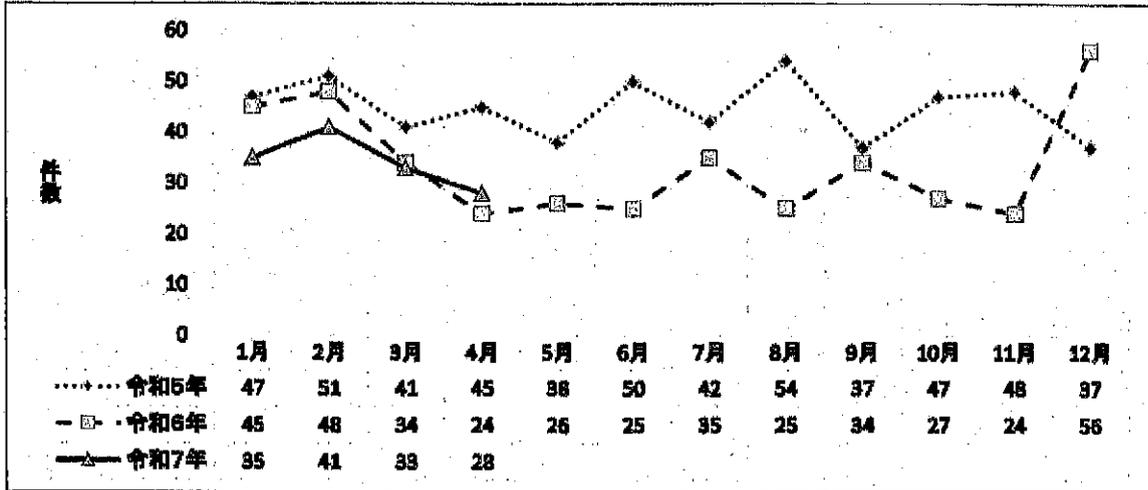
金沢警察署 交通課

1 交通事故発生状況(令和7年4月末)

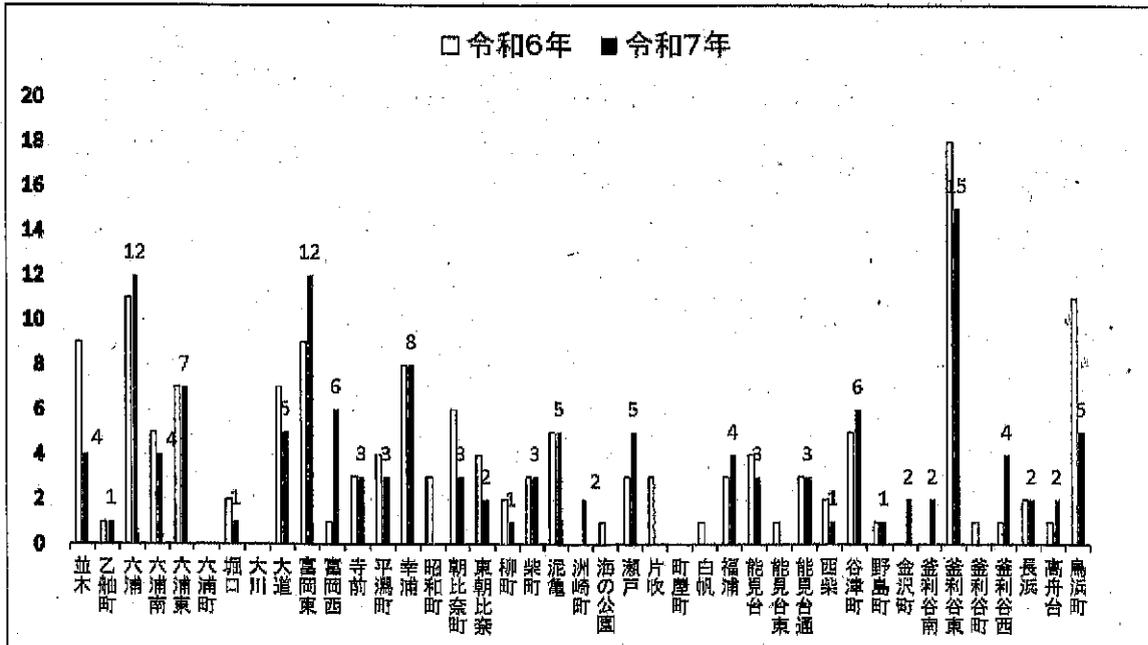
※ 交通事故の数値は人身事故のみの暫定値

	金沢警察署管内			県内		
	発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数
令和7年	137 件	0 人	148 人	6685 件	53 人	7,736 人
令和6年	151 件	2 人	170 人	6715 件	32 人	7,809 人
前年同期比	-14 件	-2 人	-22 人	-30 件	+21 人	-73 人
増減率	-9.3 %		-12.9 %	-0.4 %	+65.6 %	-0.9 %

2 金沢警察署月別交通事故発生状況



3 町名別交通事故発生状況(令和7年4月末)

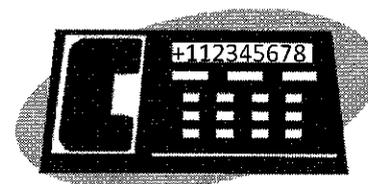


国際電話番号による 特殊詐欺が急増中!!

+1 や +44 などから始まる番号、たと
えば

+1312345678

+44698765432



このような表示の電話には出ない、
かけ直さないよう、ご注意ください。

海外との電話が不要な方は、発信・着信を
無償で休止できます

今すぐお申し込みを↓↓

固定電話・ひかり電話対象です。その動にも一定の条件がありますので、詳しくは申し込みの際ご確認ください。

お申し込み・お問い合わせはこちらか
ら

国際電話不取扱受付センター

電話番号 0120-210-364 (通話料無料)

取扱時間 オペレータ案内：平日午前9時から
午後5時まで

自動音声案内：平日、土日祝24時間



詳細情報はこちらから



金沢警察署 生活安全課 045-782-0110



ご家族の安全安心のために!

～登録してタイムリーな情報をGET!～



まずはこちら! 神奈川県警察公式アプリ

ダウンロードはこちらから



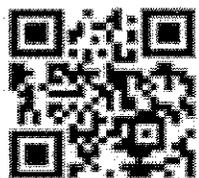
「かながわポリス」

「かながわポリス」には、「ピーガールくん安全メール」、「犯罪特殊詐欺情報」、「痴漢撃退機能」、「防犯ブザー機能」などの様々な機能がありますので、ぜひ、アプリ登録してください!



犯罪抑止対策室「X」

防犯に関する情報を幅広く配信しています。
特殊詐欺等犯罪に関する最新の手口や、日々の生活に役立つ対策を紹介しています!



「ピーガールくん安全メール」

地域における不審者情報や子供・女性に対する声掛け事案、犯罪に関する情報、動物の徘徊など、幅広い情報を配信しています。



タイムリーな情報が欲しい方はこちら!



このほか、神奈川県警察では、県民の皆様に関心する手口や被害防止対策を分かりやすく動画配信もしています。ぜひ、ご覧ください!

金沢警察署 045-782-0110



自転車



マナーアップ強化月間

2025年5/1(木)～5/31(土)



スローガン



自転車も のれば車の なかまいいり

運動の重点

- ① 自転車交通ルールの遵守とマナーの向上
- ② 自転車点検整備の促進
- ③ 自転車損害賠償責任保険等の加入促進
- ④ 飲酒運転の根絶

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

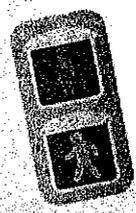
みなさん
守っていますか？



自転車交通ルールへの遵守とマナーの向上



- ・「自転車安全利用五則」を守りましょう。
- ・傘差し運転、携帯電話をしながらの運転、大音量でのイヤホンを使用している運転などはやめましょう。
- ・自転車の通行が認められている歩道でも、歩行者の安全を確保するために徐行や一時停止をしましょう。



自転車点検整備の促進



- ・日頃から、ブレーキや前照灯などの各部の機能が確実に稼働するように点検や整備をしましょう。

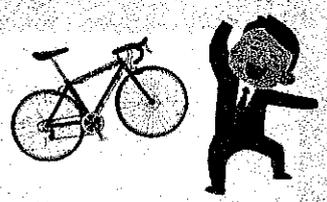
自転車損害賠償責任保険等の加入促進

- ・万が一の交通事故に備えて、必ず自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。



※「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、自転車損害賠償責任保険等に加入することが義務付けられています。

飲酒運転の根絶



- ・飲酒運転による事故の悲惨さを家族で話し合い、飲酒運転は「しない、させない、許さない、そして見逃さない」を徹底しましょう。



県警察公式アプリ「かながわポリス」内の交通ルール学習機能スマートチリリンスクールを使って、自転車の交通ルールを学びましょう!



火災・救急状況 (令和7年4月30日 現在)

【金沢区内】

【横浜市内】

〈火災状況〉

区分/年別	令和7年	令和6年	増△減	
火災件数	18	18	-	
種別	建物火災	10	12	△2
	林野火災	-	-	-
	車両火災	2	1	1
	船舶火災	-	-	-
	航空機火災	-	-	-
	その他の火災	6	5	1
損害程度	焼損床面積(m ²)	90	31	59
	死者(人)	1	-	1
	負傷者(人)	2	2	-
主な原因	たばこ	5	3	2
	放火(疑い含む)	3	3	-
	こんろ	2	3	△1
	電気機器	2	1	1
	その他	6	8	△2

*()内の数字は、当月に発生した件数及び数値です。

〈救急状況〉

区分/年別	令和7年	令和6年	増△減	
救急出場件数	4,415	4,403	12	
内訳	急病	3,014	3,060	△46
	一般負傷	869	851	18
	交通事故	158	155	3
	その他(自損・加害等)	374	337	37

(備考) 令和7年中の数値は速報値であり、確定値ではありません。

〈火災状況〉

区分/年別	令和7年	令和6年	増△減	
火災件数	301	232	69	
種別	建物火災	189	161	28
	林野火災	-	-	-
	車両火災	17	21	△4
	船舶火災	-	-	-
	航空機火災	-	-	-
	その他の火災	95	50	45
損害程度	焼損床面積(m ²)	2,204	2,288	△84
	死者(人)	12	13	△1
	負傷者(人)	45	44	1
主な原因	放火(疑い含む)	62	27	35
	たばこ	58	40	18
	こんろ	33	29	4
	電気機器	25	24	1
	その他	123	112	11

〈救急状況〉

区分/年別	令和7年	令和6年	増△減	
救急出場件数	82,076	82,817	△741	
内訳	急病	57,661	58,565	△904
	一般負傷	14,864	15,278	△414
	交通事故	2,807	2,840	△33
	その他(自損・加害等)	6,744	6,134	610

受持区域別火災発生状況（令和7年4月30日 現在）

署所別	受持区域	火災件数	放火	署所別	受持区域	火災件数	放火
金沢消防署 (本署)	計	4	3	六浦南出張所	六浦南三丁目		
	海の公園	2	2		六浦南四丁目	1	
	大川				六浦南五丁目		
	乙舳町			富岡消防出張所	計		
	金沢町				富岡西一丁目		
	柴町				富岡西二丁目		
	洲崎町				富岡西三丁目		
	泥亀一丁目				富岡西四丁目		
	泥亀二丁目				富岡西五丁目		
	寺前一丁目				富岡西六丁目		
	寺前二丁目				富岡西七丁目		
	長浜				能見台通		
	長浜一丁目				釜利谷消防出張所	計	3
	長浜二丁目			釜利谷町		1	
	谷津町			釜利谷東一丁目			
	西柴一丁目			釜利谷東二丁目		1	
	西柴二丁目	1		釜利谷東三丁目			
	西柴三丁目			釜利谷東四丁目			
	西柴四丁目			釜利谷東五丁目			
	堀口			釜利谷東六丁目			
野島町	1	1	釜利谷東七丁目	1			
八景島			釜利谷東八丁目				
平潟町			釜利谷西一丁目				
町屋町			釜利谷西二丁目				
計	3		釜利谷西三丁目				
東富岡消防出張所	昭和町			釜利谷西四丁目			
	富岡東一丁目			釜利谷西五丁目			
	富岡東二丁目	1		釜利谷西六丁目			
	富岡東三丁目			釜利谷南一丁目			
	富岡東四丁目	1		釜利谷南二丁目			
	富岡東五丁目	1		釜利谷南三丁目			
	富岡東六丁目			釜利谷南四丁目			
	鳥浜町			みず木町			
白帆			幸浦消防出張所	計	2		
計	4			幸浦一丁目			
朝比奈町				幸浦二丁目	2		
瀬戸				並木一丁目			
大道一丁目				並木二丁目			
大道二丁目				並木三丁目			
高舟台一丁目				福浦一丁目			
高舟台二丁目				福浦二丁目			
東朝比奈一丁目			福浦三丁目				
東朝比奈二丁目			能見台消防出張所	計	2		
東朝比奈三丁目				片吹			
六浦町				能見台一丁目			
六浦一丁目	1			能見台二丁目			
六浦二丁目	1			能見台三丁目			
六浦三丁目				能見台四丁目			
六浦四丁目	1			能見台五丁目			
六浦五丁目				能見台六丁目			
柳町				能見台森			
六浦東一丁目				能見台東	2		
六浦東二丁目				能見台消防出張所	計	2	
六浦東三丁目					片吹		
六浦南一丁目					能見台一丁目		
六浦南二丁目					能見台二丁目		
			能見台三丁目				
			能見台四丁目				

火災件数合計	18	放火	3
--------	----	----	---

(備考) 1 令和7年中の数値は速報値であり、確定値ではありません。
 2 放火欄については、疑いを含みます。

令和7年度 金沢区 運営方針

I 基本目標

はぐく かなざわ
しあわせ育む 金沢
～私らしく心地よいまち～

II 目標達成に向けた施策

本市中期計画の基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち **ヨコハマ**」の実現に向けて、地域や事業者、大学など多様な主体との協働によるまちづくりを進め、誰もが幸せを育める、心地よいまちを目指します。

1 子ども・子育て

子どもが健やかに育ち、
地元への愛着心を育むまち



2 福祉保健の推進

健やかに住み続けられる
支え合いのまち



3 暮らしの安全・安心

区民の皆様との協働による
安全・安心なまち



4 まちの魅力づくり

多様な主体等と連携した、
魅力あるまち



5 グリーン施策・脱炭素

金沢区の海や緑を活かした、
環境にやさしいまち



III 目標達成に向けた組織運営

**区民の皆さまに寄り添い、
信頼される区政運営を行います。**

取組例

- ▶ 丁寧かつ正確でスピード感のある区民対応に努めます。
- ▶ 区民の皆様とともに、地域の課題解決に取り組みます。
- ▶ データ活用やDXの推進により、業務の改善やサービスの向上に努めます。
- ▶ ペーパーレスの推進など、環境負荷の軽減を意識して仕事を進めます。

**職員一人ひとりがチャレンジでき、
成長を感じられる組織づくりを進めます。**

取組例

- ▶ 安心して自由で活発な意見交換が行える職場づくりを進めます。
- ▶ 職員のアイデアを活かし、一人ひとりの成長やチャレンジを応援します。
- ▶ 目標達成や課題解決に向け、職場の垣根を超えて共に考え協力します。
- ▶ 効率的・効果的な働き方に取り組み、ワークライフバランスを推進します。

★ 主な事業・取組は、次頁以降をご覧ください。

主な事業・取組

施策 1

子どもが健やかに育ち、
地元への愛着心を育むまちづくり



○金沢若者ライフデザイン事業

高校生及び大学生を対象に、職業だけではなく、仕事と家庭の両立について考えるきっかけとなるライフデザインセミナーを実施します。

また、子育て中の家庭との交流を通じ、実際の生活の様子等を知ることができる機会を提供します。



ライフデザインセミナー（イメージ）

○かなざわっこを共に育む応援プロジェクト 保育力向上サポート事業

保育・教育施設で過ごす子どもたちの健やかな成長に必要な不可欠な職員が、いきいきと日々の業務に取り組んでいけるよう、区内保育・教育施設同士の交流を深める場をつくり、保育の楽しさを再認識できるようにします。

施策 2

健やかに住み続けられる
支え合いのまちづくり



○金沢区地域福祉保健推進事業

誰もが安心して健やかに住み続けられる支えあいのまちづくりを目指し、第4期金沢ささえあいプラン（金沢区地域福祉保健計画）を推進するとともに、区民の皆様のご意見を踏まえ、令和8年度から始まる第5期計画を策定します。

施策 3

区民の皆様との協働による
安全・安心なまちづくり



○金沢防災えんづくり事業

地域防災拠点のブロック連絡会を開催し、男女ニーズの違い等を踏まえた運営に関する研修などを実施します。

自助・共助の取組強化のため、自治会町内会等による発電機等の資機材の購入等を支援するとともに、防災講演会を開催します。



ブロック連絡会の様子

施策 4

多様な主体等と連携した、
魅力あるまちづくり



○区民や大学の活力を生かした地域支援事業 金沢子どもの夢実現プロジェクト

子どもたちの意見や提案をまちづくりに活かすため、子どもたちからアイデアを募集し、区役所及び専門家による助言等を行いながら事業化します。

子どもたちの事業案は子ども審査員等によるコンテストを経て選定し、地域の皆様のご協力も得ながら実現に向け支援します。



主な事業・取組

施策 5

金沢区の海や緑を活かした、
環境にやさしいまちづくり



○「寄り道(よりみち)×Kanabun(かなぶん)」整備事業

喫煙やゴミのポイ捨てにより、立地の良さを活かしていない
金沢文庫西口の駅前スペースについて、賑わいや憩いのための場づ
くりを進めます。

○脱炭素・GREEN×EXPO推進事業

脱炭素化のために区民の皆様が取り組みやすいことを検討し、啓発
動画の作成や、区民まつりにおける啓発活動を行います。

○クリーンタウン推進事業

新たに保育園や小学校で土壌混合法の
体験学習や、商業施設等の人の多く集まる
場所での土壌混合法の実演などを行います。

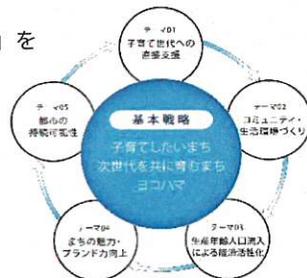


土壌混合法講習会の様子

中期計画の基本戦略 (2022-2025)

横浜市では、中期計画の基本戦略として
「子育てしたいまち 次世代をともに育むまち ヨコハマ」を
掲げ、5つのテーマを設定しています。
金沢区でも、この5つのテーマに沿った事業を実施す
ることで、基本戦略の実現を目指します。

- テーマ01：子育て世代への直接支援
- テーマ02：コミュニティ・生活環境づくり
- テーマ03：生産年齢人口流入による経済活性化
- テーマ04：まちの魅力・ブランド力向上
- テーマ05：都市の持続可能性



<区がすすめる区民サービス向上の施策>

○誰にもやさしい区庁舎整備事業 (令和7年度秋以降)

戸籍課の番号発券システムを更新し、新機能により窓口サービスの
向上を図ります。

①窓口の混雑状況をウェブ配信

待ち人数等をリアルタイムで確認

②自宅等で事前発券

順番が近づいてからの来庁で
滞在時間を短縮

③LINEやメールで呼出し通知

待合スペースから一時的に外しても安心

受付した窓口

受付番号

待ち人数



チェックイン用
認証番号

キャンセル

スマートフォン画面イメージ

○区庁舎の来庁者用Wi-Fiの運用

【参考】窓口サービス向上に向けたその他の取組

I 証明書発行端末 (マルチコピー機) の利用促進

(令和8年度末まで)

区役所2階に設置のマルチコピー機を使用して、コンビニ
エンスストアでの「住民票の写し等の交付サービス」を安心
して体験していただけます。

II 申請書自動作成システムの設置

区役所2階に設置の「申請書自動作成システム」を利用し、
書かずに申請書を作成できます。

III お悔やみ窓口の設置 (令和7年度秋以降)

区役所1階に「お悔やみ窓口」を設置し、皆様の状況に応じ
て必要な手続や窓口の案内、申請書作成の補助等を行います。

「まごころ」あふれる、区民の皆様に信頼される区役所を目指して



金沢区 幸せお届け大使
ほたんちゃん

総務課

激甚化する災害に対し、区民の皆様と力を合わせ、自助・共助の取組を推進するとともに、公助の取組も強化します。また、各課を的確にサポートすることで、区民サービスの更なる向上を目指します。

戸籍課

来庁される皆様の目線と考え、正確かつ迅速な対応で、市民の皆様から信頼される窓口づくりを進めます。マイナンバーカードを含む個人情報の取扱いに厳格に取り組みます。

高齢・障害支援課

誰もが健やかに自分らしく暮らせるよう、区民の皆様からのご相談を丁寧を受けとめ、関係機関とともに寄り添った支援に努めます。障害等への理解促進に向け普及・啓発を行います。

金沢土木事務所

道路・下水道・河川水路・公園を区民の皆様が快適に利用していただけるよう適切な維持管理を図ります。また、災害時には迅速に対応し、安全・安心なまちづくりを目指します。

区政推進課

区民目線に立ち、スピード感をもって、区民満足度の向上・DX化推進等の取組を推進します。また、まちを支える様々な方々と連携しながら将来に向けたまちづくりを進めていきます。

税務課

市税の公正公平な賦課徴収と個人情報の適正な管理を行い、丁寧でわかりやすい説明を心がけて、区民の皆様から信頼される税務行政を進めます。

こども家庭支援課

地域や関係機関との連携を強化し、妊娠期から学齢期まで切れ目のない子育て支援を進め、親子に寄り添い、子どもたちの健やかな育ちを支えていきます。

金沢消防署

区民の皆様「安全・安心」な暮らしを確保するため、消火・救助・救急活動と火災予防対策の充実を図ります。また、関係機関との連携を強固にし、あらゆる災害に迅速・的確に対処します。

地域振興課

自然・歴史・観光など金沢区の地域資源を活かし、区内小学生・自治会町内会・区民活動団体・大学の皆様と共に魅力あふれる安全・安心なまちづくりを進めます。

区会計室

正確で迅速な審査事務・支払事務を行うとともに、区全体の適正な会計事務を推進します。あわせて、丁寧な窓口対応を行います。

保育園(金沢さくら・南六浦・並木)

子どもたちの声を大切に、子どもたちの主体性を育み、安心・安全な保育園運営を行います。また、地域や関係機関との繋がりを深め、温かく笑顔あふれる子育て応援を進めます。

地域支援チーム

区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザで構成された地域支援チームは各地区の地域活動を支援します。第5期金沢ささえあいプラン地区別計画の策定に向け、一緒に取り組みます。

地域振興課 資源化推進担当

食品ロス、プラスチックごみの削減を推進するとともに、豊かな環境を、次世代を担う子どもたちに引き継ぐため、区民の皆様と連携したまちの美化活動を進めます。

福祉保健課

地域の皆様や関係機関と連携し、第4期金沢区地域福祉保健計画を推進し、第5期計画を策定します。また、様々な感染症の対策と、健康づくりの取組を推進します。

生活支援課

相談者の気持ちに寄り添った丁寧な対応と解決に向け、他課と連携しながら必要な支援を行います。また、職員同士が協力し、正確で迅速な事務処理を行います。

読書活動推進担当 (金沢図書館)

「第三次横浜市民読書活動推進計画」に基づき、地域の特性を生かした「金沢区読書活動推進目標」を策定し、広く区民の皆様読書活動を推進します。

生活衛生課

食の安全、薬務、暮らしの衛生、ペットの適正飼育に関する啓発を行い区民の皆様さまの安全安心な生活をサポートし、住み続けたいまちを目指します。

保険年金課

個人情報の保護や適正な事務処理を行います。マイナ保険証等の制度の動向をはじめ、区民の皆様にご的確で迅速、丁寧な説明や周知等の対応により、信頼される窓口運営に取り組みます。

- ★令和7年度金沢区自主企画事業から、主要な事業・取組を掲載しています。
- ★その他の事業・取組については、「令和7年度金沢区予算の概要」をご覧ください。

(ホームページ)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/kusei/uneihoshin-yosan/yosan/R07kuyosan.html>



自治会・町内会長

金 沢 消 防 署 長

初期消火器具取扱研修会及び防火・防災体験会のご案内について

新緑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます

日頃から消防行政に御理解と御協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

金沢消防署では昨年度に引き続き、今年度も初期消火器具の取扱研修会を開催します。

つきましては、初期消火器具を設置しており、取扱訓練の訓練場所の確保が難しい場合や新規に初期消火器具の設置を検討している自治会町内会の方はご参加いただきますようお願い申し上げます。

また、横浜市民防災センターにおいて、スタンドパイプ式初期消火器具の取扱訓練、地震・火災体験ツアーなどの防火・防災体験会を開催いたしますので併せてご案内いたします。

1 初期消火器具取扱研修会

(1) 日時

令和 7 年 6 月 15 日（日）午前 9 時 30 分から午前 11 時 00 分まで

※雨天中止

(2) 場所

金沢山 称名寺 境内（金沢区金沢町 212 番地）

(3) 内容

ア スタンドパイプ式初期消火器具の取り扱い

イ 消火栓の取り扱い

ウ 放水体験

(4) 申し込み方法

ア 自治会町内会単位で申し込む場合

自治会町内会で参加人数を電話でお申し込みください。

【連絡先】 045-781-0119（金沢消防署 総務・予防課 予防係予防担当）

イ 個人で申し込む場合

右の二次元コードよりお申し込みください。

ウ 申込期限

令和 7 年 6 月 11 日（水）午後 5 時 00 分まで

(5) その他

ア 気象警報の発令等により、中止になる場合は、電話等で事前に連絡します。

イ 動きやすい服装でご参加ください。また、手袋をご用意ください。

ウ 称名寺には駐車場がありませんので、公共交通機関のご利用をお願いします。



2 防火・防災研修会

(1) 日時

ア 令和7年6月 3日（火）午後 2時 30分から午後5時 00分まで

イ 令和7年6月 7日（土）午前 10時 00分から午後0時 30分まで

ウ 令和7年6月 11日（水）午後 2時 30分から午後5時 00分まで

(2) 場所

横浜市民防災センター（神奈川区沢渡4-7）

(3) 内容

ア スタンドパイプ式初期消火器具取り扱い

イ 地震・火災体験ツアー

ウ 座学

(4) 申込方法

別添の資料を参照に直接申し込みしてください。

※金沢消防署からは、申し込みできません。

(5) 申込人数

各自治会町内会2名まで、各回60名までとさせていただきます。

3 その他

ご不明な点がありましたら、担当までご連絡ください。

4 添付資料

防火・防災体験会についての御案内について（令和7年4月15日消予第65号）

【担当】

1 スタンドパイプ式初期消火器具取扱研修会に関すること

金沢消防署 総務・予防課予防係 岩崎 横山

電話・FAX 045-781-0119

2 防火・防災研修会に関すること

横浜市消防局予防課 佐藤・岡田

電話 045-334-6406

FAX 045-334-6610

消 予 第 6 5 号
令和 7 年 4 月 15 日

自治会・町内会長 様

横 浜 市 消 防 局
予防課長 川島 正裕

防火・防災体験会についての御案内について

日頃から、地域の防火防災に御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、火災や地震、風水害等の近年頻発する自然災害が発生した際には、一人ひとりの命は自らが守る「自助」、地域で助け合う「共助」が大変重要となります。

そこで、地震や風水害の怖さを身近に感じていただくとともに、火災が起こった際の初期消火として大変有効である初期消火器具の取り扱いや災害時の適切な行動について、学んでいただく防火・防災体験会を開催します。

ぜひ、本体験会に御参加いただき、地域の防火・防災活動に還元していただきたく、御案内申し上げます。

なお、今回の体験会は、これまでに横浜市の初期消火器具整備費補助事業を活用して、地域に初期消火器具を設置又は更新した自治会町内会を中心に御案内をさせていただいておりますことを、ご承知おきください。

1 日時

- (1) 令和 7 年 6 月 3 日（火）午後 2 時 30 分から午後 5 時まで
 - (2) 令和 7 年 6 月 7 日（土）午前 10 時から午後 0 時 30 分まで
 - (3) 令和 7 年 6 月 11 日（水）午後 2 時 30 分から午後 5 時まで
- ※ 全日同一の内容ですので、ご希望の日時で御参加ください。

2 場所

横浜市民防災センター（神奈川区沢渡 4-7）

※ 詳細な場所については、裏面をご覧ください。

3 申込人数

各自治会町内会 2 名まで、各回 60 名までとさせていただきます。

裏面あり

4 実施内容

<p>スタンドパイプ式初期消火器具取扱訓練</p>	<p>大地震などの際に、木造密集地域における火災から延焼を防ぐためのスタンドパイプ式初期消火器具の取り扱いについて学びます。</p>	
<p>地震・火災体験ツアー</p>	<p>地震・火災体験ツアーでは、災害シアター、地震シミュレーター、火災シミュレーター、減災トレーニングルームの4つの体験が行えます。</p>	
<p>座学</p>	<p>初期消火器具を使用した訓練の実施方法やよこはま防災e-パークを活用した救急の座学を実施します。</p>	

5 申込方法

申込用紙（別紙）を

①横浜市消防局予防課メールアドレス (sy-yobo@city.yokohama.lg.jp)

または

②FAX (045-334-6610)

でお送りください。

※ 申込用紙の内容をメール本文に直接入力し、お送りいただくことでのお申し込みも可能です。

6 申込期間

各開催日の2日前まで

(締め切り後も定員に余裕がある場合は、申込みを受け付けます。)

7 その他

(1) 気象警報の発令等により、急遽中止になる場合については、電話にて御連絡いたします。

(2) 動きやすい服装で御参加ください。

また、公共交通機関の御利用をお願いします。

※ 駐車場の御用意はございません。



横浜駅西口より徒歩 10 分

TEL 045-312-0119

FAX 045-312-0386

【担当】

横浜市消防局予防課 佐藤・岡田

TEL:045-334-6406

FAX:045-334-6610

E-mail:sy-yobo@city.yokohama.lg.jp

防火・防災体験会申込書

1 自治会町内会名

_____区 自治会町内会名：_____

(例) 区：保土ヶ谷区 自治会・町内会：横消町内会

2 参加希望日(希望する日時にチェックしてください。)

- 6月3日(火) 午後2時30分から午後5時まで
 6月7日(土) 午前10時から午後0時30分まで
 6月11日(水) 午後2時30分から午後5時まで

※ 受講決定通知は送付いたしません。希望日にお越しください。

※ 参加日の調整が必要な場合のみご連絡いたします。

3 参加予定人数

_____人

4 連絡担当者及び連絡方法

連絡担当者氏名：_____

TEL：_____

Mail：_____

※参加日の調整や研修会の中止について、御連絡を差し上げることがあります

※いただいた御連絡先やメールアドレスについては、本体験会に関する御連絡以外で利用することはございません。

5 その他(連絡事項がありましたら、ご記載ください)

【担当】

横浜市消防局予防課 佐藤・岡田

TEL:045-334-6406

FAX:045-334-6610

E-mail:sy-yobo@city.yokohama.lg.jp



「市民防災の日」金沢かわら版



令和7年5月号

発行者 「市民防災の日」金沢区推進委員会

いざという時に備えて、

初期消火器具を設置しませんか？

自治会町内会には設置費用の一部を補助します



初期消火器具とは？

初期消火器具には、初期消火箱(固定式)とスタンドパイプ式初期消火器具(可搬式)の2種類があり、消防車が進入できない道路狭隘地域等においても、市民の皆さまが消火栓にホースを直接接続し、有効な初期消火活動を行うことができる消火器具です。

特にスタンドパイプ式初期消火器具は機動性に優れ、容易に取り扱うことができます。

①初期消火箱 ②スタンドパイプ式

初期消火器具での放水の様子



補助を申請するには、次の3つを満たす単一の自治会町内会が、対象となります。

- 1 地域に消火栓がある。
- 2 家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大の恐れがある。
- 3 定期的に訓練を実施できる。

詳しくはこちら

○「横浜市 初期消火器具」で検索

○2次元コード



補助申請は、9月30日まで！

最寄りの消防署又は消防出張所にお問合せください。

金沢消防署 予防係	東富岡 消防出張所	六浦 消防出張所	富岡 消防出張所
781-0119	774-0119	786-0119	772-0119
釜利谷 消防出張所	幸浦 消防出張所	能見台 消防出張所	
782-0119	785-0119	787-0119	

カラー版は金沢消防署のホームページをチェック



岩手県大船渡市林野火災に緊急消防援助隊を派遣

岩手県大船渡市で発生した林野火災に伴い、横浜市消防局では3月2日から3月10日までの間、緊急消防援助隊の神奈川県大隊として、消防航空隊と陸上部隊の延べ約350人を派遣しました。

金沢消防署からは、釜利谷消防隊、六浦消防隊、能見台特別救助隊が派遣され、過酷な火災現場で、消火活動などを行いました。



緊急消防援助隊とは、大規模災害などが発生した場合に、被災地の消防機関では対処できないことがあります。そのような場合に、被災地からの要請を受け、各都道府県の消防本部や航空隊が、消防庁長官の出動指示などを受けて、被災地に迅速に出動します。



大船渡市へ出発する釜利谷消防隊



落葉を掻き分け、残り火の消火をする様子



倒れた木の間の残り火の消火をする様子



消防航空隊による空中消火活動の様子

金沢消防署から派遣され、消火活動をした消防隊員の声

- ・1次派遣 釜利谷消防隊 内村 消防士
金沢消防署を代表して、被災された方々のために尽力できて光栄でした。
- ・2次派遣 六浦消防隊 藤永 消防士
岩手県民の皆様から避難生活などで大変な中、ご支援いただいたおかげで円滑に消火活動が行え、火勢を鎮圧することができました。
- ・3次派遣 能見台特別救助隊 境 消防司令補
資機材を背負い険しい山道を進むことは容易ではありませんが、一刻も早く大船渡の皆様に「日常を取り戻してほしい」という思いで活動しました。



神奈川県内の消防本部から、300名を超える隊員でローテーションを組み、24時間の火災対応をしました。隊員はきつい活動でしたが、地元の方には温かく迎えていただき、励ましや多くの感謝の声をいただいたことは、我々の大きな力になりました。

横浜もいつ大きな災害に見舞われるかわかりませんが、その時は緊急消防援助隊が来てくれると思うと心強いものがあります。

神奈川県大隊 星 大隊長
(金沢消防署 警防課長)



自治会・町内会向け「身近なまちの防災施設整備事業補助」の拡充について
【情報提供】

1 趣旨

本市では、地震火災の被害を抑え、共助による防災活動を活性化するため、自治会・町内会等が行う防災施設（避難経路、防災広場、防災設備）の整備等に対し補助を行っています。

このたび、令和 7 年 3 月の「横浜市地震防災戦略」の刷新に合わせ、補助対象地域を全市に拡大しましたのでお知らせいたします。

2 お願いしたいこと

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 補助制度の概要及び変更点

防災まちづくり活動を更に広く普及させるため、重点対策地域及び対策地域（【参考】参照）のみだった補助対象地域を全市に拡大します。

詳細は別紙「身近なまちの防災施設整備事業補助」をご覧ください。

表 令和 7 年度以降の補助上限額・補助率（下線部は拡充箇所）

項目		重点対策地域	対策地域	その他
防災広場	補助率	<u>10/10</u> (9/10)	9/10	<u>5/10</u> （なし）
	補助上限額	150万円		<u>75万円</u> （なし）
その他（避難経路、防災設備）	補助率	9/10		<u>5/10</u> （なし）
	補助上限額	30～50万円		<u>15～25万円</u> （なし）

※（ ）内は令和 6 年度の補助内容

【参考】重点対策地域・対策地域について

平成24年の地震被害想定に基づき、地震時の延焼火災により焼失する建物被害が集中する地域として、対策を進めています。

その中でも、特に延焼危険性の高い地域を重点対策地域として、延焼危険性が高い地域を対策地域として指定し、建築物の防火規制や除却・建替えへの補助など、重点的に地震火災対策の取組を実施しています。

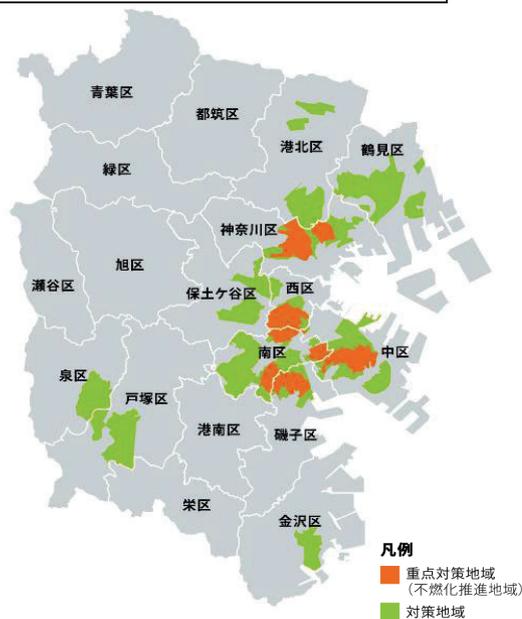
【重点対策地域】

神奈川区、西区、中区、南区、磯子区の各一部

【対策地域】

鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、港北区、戸塚区、泉区の各一部

重点対策地域、対策地域の区域図



(金沢区) 対策地域を含む町丁目

金沢町
洲崎町
泥亀二丁目
寺前一丁目～二丁目
西柴三丁目
平潟町
町屋町
谷津町

「身近なまちの防災施設整備事業補助」ウェブサイト

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/bosai/hojoshinsei/mijika/>



都市整備局防災まちづくり推進課

担 当 大野、瓦谷

電 話 671-3595

F A X 663-5225

電子メール tb-bousai@city.yokohama.lg.jp

補助の内容

地域の身近なところから、災害に強いまちをつくりましょう。

身近なまちの防災施設整備事業補助は、災害時に地域の皆様が安心して避難できる「まちの避難経路」、いつとき避難のできる「まちの防災広場」、災害時に必要な「まちの防災設備」の整備等に対し、補助を行います。

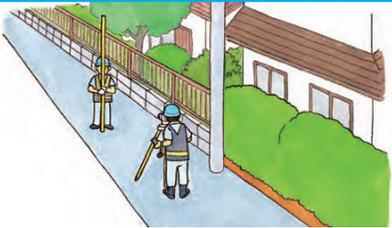
「まちの避難経路」行き止まり改善



補助対象：まちの避難経路の行き止まり解消に向けた扉・階段の設置等
 対象者：自治会町内会等の団体又は所有者
 主な要件：①10年以上維持管理されること
 ②事前に自治会町内会等と所有者の間で、「維持管理等に関する協定書」を締結していること

重点対策地域・対策地域		その他の地域	
補助率	上限額	補助率	上限額
10分の9	30万円	10分の5	15万円

「まちの避難経路」中心杭等設置



補助対象：まちの避難経路の幅広に向けた中心線の測量、中心杭等の設置
 対象者：自治会町内会等の団体又は所有者
 主な要件：①10年以上維持管理されること
 ②事前に関係権利者の間で、「中心を確定する確認書」を締結していること
 ③私道であること^{注1)}

重点対策地域・対策地域		その他の地域	
補助率	上限額	補助率	上限額
10分の9	50万円	10分の5	25万円

注1)「横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例」による整備促進路線は除きます
 注2)横浜市が定める「補助単価」の範囲内とします

○重点対策地域又は対策地域において、横浜市地域まちづくり推進条例に基づく認定を受けたプラン（防災まちづくりを目的としたものに限る。）に基づいた整備等を、そのプランを運用する地域まちづくり団体が申請する場合は、上限額が500万円となります。

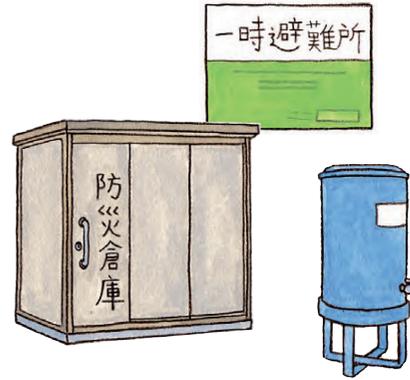
「まちの避難経路」安全対策



補助対象：まちの避難経路の安全対策に向けた避難上支障のある舗装の改善、傾斜路等の段差の解消、手すりの設置等
 対象者：自治会町内会等の団体又は所有者
 主な要件：①10年以上維持管理されること
 ②事前に自治会町内会等と所有者の間で、「維持管理等に関する協定書」を締結していること
 ③私道であること

重点対策地域・対策地域		その他の地域	
補助率	上限額	補助率	上限額
10分の9	50万円	10分の5	25万円

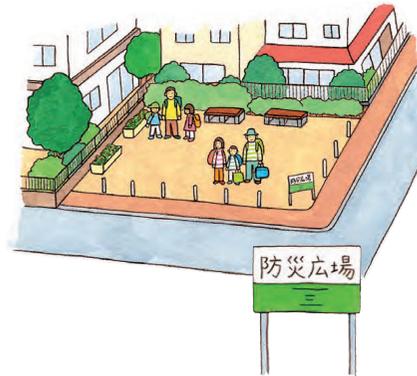
「まちの防災設備」設置



補助対象：防災倉庫・雨水タンク・避難誘導サイン等のまちの防災設備の設置
 対象者：自治会町内会等の団体
 主な要件：①10年以上維持管理されること
 ②事前に自治会町内会等と所有者の間で、「維持管理等に関する協定書」を締結していること
 ③原則、対象物が土地・建物・工作物に定着していること
 ④法令等に適合しているものであること

重点対策地域・対策地域		その他の地域	
補助率	上限額	補助率	上限額
10分の9	50万円	10分の5	25万円

「まちの防災広場」整備



補助対象：まちの防災広場の整備
 対象者：自治会町内会等の団体
 主な要件：①10年以上横浜市に無償で土地の提供が可能であること
 ②自治会町内会等と横浜市の間で、「維持管理等に関する協定書」を締結するものであること
 ③まちの防災性の向上に資する位置、規模であること

	補助率	上限額
重点対策地域	10分の10	150万円
対策地域 ^{注1)}	10分の9	150万円
その他の地域	10分の5	75万円

注1) 対策地域内の組織認定を受けた団体（横浜市地域まちづくり推進条例に基づく組織認定を受けた団体。防災を目的としたプランの策定に向けたものに限る。）の活動対象地域内での整備等に関しては、重点対策地域（不燃化推進地域）と同様の上限額となります

〈参考：「まちの防災広場」の事業の流れ〉



感震ブレーカー等設置推進事業のご案内【周知依頼】

1 事業の趣旨

大地震時の通電火災対策として、揺れを感知すると自動的に電気の供給を遮断する「感震ブレーカー（簡易型）」の補助制度が、令和7年6月1日より受付を開始します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代が全額補助、それ以外の地域に対しては1/2、上限2,000円補助します。また、取付支援を全市へ拡大します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 補助制度の概要

【申請期間】令和7年6月1日～令和8年1月31日

【申請対象】各世帯ごと

【器具代補助額】重点対策地域全額補助、その他地域一部補助

【取付支援】市内全域（高齢者・障害者等のみで構成される世帯）

【申込方法】郵送、FAX、E-mail、電子申請

※詳細は別紙チラシのとおり

※別紙チラシは、区役所、地域ケアプラザ、地区センター等で配架します。

4 お問い合わせ先・申込先

船山株式会社（横浜市感震ブレーカー等設置推進事業委託事業者）

TEL：0120-993-918

FAX：0258-25-2782

メール：info-yokohama-kanshin@funayama.co.jp

総務局地域防災課
担当 海野、山羽
電話 045-671-3456 / FAX 045-641-1677
メール so-chiikibousai@city.yokohama.lg.jp



感震ブレーカーの設置で 地震による火災を防ぎましょう



横浜市 設置サポート

横浜市のみなさんは**補助**があります!
重点対策地域は**全額補助**! それ以外の地域は**一部補助**します!

神奈川区、西区、中区、南区、磯子区の一部

- Step 1** 自宅に「感震ブレーカー」がついているか確認
3ページでご確認!
- Step 2** 感震ブレーカーを選ぶ
- Step 3** 電子申請で申し込み 5分で完了!
(郵送・FAXでのお申し込みも可能です)



申請期間 令和7年6月1日～令和8年1月31日

※予算に達し次第、早期に終了となります。申請はお早めに!

↓ 折り線①

9408577



新潟県長岡市稲保4-720-6
横浜市感震ブレーカー等設置推進事業
受託事業者
船山株式会社 行

必ず折り線に沿って
折り込みをしして下さい。

← 折り線③

→ 折り線④

↑ 折り線②

最後にセロテープでここをしっかりと止めてください。

なぜ感震ブレーカーが必要？

通電火災とは

- 停電から電気が復旧することによって発生する火災
- 電気ストーブ、アイロン等の電源が入ったまま再通電したことにより、接していた可燃物から出火
- 電気配線が損傷した状態で通電し、火花が発生し出火



地震発生 停電・避難

電気の復旧 出火

火災発生

Point 大地震の際、横浜市では火災による大きな被害が想定されています。*

焼失棟数 **77,700 棟**

*横浜市地震被害想定調査報告書(平成24年10月)より。元禄型 関東地震、冬場の18時に発生と想定。

Point 地震火災の6割以上は「電気」が原因*です。



*出火原因が確認されたもの。「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会」報告書より。

そこで

地震火災の発生を抑えるために、「感震ブレーカー」を設置し、大切な命と住まいを守りましょう。

「感震ブレーカー」は地震の大きな揺れを感じて電気を自動で遮断する機器で、地震の際の電気火災の発生を抑制する効果があります。

*一般的なアンペア・ブレーカーや漏電遮断機とは異なります。

横浜市の制度を Check!



横浜市の制度

ご自宅に感震ブレーカーがついていない場合、この機会にぜひ設置をご検討ください。横浜市が器具代金や取付けをサポートします。

全額補助

重点対策地域の世帯の方は感震ブレーカーの器具代を全額補助します

- 対象商品** 感震ブレーカー（3～4ページの器具）
- 申請要件** 右図の重点対策地域にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額** 横浜市が器具代金をすべて負担します。

一部補助

重点対策地域以外の世帯の方は感震ブレーカーの器具代を一部補助します

- 対象商品** 感震ブレーカー（3～4ページの器具）
- 申請要件** 横浜市内にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額** 3～4ページにてご確認ください。
*横浜市が、器具代金の一部を補助した後の金額となります。

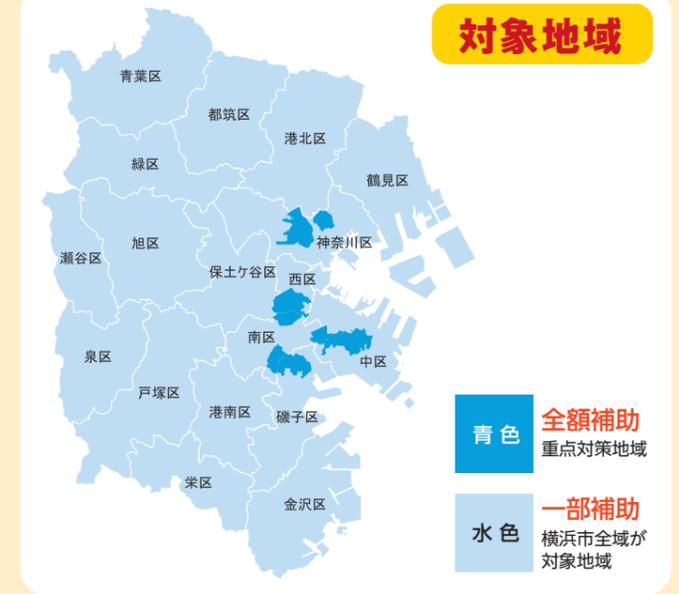
取付代行

下記の要件を満たす世帯の方のみです。

- 申請要件** 同居者全員が、下記のア～カのいずれかであること
- ア. 65歳以上
- イ. 身体障害者手帳の交付を受けている
- ウ. 愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている
- エ. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
- オ. 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
- カ. 中学生以下

*「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯についてはイ～オに該当しない限りこの制度の対象となりません。

補助件数 1,000件（先着順）



重点対策地域とは？

横浜市では、特に建物が密集しており延焼火災の危険性が高い地域を『重点対策地域』として定め、地震火災対策を重点的に行っています。

重点対策地域一覧

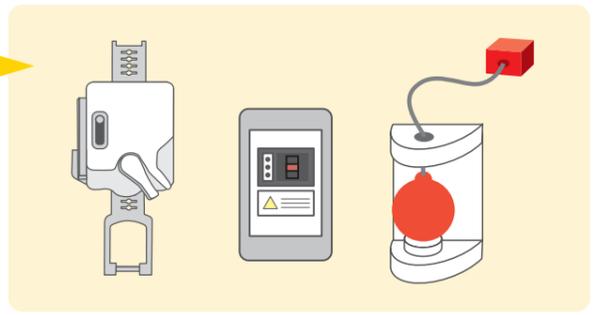
<ul style="list-style-type: none"> ● 神奈川区 旭ヶ丘 浦島丘 神大寺1丁目 神大寺4丁目 栗田谷 斎藤分町 白幡上町 白幡仲町 白幡西町 白幡東町 白幡南町 白幡向町 中丸 西大口 西神奈川3丁目 二本榎 白楽 平川町 広台太田町 松本町1丁目 松本町2丁目 松本町3丁目 松本町4丁目 三ツ沢上町 三ツ沢下町 三ツ沢中町 六角橋2丁目 六角橋3丁目 六角橋4丁目 六角橋5丁目 六角橋6丁目 	<ul style="list-style-type: none"> ● 西区 赤門町2丁目 伊勢町1丁目 伊勢町2丁目 伊勢町3丁目 老松町 霞ヶ丘 久保町 境之谷 中央1丁目 中央2丁目 西戸部町1丁目 西戸部町2丁目 西戸部町3丁目 西前町2丁目 西前町3丁目 浜松町 東久保町 藤棚町1丁目 藤棚町2丁目 元久保町 	<ul style="list-style-type: none"> 千代崎町1丁目 千代崎町2丁目 千代崎町3丁目 千代崎町4丁目 寺久保 西竹之丸 西之谷町 初音町1丁目 初音町2丁目 初音町3丁目 英町 本郷町1丁目 本郷町2丁目 本郷町3丁目 本牧荒井 本牧町1丁目 本牧町2丁目 本牧満坂 本牧緑ヶ丘 養沢 麦田町2丁目 麦田町3丁目 麦田町4丁目 矢口台 山手町 大和町1丁目 大和町2丁目 山元町1丁目 山元町2丁目 山元町3丁目 山元町4丁目 	<ul style="list-style-type: none"> 大岡3丁目 庚台 唐沢 山谷 清水ヶ丘 中村町1丁目 中村町2丁目 中村町3丁目 西中町4丁目 八幡町 伏見町 平楽 南太田1丁目 三春台 若宮町1丁目 若宮町2丁目 若宮町3丁目 若宮町4丁目
		<ul style="list-style-type: none"> ● 磯子区 磯子8丁目 岡村1丁目 岡村2丁目 岡村3丁目 岡村4丁目 岡村5丁目 岡村6丁目 滝頭1丁目 滝頭2丁目 滝頭3丁目 中浜町 久木町 広地町 丸山2丁目 	
		<ul style="list-style-type: none"> ● 南区 大岡1丁目 大岡2丁目 	

Step 1 自宅に「感震ブレーカー」がついているか確認 してみましょう

分電盤の近くに
このような器具は
ついていますか？

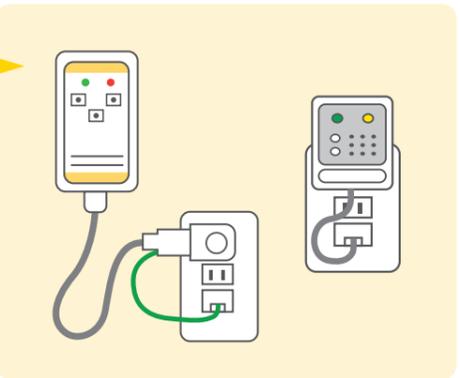


分電盤



※上記のような外付け器具ではなく、分電盤自体に感震ブレーカーの機能が内蔵されているものもあります。

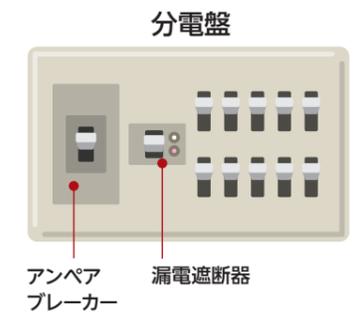
コンセントの近くに
このような器具は
ついていますか？



Check Point!

器具選びの注意点

ご自宅の分電盤周りやコンセントなどの状況によって、設置可能な感震ブレーカー（簡易タイプ）は異なります。



- 分電盤にブレーカースイッチが完全に見えなくなるふたがあるかどうか？
- ブレーカースイッチの周辺にスペースがあるかどうか？
- 漏電遮断器が付いているかどうか？
- コンセントにアース端子があるかどうか？

Step 2 感震ブレーカーを選ぶ

感震ブレーカーを選ぶのにお困りの方は、ぜひお気軽にご相談ください！

コールセンター：0120-993-918
メール：Info-yokohama-kanshin@funayama.co.jp

種類	バネ式		おもり玉式	コンセント差込式
製品名	ヤモリ	ヤモリ・デ・セット	スイッチ断ボール皿	Ki感震センサー(アース線タイプ、3端子タイプを選択)
写真				
正面からの寸法(mm)	縦 145× 横 66× 奥行 55	メーカーのホームページでご確認ください。	縦 58× 横 34× 奥行 28	縦 111× 横 30× 奥行 45
メーカー名(問合せ先)	(株)リンテック 21 TEL：03-5798-7801		(株)エヌ・アイ・ピー TEL：03-3823-6220	ケー・アイ技術(株) TEL：0598-20-8858
重点対策地域	無償		無償	無償
重点対策地域以外	申請者負担額 1,800円 (送料・税込)		申請者負担額 1,700円 (送料・税込)	申請者負担額 3,900円 (送料・税込)
スイッチの遮断方法	バネの力でブレーカーを遮断		地震の揺れによりおもり玉が落ち、おもり玉の重さで遮断	感震センサーにより、疑似漏洩が起きて漏電遮断器が遮断
取付け方	器具付属のバンドをスイッチに引っかけて固定する。器具在中の両面テープで、分電盤に貼り付ける。	器具付属のバンドをスイッチに引っかけて固定する。本体を器具在中の両面テープで、分電盤の外に貼り付ける。	水平器を見ながら位置を調整し、おもり玉を支える台座を分電盤に貼り付ける。おもり玉が付いたひもにキャップを結び、スイッチにかぶせる。	器具本体が地面と垂直になるように壁止めを行い、アース線を接続しコンセントに差し込む。または3端子コンセントに差し込む。
遮断までの時間	いずれも、揺れを感知した直後		揺れを感知した直後	揺れを感知してから3分後
注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体を地面と垂直に設置 ・ 付属バンドで位置を調整 ・ ふた付きの分電盤の場合ふたを完全に閉められない(ふたを開けたままであれば取付けできる)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体を地面と垂直に設置 ・ 付属バンドで位置を調整 ・ ふた付きの分電盤に対応(コード部分の隙間が必要である) ・ 壁が漆喰壁、砂壁、木製、壁の状態が悪く押すと凹む場合は取付不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分電盤の下におもり玉が落ちるための空スペースがあること ・ 本体を地面と垂直に設置 ・ ふた付きの分電盤に対応(ひも部分の隙間は空けておく必要がある) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漏電遮断器付分電盤の場合のみに作動 ・ 壁付けするためのスペースが必要 ・ 壁へのネジ止めが必要 ・ アース線との接続または3端子コンセントに差込みが必要 ・ アース線タイプ、3端子タイプのどちらかを申請時に選択 ・ 100Vのコンセントに差込み ・ 適応主幹ブレーカー定格感度電流 30mA以下

制度詳細については、横浜市 HP もご利用ください 「横浜市感震ブレーカー HP」
<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kanshin.html>



Step 3 申し込み

申込方法

郵送・FAX・E-mail 申込の場合

本紙最終ページの申込書に、必要項目を記入し船山株式会社へ送付します。

- **郵送**：本紙裏表紙の利用申請書を切り取って折り線に沿って折り込み、テープでしっかりと封をした状態で投函
- **FAX**：0258-25-2782 へ送信
- **E-mail**：yokohama-kanshin@funayama.co.jp

電子申請の場合

市ホームページまたは右記の二次元コードから、電子申請フォームにアクセスし、必要項目を入力します。



▲電子申請二次元コード

申込後の流れ ● 混雑状況により申込から配送・取付けまでにお時間がかかる場合があります。

申込

- 申込方法は上段をご確認ください。
- 申込内容を基に、横浜市が利用可否を決定します。



配送の場合

- 利用決定後、利用決定通知及びご希望の感震ブレーカーをお届けします。
- 代引きによる配送をします。配達員に器具の代金をお支払い下さい。(重点対策地域の方は無償です。)
- 届いた器具をご自身で取付けしてください。
※**配送後に器具の返品や返金はできません。**



取付代行の場合

- 申請書の取付希望日に訪問します。
- 希望日時での対応が難しい場合、申請書に記載された連絡先に担当者がご連絡します。

取付訪問

- 取付時間は約30分を予定しています。取付当日は立ち合いをお願いします。
- 器具は訪問日に取付員が持参します。
- 取付員に器具の代金を直接お支払いください。お支払いは現金のみとなります。(重点対策地域の方は無償です。)



注意事項

- 配送後、感震ブレーカーの返品や返金はできません。また、配送された感震ブレーカーの流用や転売は絶対に行わないでください。
- 過去に、感震ブレーカーに関する補助や助成事業をご利用頂いた方はお申し込みできません。
- 生命の維持に直結するような医療用機器等を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。
- 取付け後の感震ブレーカーの維持、管理は自己責任でお願いします。
- 賃貸にお住まいの方は原状回復が必要となる場合があるため、貸主等とご相談のうえ、感震ブレーカーを設置してください。

お問い合わせ先・申込先 ● 横浜市より下記の事業者に運営を委託しています。

船山株式会社 〒940-8577 新潟県長岡市稲保 4-720-6

コールセンター：0120-993-918 FAX：0258-25-2782 E-mail：Info-yokohama-kanshin@funayama.co.jp

※機種選定にお困りの場合は、上記連絡先にお問い合わせください。

第1号様式(要綱第4条関係)

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業に係る助成事業

利用申請書

年 月 日

(申請先)
横浜市長

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業に係る助成事業について、下記の同意事項に同意し、次のとおり申請します。

申請者	(フリガナ)		
住所	重点対策地域にお住まいの方は <input checked="" type="checkbox"/> ⇒ <input type="checkbox"/> チラシ2ページ目の表でご確認ください。		
	〒	横浜市	区
電話番号	日中、連絡が取れる番号をお書きください	FAX 番号	メールアドレス ※お持ちの方のみ

希望する助成制度 (必ず、申請する制度に✓を入れてください)

- 器具配送
- 器具 + 器具取付
(要件：同居者全員が65歳以上、身体障害者手帳・愛の手帳(療育手帳)、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている、介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている、中学生以下のいずれかに該当すること)

希望する感震ブレーカー (いずれか1つ、希望する製品に✓を入れてください)

- ※重点対策地域の方は無償です。
- ヤモリ.....1,800円
- ヤモリ・デ・セット.....2,700円
- スイッチ断ボール.....1,700円
- Ki感震センサーアース線タイプ.....3,900円
- Ki感震センサー3端子線タイプ.....3,900円

取付希望日 (取付支援を選択の方)	投函日・送付日より30日後以降 月 日 土・日・祝日を除く平日でご記入ください	取付希望時間帯	<input type="checkbox"/> 午前 9時～12時	<input type="checkbox"/> 午後 12時～18時
----------------------	---	---------	---------------------------------------	--

3. 同意事項 (同意の上、「はい」に○を付けてください。) → はい

- ・当該制度の利用に伴う感震ブレーカーにかかる損害賠償、取付後に発生した地震や通電火災等の災害で負傷又は死亡した場合において、市、取付事業者は、一切の責任を負わないことに同意します。
- ・配送後の感震ブレーカーの返品や返金、また、転売や流用はいたしません。
- ・横浜市で実施している感震ブレーカーの補助や助成事業を過去に利用していません。
- ・感震ブレーカーの取付時に、照明器具の消灯・電子機器や家具類が一時的に停電することに同意します。
- ・生命の維持に直結するような医療用機器等を設置していません(停電に備えたバッテリーを備えています)。
- ・原状回復義務の必要性等から、貸主等との相談や了承を得ています(賃貸にお住まいの方のみ)。
- ・当該制度を適正に履行できない場合は、器具を返還します。

家具転倒防止対策助成事業のご案内【周知依頼】

1 事業の趣旨

自力で家具転倒防止器具を取り付けることが困難な高齢者や障害者等のみで構成される世帯に対し、家具転倒防止器具の取付代行を令和7年6月1日より受付を開始します。

例年の取付代行に加え、令和7年度から、家具転倒防止器具購入費の補助を導入します。地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代も全額補助、それ以外の地域に対しては1/2、上限2,000円補助します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 補助制度の概要

【申請期間】令和7年6月1日～令和8年1月31日

【申請対象】各世帯ごと

【申請要件】高齢者・障害者等のみで構成される世帯

【器具代補助額】重点対策地域全額補助、その他地域一部補助

【申込方法】郵送、FAX、電子申請

※詳細は別紙チラシのとおり

※別紙チラシは、区役所、地域ケアプラザ、地区センター等で配架します。

4 お問い合わせ先・申込先

株式会社アイリスプラザユニディ狛江店

(横浜市家具転倒防止対策助成事業委託事業者)

TEL : 03-5438-5511

FAX : 03-5438-5515

総務局地域防災課
担当 海野、寒河江
電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677
メール so-chiikibousai@city.yokohama.lg.jp

家具転倒防止器具を設置して 地震から身を守りましょう

1 取付けを
支援します!



2 今年度からは
器具代を補助します!



横浜市 取付けサポート

横浜市にお住まいの**高齢者・障害者等のみ**で構成される**世帯**のみなさんは**補助**があります!
器具代を**重点対策地域**は**全額補助!** **それ以外の地域**は**一部補助**します!

神奈川県、西区、中区、南区、磯子区の一部

Step 1

申請の要件を
満たしているか確認
※詳細は3ページ参照

Step 2

器具を取り付けたい
家具を検討しよう

Step 3

電子申請で申し込み 5分で完了!
(郵送・FAX でのお申し込みも可能です)



必ず折り線に沿って
折り込みをして下さい。

↓ 折り線 ①

2018790



株式会社アイリスプラザ
取付け事業部
横浜市家具転倒防止対策助成事業
〒220-0293 横浜市磯子区泉本町4-6-3

東区船泊1-10-1 和泉本町4-6-3

↑ 折り線 ③

↓ 折り線 ④

↑ 折り線 ②

最後にセロテープでシジミをしっかりと止めてください。

申請期間 令和7年6月1日～令和8年1月31日(必着)

※予算に達し次第、早期に終了となります。
申請はお早めに

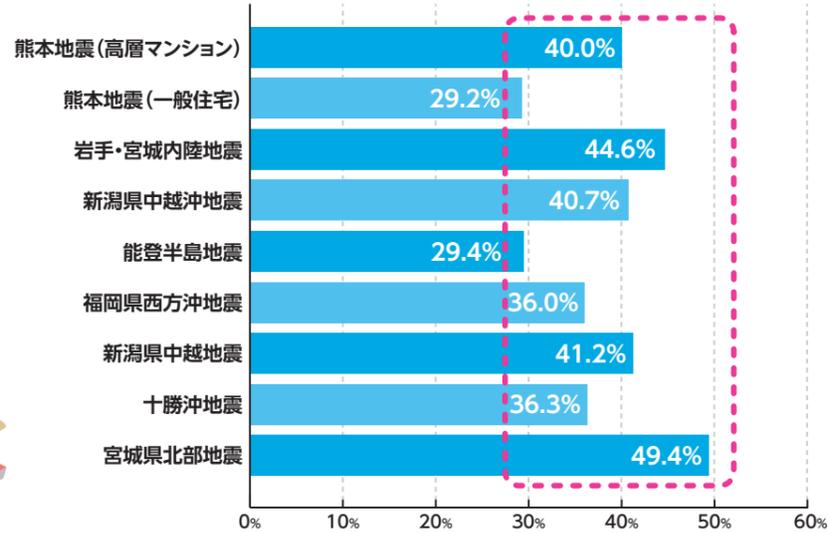
なぜ家具転倒防止器具が必要？

Point 1 けがの原因に

近年発生した地震でけがをした原因の30～50%は家具転倒によるものです。



家具類の転倒・落下・移動による被害



近年発生した地震における家具類の転倒・落下・移動が原因のけが人の割合

出典：東京消防庁「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」より

Point 2 火災の原因に

転倒・落下した家具などが電気ストーブなどの熱源に接触し、着火するなど火災の原因となることがあります。



Point 3 避難が遅れる原因に

出入口付近に転倒、移動しやすい家具類を置くと、避難経路を塞ぎ、避難の妨げになることがあります。



家具転倒防止対策に関する動画もチェックしましょう！

(出典：国立研究開発法人 防災科学技術研究所)



横浜市 の制度 家具転倒防止器具設置

ご自宅に家具転倒防止器具がついていない場合、この機会にぜひ設置をご検討ください。横浜市が器具代金や取付けをサポートします。

家具転倒防止器具の取付け代行

高齢者・障害者等のみで構成される世帯の方へ、家具転倒防止器具の取付けを無償で代行します！

申請要件を満たされた方のうち **重点対策地域** の世帯の方は家具転倒防止の器具代金を **全額補助** します

対象商品 家具転倒防止器具（4ページの器具）

対象 右図の重点対策地域にお住まいの世帯の方

申請者負担額 横浜市が器具代金を全額補助します
※予算に達し次第終了

1世帯
家具
2つまで

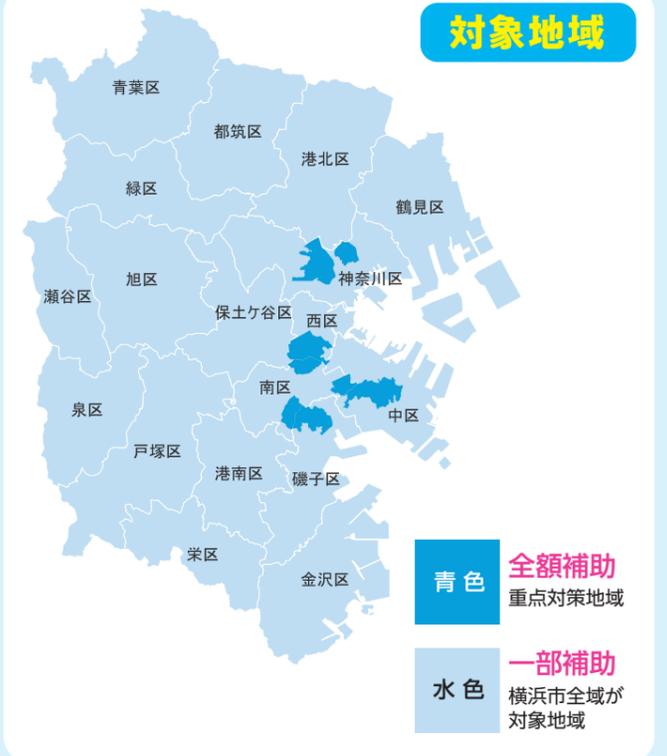
申請要件を満たされた方のうち **重点対策地域以外** の世帯の方は器具代金を **一部補助** します

対象商品 家具転倒防止器具（4ページの器具）

対象 横浜市内にお住まいの世帯の方

申請者負担額 横浜市が器具代金を一部補助します
※予算に達し次第終了
4ページにてご確認ください

1世帯
家具
2つまで



重点対策地域とは？

横浜市では、特に建物が密集しており延焼火災の危険性が高い地域を『重点対策地域』として定め、地震火災対策を重点的に行っています。

重点対策地域一覧

<p>● 神奈川区</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭ヶ丘 浦島丘 神大寺1丁目 神大寺4丁目 栗田谷 斎藤分町 白幡上町 白幡仲町 白幡西町 白幡東町 白幡南町 白幡向町 中丸 西大口 西神奈川3丁目 二本榎 白楽 平川町 広台太田町 松本町1丁目 松本町2丁目 松本町3丁目 	<ul style="list-style-type: none"> 松本町4丁目 三ツ沢上町 三ツ沢下町 三ツ沢中町 六角橋2丁目 六角橋3丁目 六角橋4丁目 六角橋5丁目 六角橋6丁目 <p>● 西区</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤門町2丁目 伊勢町1丁目 伊勢町2丁目 伊勢町3丁目 老松町 霞ヶ丘 久保町 境之谷 中央1丁目 中央2丁目 西戸部町1丁目 西戸部町2丁目 西戸部町3丁目 	<ul style="list-style-type: none"> 西前町2丁目 西前町3丁目 浜松町 東久保町 藤棚町1丁目 藤棚町2丁目 元久保町 <p>● 中区</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤門町1丁目 上野町1丁目 上野町2丁目 上野町3丁目 大芝台 大平町 柏葉 北方町1丁目 北方町2丁目 鷺山 竹之丸 立野 千代崎町1丁目 千代崎町2丁目 千代崎町3丁目 	<ul style="list-style-type: none"> 千代崎町4丁目 寺久保 西竹之丸 西之谷町 初音町1丁目 初音町2丁目 初音町3丁目 英町 本郷町1丁目 本郷町2丁目 本郷町3丁目 本牧荒井 本牧町1丁目 本牧町2丁目 本牧満坂 本牧緑ヶ丘 箕沢 麦田町2丁目 麦田町3丁目 麦田町4丁目 矢口台 山手町 大和町1丁目 	<ul style="list-style-type: none"> 大和町2丁目 山元町1丁目 山元町2丁目 山元町3丁目 山元町4丁目 <p>● 南区</p> <ul style="list-style-type: none"> 大岡1丁目 大岡2丁目 大岡3丁目 庚台 唐沢 山谷 清水ヶ丘 中村町1丁目 中村町2丁目 中村町3丁目 西中町4丁目 八幡町 伏見町 平楽 南太田1丁目 三春台 若宮町1丁目 	<ul style="list-style-type: none"> 若宮町2丁目 若宮町3丁目 若宮町4丁目 <p>● 磯子区</p> <ul style="list-style-type: none"> 磯子8丁目 岡村1丁目 岡村2丁目 岡村3丁目 岡村4丁目 岡村5丁目 岡村6丁目 滝頭1丁目 滝頭2丁目 滝頭3丁目 中浜町 久木町 広地町 丸山2丁目
---	--	---	---	--	---

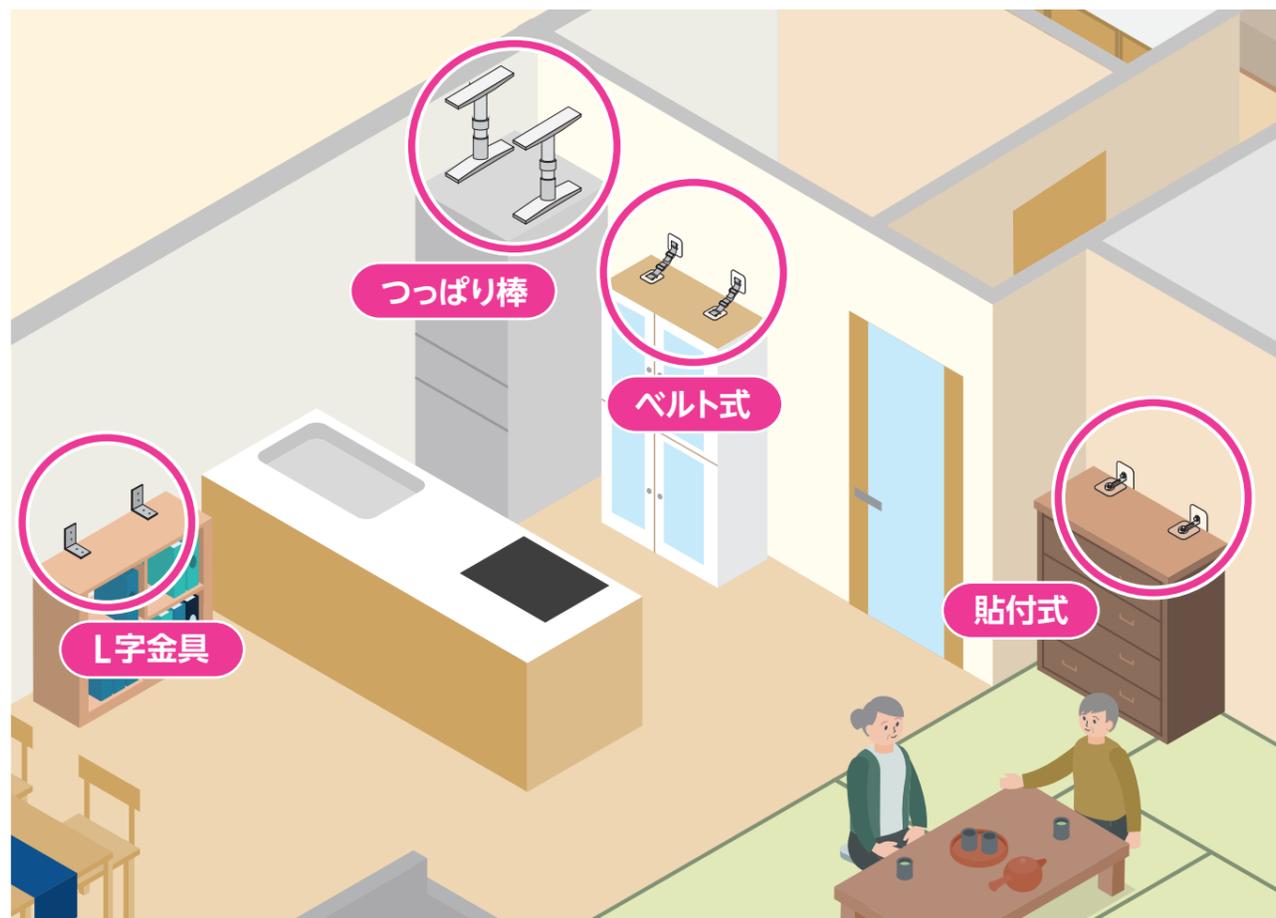
Step 1 申請の要件を満たしているか確認しよう

同居者全員が、
右記のア～カの
いずれかであること

- ア** 65歳以上
- イ** 身体障害者手帳の交付を受けている
- ウ** 愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている
- エ** 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
- オ** 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
- カ** 中学生以下
「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯についてはイ～オに該当しない限り、制度対象となりません。

Step 2 器具を取り付けたい家具を検討しよう

事前に器具と取り付けたい家具を想定ください。取付け代行できる家具は**2つ**までとなります。



「横浜市家具転倒防止対策助成事業 HP」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jjshin/sonae/kaguten.html>



注意 点

取り付ける器具は取付員が当日みなさまの自宅の状況及び意向を確認してその場で決定します。※器具の色などの指定はできません。

製品名	写真	申請者負担額 <small>※横浜市が器具代金の一部を補助した後の金額となります。</small>	取付けの留意事項
つっぱり棒		重点対策地域の方 無償	家具と天井の隙間に取り付けるタイプです。ネジや釘が不要に付き、賃貸住宅でも取付可能です。
		重点対策地域以外の方 小: 850 円(税込)/個(セット) 中: 935 円(税込)/個(セット) 大: 1,045 円(税込)/個(セット)	
L型金具		重点対策地域の方 無償	壁側と本体にネジで固定をさせるタイプです。軽めの「書棚」や「食器棚」にお勧めです。
		重点対策地域以外の方 770 円(税込)/個(セット)	
ベルト式		重点対策地域の方 無償	壁側にネジで固定します。壁と本体をベルトで支えるタイプで、「タンス」や「冷蔵庫」にお勧めです。
		重点対策地域以外の方 880 円(税込)/個(セット)	
貼付式		重点対策地域の方 無償	耐震ゲルマットを使用します。免震効果が得られ、壁に穴をあける必要がありません。
		重点対策地域以外の方 1,320 円(税込)/個(セット)	

Step 3 申し込み

申込方法

郵送・FAX 申込の場合

本紙最終ページの申込書に、必要項目を記入し株式会社アイリスプラザ ユニディ狛江店へ送付します。

- 郵送：本紙裏表紙の利用申請書を切り取って折り線に沿って折り込み、テープでしっかりと封をした状態で投函
- FAX：03-5438-5515 へ送信

電子申請の場合

市ホームページまたは右記の二次元コードから、電子申請フォームにアクセスし、必要項目を入力します。



▲電子申請二次元コード

取付けまでの流れ ● 混雑状況により申込から取付けまでにお時間がかかる場合があります。

申込

- 申込方法は上段をご確認ください。
- 申込内容を基に、横浜市が利用可否を決定します。



- 利用決定後、取付訪問日を調整します。
- 申請書に記載された連絡先に、株式会社アイリスプラザ ユニディ狛江店の担当者が連絡いたします。

取付訪問

- 調整した日時に取付員が訪問します。
- 器具は訪問日に取付員が持参し、相談のうえ決定します。
- 取付員に器具の代金を直接お支払いください。(重点対策地域の方は無償です。)
- 取付作業の際に、事業対象者の確認を行います。生年月日が分かる書類、障害者手帳、介護保険証等をご用意ください。



注意事項

- 器具の返品や返金はできません。また、流用や転売は絶対に行わないでください。
- 過去に、本助成事業をご利用頂いた方はお申し込みできません。
- 取付け後の器具の維持、管理は自己責任でお願いいたします。
- 賃貸にお住まいの方は原状回復が必要となる場合があるため、貸主等とご相談ください。
- ご自宅の状況によっては設置できない場合もあります。
- ご自身でご用意いただいた転倒防止器具はお取付けできません。

相談・申込先 ● 横浜市より下記の事業者運営を委託しています。

株式会社アイリスプラザ ユニディ狛江店 〒201-0003 東京都狛江市和泉本町4-6-3
TEL：03-5438-5511 FAX：03-5438-5515 受付時間：平日 10時～17時

この家具転倒防止対策助成事業の対象となる方は、感震ブレーカーの器具購入費の補助と取付代行の対象となります。感震ブレーカーの制度も合わせてご確認ください。

横浜市感震ブレーカー HP



家具転倒防止器具取付申請書

（申請先）横浜市長

横浜市家具転倒防止対策助成事業について、下記の同意事項に同意し、家具転倒防止器具の取付けを申請します。

フリガナ	
申請者	
世帯人数	_____人（下記項目のうち、該当するもの <u>全て</u> に☑をつけてください） 同居者全員がいずれかに該当しています。 <input type="checkbox"/> 65 歳以上 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳等の交付を受けている <input type="checkbox"/> 愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている <input type="checkbox"/> 介護保険法による要介護者又は要支援者の認定を受けている <input type="checkbox"/> 中学生以下
住所	重点対策地域にお住まいの方は☑ ⇒ ☐ 〒 _____ 横浜市 _____
電話番号	
家屋状況	持家 ・ 借家 （どちらかに○をつけてください）

【注意事項等】

- 取付作業の際は、立会いをお願いします。（後日、電話で日時調整します。）
- 取付作業の際に、事業対象者の確認を行います。生年月日が分かる書類、障害者手帳、介護保険証等をご用意ください。
- ご自身でご用意いただいた転倒防止器具は取付できません。
- 取付代行できる家具は2つまでとします。

【同意事項】

- ①取付後の家具や家屋に関する損害賠償、②取付後に発生した地震等の災害で家具等が転倒し負傷又は死亡した場合において、市、取付事業者及び当該住宅等の所有者に対する損害賠償を請求しません。
- 取付後の家具等の移動及び転倒防止器具の取外しは、自己の責任で行います。

切り取り線

よこはまテレビ・プッシュについて【掲示依頼】

1 事業の趣旨

横浜市では昨年度からテレビを使った情報伝達サービスに対して補助金を交付する事業を開始し、今年度も継続して補助を実施します。

つきましては、町内会掲示板にチラシをご掲出いただき、災害時の情報取得に不安を感じていらっしゃる方へ、補助制度が周知されるよう情報提供をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位自治会町内会あて掲示物を送付します。
掲示についてご協力をお願いします。

3 補助制度の概要

(1) 事業目的

テレビを使った情報伝達サービスに対して、市が補助を行うことで、スマートフォンをお持ちでない方など災害情報の取得に不安を感じている方も確実に災害情報が入手できるように支援を行います。

(2) 対象者

「横浜市民」 かつ 「災害情報の取得に不安を感じている方」

(3) 補助額

初期費用 28,600 円（税込）

（内訳）専用機器代金 16,500 円（税込）

設置設定費用 12,100 円（税込）

(4) その他費用

サービス利用料として、月額 550 円（税込）がかかります。（※）

（※）ご利用には、インターネット環境が必要になります。

4 お申込み・資料請求・お問い合わせについて

イツ・コミュニケーションズ株式会社が申込等を受け付けています。

（電話） 03-6670-2114（受付時間 9:30～18:00 土日祝 除く）

（メール） info@itscom.jp



総務局緊急対策課
担当 中尾、山口
電話 045-671-2143 /FAX 045-641-1677
メール so-kinkyu-musen@city.yokohama.lg.jp

災害情報を テレビに お知らせ



横浜市

横浜市からお知らせ

災害情報の取得に
不安を感じている方のために
よこはまテレビ・プッシュ

テレビが自動でオン!



電源オフ

zzz

緊急



よこはまテレビ・プッシュを設置すると...

- ・ ご自宅のテレビで災害時の緊急情報を受け取れます。
- ・ 緊急情報(緊急地震速報など)が発表されると、テレビの電源を自動で起動してお知らせします。
- ・ その他、降雨アラームや電車運行情報などの日頃の生活に役立つ情報も配信します。

横浜市が**初期費用28,600円(税込)**を**全額補助!**
月額550円(税込)で利用できます!

よこはまテレビ・プッシュの補助金について

事業目的 緊急地震速報などの情報が即時かつ的確に届き、迅速な避難行動がとれるようにスマートフォンをお持ちでない方や災害情報の取得に不安を感じている方に支援を行います。

対象者 横浜市民、かつ災害情報の取得に不安を感じている方

補助内容 初期費用28,600円(税込)(専用端末代、設置設定費)を横浜市が全額補助
※補助上限に達し次第終了

※ よこはまテレビ・プッシュはイツツ・コミュニケーションズ株式会社のサービスです。

※ 初期費用とは別に、**毎月550円(税込)**の利用料がかかります。

※ よこはまテレビ・プッシュのご利用には、インターネット環境が必要です。



お申込み・お問い合わせ:
イツツ・コミュニケーションズ株式会社

事業に対するお問い合わせ:
横浜市総務局緊急対策課

☎ 03-6670-2114 (9:30-18:00 土日祝 除く)

☎ 045-671-2143 (9:00-17:00 土日祝 除く)

災害時要援護者情報の提供に関する
協定締結自治会・町内会長 各位

金沢区高齢・障害支援課長
小林 宏司

災害時要援護者情報の提供に関する協定締結自治会・町内会への
令和7年度「災害時要援護者名簿」送付先の確認について（依頼）

日頃から、金沢区の災害時要援護者支援の取組に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

令和7年度の災害時要援護者名簿を7月頃にお送りするにあたり、送付先を御確認させていただきます。下の欄に御記入のうえ、令和7年6月13日（金）までに御持参（郵送可）またはFAXにてお送りいただきますようお願いいたします。

令和6年度と名簿の送付先に変更がない場合は御返送不要です。

なお、御返送・御連絡がない場合は自治会・町内会長の御自宅にレターパックにてお送りします。

○提出方法：金沢区高齢・障害支援課窓口（4階402番）への持参（郵送可）
または、金沢区高齢・障害支援課にFAX（786-8872）

○提出締切：令和7年6月13日（金）

【令和7年度災害時要援護者名簿 送付先】

令和7年 月 日

自治会町内会名：

送付先役職・氏名：

送付先住所：

連絡先：

担当 金沢区高齢・障害支援課 漆畑、津嶋

住所 金沢区泥亀二丁目9番1号

電話 045-788-7773

FAX 045-786-8872

Eメール kz-koreisyogai@city.yokohama.lg.jp

区連会 5月定例会説明資料
令和 7年 5月 20日
金沢区福祉保健課

地区町内会連合会会長 各位
自治会町内会会長 各位

金沢区長 齋藤 真美奈

一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦について（お願い）

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より区政の推進並びに民生委員活動にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本年 11月 30日をもって現在の民生委員・児童委員の任期が終了するため、令和 7年 12月 1日付で民生委員・児童委員の一斉改選を行います。そのため、候補者を推薦する地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただきますようお願い申し上げます。また、主任児童委員についても同じく任期が終了するため、連合町内会単位で連合地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただくようお願いいたします。

なお、この依頼文の添付資料のほか、推薦に必要な書類一式については、5月下旬に各自治会町内会、及び各連合町内会あて送付予定です。

1 添付資料

- (1) 横浜市町内会連合会 5月定例会資料一式
- (2) 民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動（金沢区資料）

【担当】 金沢区 福祉保健課 運営企画係
池村、山木、小野
TEL 788-7820 FAX 784-4600

一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について【協力依頼】

1 趣旨

令和 7 年 12 月 1 日を委嘱日として、民生委員・児童委員及び主任児童委員の任期満了に伴う一斉改選を行います。

令和 7 年 2 月の市連会定例会にてご報告させていただきました民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策についても、順次、取組みを進めてまいりますので、各地区推薦準備会及び連合地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただきますよう、各自治会町内会長の御協力をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】該当の地区の地区連長あて資料を送付します。

主任児童委員の候補者にかかる連合地区推薦準備会（今回から再任委員のみの場合は省略可）を開催し、候補者を推薦くださるようお願いいたします。

【単位会長】該当の自治会町内会の会長あて資料を送付します。

民生委員・児童委員の候補者にかかる地区推薦準備会（今回から再任委員のみの場合は省略可）を開催し、候補者を推薦くださるようお願いいたします。

3 依頼事項

- (1) 推薦準備会の開催
- (2) 民生委員・児童委員、主任児童委員候補者の推薦
- (3) 推薦書類の作成及び区への提出

※ 具体的な手続きについては、各区福祉保健課からご案内いたします。

<手続きの流れ>

	自治会町内会	地区連合町内会
推薦の対象	民生委員・児童委員	主任児童委員
推薦人の選任	・自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、5人から10人以内の推薦人を選任してください。	・地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、5人から10人以内の推薦人を選任してください。
推薦準備会の開催	・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。	・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。
開催時期	6月から8月にかけて、各地区で開催をお願いします。 ※具体的な推薦手続については、5～6月に各区福祉保健課から自治会町内会長、地区連合町内会長あてご案内いたします。	
書類の提出	候補者の履歴書、会議録を作成のうえ、区福祉保健課にご提出ください。	
委嘱日	令和7（2025）年12月1日	

4 推薦準備会開催にあたってご留意をお願いしたい事項

(1) 地区で推薦準備会※を開催し、協議のうえ候補者を推薦してください。

【負担軽減・活動支援策】

※令和7年12月の一斉改選より、以下の条件を満たしたとき、(連合)地区推薦準備会の設置を省略することが可能(設置も可能)となります。なお、民生委員で候補者が年齢要件の特例に該当する場合は、地区推薦準備会の設置が必要となりますので、ご注意ください。

【条件】 下記3つの条件を満たしたときのみ、地区推薦準備会の設置を省略することが可能

- ① 全候補者が現任の民生委員(主任児童委員)で健康で本人に意欲があり活動に支障がない
- ② 自治会町内会等(地区連合自治会町内会等)の代表が現任の民生委員(主任児童委員)を候補者として推薦することに同意している
- ③ 地区民児協の代表が現任の民生委員(主任児童委員)を候補者として推薦することに同意している

(2) 候補者の選考にあたっては、資格要件(適任者、年齢要件、居住要件(資料4参照))をご確認ください。

【年齢要件の特例について】

※民生委員については、令和7年12月の一斉改選より、候補者の選出が困難な場合に限り、1期(3年間)のみを再任期間として、75歳以上の方とすることができます。(条件あり)

【条件】 下記3つの条件を満たしたときのみ、推薦ができるものとする。

- ①健康で本人に意欲があり活動に支障がない
- ②自治会町内会の代表(会長)の同意がある
- ③地区民児協の代表(会長)の同意がある

※ただし、特例的な扱いであることから、引き続き後任者の選出に努める

(3) 新たな候補者には、民生委員・児童委員及び主任児童委員業務について、十分な御説明をお願いします。

(4) 推薦準備会推薦人の選出について、自治会町内会(地区連合町内会)の代表の方と地区民生委員児童委員協議会の代表※の方は、必ず推薦人としてください。この両者が出席しない場合は、推薦準備会が開催できないこととしておりますので、御留意ください。また、推薦準備会の開催においては、公正な運営をお願いいたします。

※民生委員・児童委員の役割や実際の活動等について、他の推薦人に御説明いただくことや、推薦準備会における疑義等へ御対応いただくため、地区民生委員児童委員協議会の代表の出席を必須としています。

5 チラシのご活用について(資料6)【負担軽減・活動支援策】

民生委員・児童委員をご紹介するチラシ「やってみませんか?民生委員・児童委員」を令和7年1月に作成しました。候補者をお探しいただく際などにご活用ください。

6 バトンタッチサポーター(仮称)について(資料7)【負担軽減・活動支援策】

令和7年の一斉改選に向けて、新任委員が安心して活動をスタートできる環境を整え、不安感から委員就任を悩んでいる方の後押しにつながるよう、希望する地区にバトンタッチサポーター(仮称)制度を導入します。

7 添付資料

- (1) 令和7年 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程(資料1)
- (2) 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦(委嘱)の受付函(資料2)
- (3) 民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動(資料3)
- (4) 横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続(資料4)
- (5) 令和6年12月1日現在 民生委員・児童委員、主任児童委員現員数 一覧(資料5)
- (6) 「やってみませんか?民生委員・児童委員」チラシ(資料6)
- (7) バトンタッチサポーター(仮称)制度について(資料7)

担当：健康福祉局地域支援課 阿部、下山

TEL：671-4046、FAX：664-3622

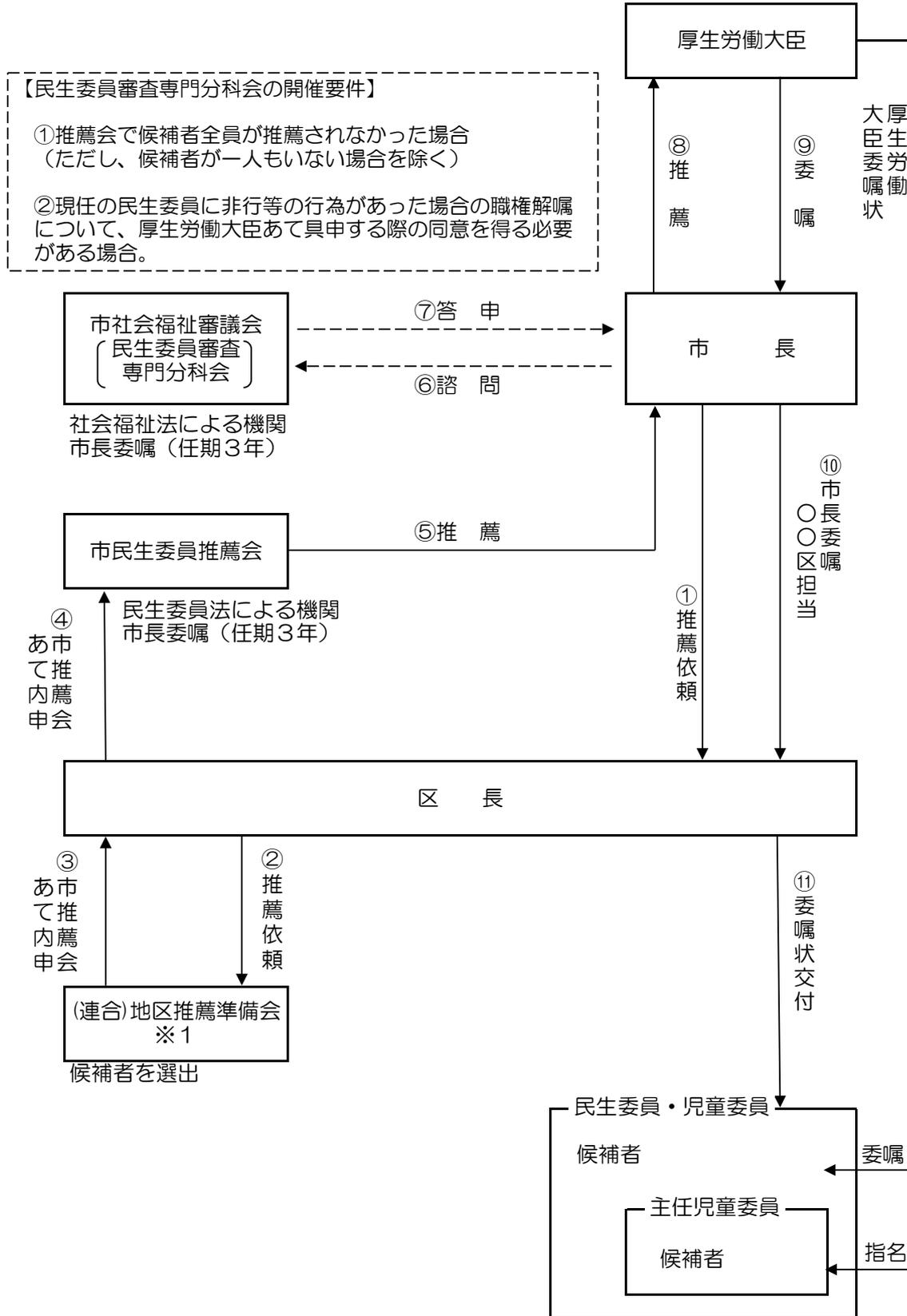
Email：kf-chiikishien@city.yokohama.lg.jp

令和 7 年 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程（金沢区）

		令和 7 年 12 月 1 日 付け 委 嘱 者
		① 民生委員・児童委員：一斉改選 ② 主任児童委員：一斉改選 任期……令和 7 年 12 月 1 日から 令和 10 年 11 月 30 日まで
5 月	上旬	区から連合、地区あて推薦依頼 区より推薦関係書類を連合・地区あてに送付
	中旬	
	下旬	
6 月	上旬	連合・地区推薦準備会開催
	中旬	
	下旬	
7 月	上旬	連合・地区推薦準備会開催
	中旬	
	下旬	
8 月	上旬	自治会・町内会から区への書類提出締め切り（8/20） 区より市推薦会に候補者内申
	中旬	
	下旬	
9 月	上旬	
	中旬	
	下旬	
10 月	上旬	市推薦会、市審査会開催
	中旬	
	下旬	
11 月	上旬	厚生労働大臣あて推薦
	中旬	
	下旬	
12 月	上旬	令和 7 年 (2025 年) 12 月 1 日 付け 委 嘱
	中旬	
	下旬	

(金沢区日程追記)

民生委員・児童委員、主任児童委員推薦〔委嘱〕の手続図



※1 全ての候補者が現在の民生委員（主任児童委員）で、自治会町内会等（地区連合自治会町内会等）の代表及び地区民児協の代表が、現在の民生委員（主任児童委員）を候補者として再び推薦することに同意している場合は、（連合）地区推薦準備会の設置を省略することができます。なお、民生委員については、候補者が年齢要件の特例に該当する場合は、地区推薦準備会の設置は省略できません。

民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動

【民生委員・児童委員、主任児童委員とは】

- 厚生労働大臣から委嘱され、横浜市長が担当区域を定める、無報酬の非常勤特別職の地方公務員です。

【民生委員・児童委員、主任児童委員の役割等】

- 民生委員・児童委員は、担当する地域内で、住民から様々な生活上の困りごとや心配事に関する相談に応じ、サポートするとともに、必要な支援を受けられるよう地域ケアプラザなどの専門機関につなぐ役割を担っています。市内で約4,000の方が活動しています。
- 主任児童委員は、子どもや子育ての支援を主に担当する民生委員・児童委員です。地区担当の民生委員・児童委員、学校や子どもの福祉に関する機関と連携して、様々な児童問題について取り組んでいます。市内で約500の方が活動しています。

【民生委員・児童委員の活動】

- 日常的な見守り、訪問活動を通じて、担当地区内の住民の生活実態や支援を必要とする方などを把握します。
- 地域住民から相談を受け、介護や子育て支援等の福祉サービスに関する情報提供し、必要に応じて区福祉保健センターや地域ケアプラザ等につなぎます。
- 活動を通じて得た課題や改善点について、社会福祉関係者や行政機関と情報を共有します。
- 区福祉保健センターその他関係機関の業務に協力をお願いします。

【主任児童委員の活動】

- 主に、地区を担当する民生委員・児童委員と連携して学校、児童相談所等、関係機関との連絡・調整を行います。
- 民生委員・児童委員と連携して、子育て支援活動等を行います。
- 区福祉保健センターその他関係機関の業務に協力をお願いします。

【活動費の支給・会費負担】

- 給与は支給していません。活動にかかる交通費等として、活動費を支給しています。
- 民生委員・児童委員は、委嘱と同時に民生委員児童委員協議会及び社会福祉協議会の会員となり、会費をご負担いただきます。（※活動費と会費負担については詳細裏面）

【秘密を守る義務があります】

- 民生委員法により、住民の個別の相談をお受けするため、秘密を守る義務があり、委員を辞めた後も、秘密を守る必要があります。

【地区民児協に所属し、相談・協力して活動します】

- すべての民生委員・児童委員は、概ね連合町内会の区域単位で組織された、地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）に所属します。地区民児協では、関係機関との連絡・調整、日ごろの活動についての情報交換や地域の福祉課題の検討などを行っています。

【参考】活動費の支給と会費のご負担について

【活動費の支給】

年間 70,200 円

支援をしている方への訪問や連絡、研修参加など、民生委員・児童委員活動を行う際にかかる交通費や通信費等に充てるための活動費を、区役所から年 2 回に分けて支給します。

なお、活動費は給与や報酬ではなく実費弁償であるため、確定申告等は不要です。

【会費の負担】

年間 9,500 円 （令和 7 年度の場合）

横浜市民生委員児童委員協議会（市民児協）は、活動に役立つ情報提供や会員同士の情報交換、研修を行うとともに、退任時の慰労金や疾病の際の見舞金等を支給する互助事業などを行っています。

また、市社会福祉協議会（市社協）・区社会福祉協議会（区社協）でも、情報提供・情報共有、活動の後方支援等により、民生委員・児童委員の活動を支えています。

これらの組織は会費や市補助金で運営されており、民生委員・児童委員は就任と同時に会員となるため、会費をご負担いただいています。

【会費の内訳・使途】

	項目	金額（円）	
横 浜 市 共 通	市民児協会費	2,180	主に、区・地区民児協事業費に充当
	市民協互助事業会費	1,600	民生委員の公務疾病見舞金や死亡弔慰金、退任慰労金等（互助事業給付金）に充当
	市民児協周年事業積立金	100	周年事業費としての積立金に充当
	全民児連会費	700	全国民生委員児童委員連合会の分担金（全民児連事業費）に充当
	全国互助共励会費	1,900	全民児連の互助事業（民生委員の死亡、傷病、災害にかかる弔慰金または見舞金の支給）と共励事業（委員活動に必要な資料の作成配布等）に充当
	関ブロ民連会費	20	関東ブロック民生委員児童委員連合協議会の会費（関ブロ民連事業費）に充当
	横浜市社会福祉協議会会費	1,000	市社会福祉協議会会費（主に市社協の法人運営、「福祉よこはま」作成等事業費）に充当
	金 沢 区	金沢区社会福祉協議会会費	1,000
	金沢区民児協共励会費	1,000	民生委員の見舞金・弔慰金、退任慰労金を支給
	合計	9,500	

横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続

	民生委員・児童委員	主任児童委員
1. 資格要件 ①適任者	<p>18 歳以上で横浜市議員の選挙権を有する方のうち、次に掲げる要件に当てはまる方を選任してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員・児童委員（主任児童委員）活動に時間を割くことができ、円満な常識を持ち、健康である方 ・ その地域の実情をよく知っており、地域の方が気軽に相談に行けるような方 ・ 個人情報について、十分配慮し適正な管理ができる方 	
②年齢要件 (基準日) 令和 7 (2025) 年 4 月 1 日	<p>◆新任 68 歳までの方 (昭和 31 年 4 月 2 日以降出生) ※選出が困難な場合に限り、74 歳 (昭和 25 年 4 月 2 日以降出生) までの方とすることが可能です。</p> <p>◆現任・元職 74 歳までの方 (昭和 25 年 4 月 2 日以降出生) ※現任について、選出が困難な場合に限り、1 期 (3 年間) のみを再任期間として、75 歳以上の方とすることができま す。(条件あり) <u>【条件】</u> 下記 3 つの条件を満たしたときのみ、推薦ができるものとする。 ①健康で本人に意欲があり活動に支障がない ②自治会町内会の代表 (会長) の同意がある ③地区民児協の代表 (会長) の同意がある <u>※ただし、特例的な扱いであることから、引き続き後任者の選出に努める。</u></p>	<p>◆新任 54 歳までの方 (昭和 45 年 4 月 2 日以降出生) <u>※選出が困難な場合に限り、58 歳 (昭和 41 年 4 月 2 日以降出生) までの方とすることが可能です。</u></p> <p>◆現任・元職 60 歳までの方 (昭和 39 年 4 月 2 日以降出生) <u>※現任について、選出が困難な場合に限り、64 歳 (昭和 35 年 4 月 2 日以降出生) までの方とすることが可能です。</u></p>
③居住要件	<p>原則、担当地域内に居住する方</p>	
2. 任期	<p>3 年 令和 10 年 (2028) 年 1 月 30 日まで</p>	

<p>3. 推薦主体</p> <p>①設置の単位</p> <p>②構成</p> <p>③構成員 (推薦人)</p>	<p>地区推薦準備会</p> <p>主に自治会町内会を単位とします。</p> <p>推薦人5～10人</p> <p>自治会町内会の代表、地区民児協の代表、その他地域住民の福祉等に関係のある方 <u>※自治会町内会の代表と地区民児協の代表は、地区推薦準備会に必ず出席してください。</u></p>	<p>連合地区推薦準備会</p> <p>主に地区連合町内会を単位とします。 (地区民児協を単位とします。)</p> <p>推薦人5～10人</p> <p>地区連合町内会の代表、地区民児協の代表、その他児童の福祉等に関係のある方 <u>※地区連合町内会の代表と地区民児協の代表は、連合地区推薦準備会に必ず出席してください。</u></p>
<p>民生委員・児童委員、主任児童委員共通</p>		
<p>4. 地区推薦準備会、連合地区推薦準備会開催</p>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>令和7年12月の一斉改選より、全ての候補者が現任の民生委員（主任児童委員）で、自治会町内会等の代表（地区連合自治会町内会等）及び地区民児協の代表が、現任の民生委員（主任児童委員）を候補者として推薦することに同意する場合は、地区推薦準備会の設置を省略できることとしています。 なお、民生委員については、候補者が年齢要件の特例に該当する場合は、地区推薦準備会の設置が必要となりますので、ご注意ください。</p> </div> <p>開催までの準備</p> <p>地区推薦準備会（民生委員・児童委員の推薦）、連合地区推薦準備会（主任児童委員の推薦）の会議開催までに、候補者の人選を行い、候補者へ「候補者履歴書（指定の様式）」の作成を依頼しておきます。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>履歴書は、推薦準備会における審議資料として使用し、それ以外の目的には使用しないことを候補者に伝え同意を得てください。 取扱いには十分注意してください。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推薦人の人選 推薦準備会の会議開催までに推薦準備会推薦人を選出しておきます。 「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書（指定の様式）」を作成します。 ・ 開催の案内 推薦準備会の日時と場所を決定し、選出した推薦準備会推薦人の方々にお知らせします。 	

開 催

①開催条件の確認

自治会町内会（地区連合町内会）の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が出席し、推薦人の半数以上が出席していることを確認します。

②会議の進行

会議の座長を推薦人の互選により定め、座長は「地区・連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げ、会議の趣旨の徹底を図ります。

③審議

主に次の点について審議します。

- ・ 適任者の要件を満たしているか。
- ・ 留意事項を確認しているか。
- ・ 年齢要件、居住要件を満たしているか。
- ・ 個人情報の取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができるか。

④会議録の作成

「地区・連合地区推薦準備会会議録（指定の様式）」を作成し、推薦人に署名をいただきます。

「会議は非公開とし、出席者は議事に関する秘密を厳守します。」

候補者の内申

推薦準備会の終了後に、次の書類を区役所福祉保健課へ提出してください。

- (1) 「民生委員・児童委員候補者履歴書」「主任児童委員候補者履歴書」
- (2) 「地区・連合地区推薦準備会会議録」
- (3) 「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」

令和6年12月1日現在 民生委員・児童委員、主任児童委員現員数一覧

計	民生委員・児童委員				主任児童委員				合計			
	定数	現員数			定数	現員数			定数	現員数		
		男	女	計		男	女	計		男	女	計
	4,214	886	3,027	3,913	530	22	469	491	4,744	908	3,496	4,404
鶴見区	305	83	218	301	34	7	27	34	339	90	245	335
神奈川区	282	48	209	257	36	1	33	34	318	49	242	291
西区	124	26	86	112	12	2	10	12	136	28	96	124
中区	169	32	125	157	26	2	20	22	195	34	145	179
南区	247	64	163	227	33	0	32	32	280	64	195	259
港南区	261	42	201	243	30	1	27	28	291	43	228	271
保土ヶ谷区	253	43	187	230	46	1	43	44	299	44	230	274
旭区	293	47	212	259	40	2	30	32	333	49	242	291
磯子区	217	42	153	195	20	1	14	15	237	43	167	210
金沢区	249	36	180	216	32	0	29	29	281	36	209	245
港北区	375	85	269	354	46	1	45	46	421	86	314	400
緑区	204	38	160	198	23	0	21	21	227	38	181	219
青葉区	298	45	238	283	32	0	30	30	330	45	268	313
都筑区	168	48	107	155	20	3	15	18	188	51	122	173
戸塚区	305	73	220	293	38	0	35	35	343	73	255	328
栄区	149	39	101	140	14	0	14	14	163	39	115	154
泉区	168	55	102	157	24	1	21	22	192	56	123	179
瀬谷区	147	40	96	136	24	0	23	23	171	40	119	159

* 定数は令和6年12月1日現在

\やってみませんか？/ 民生委員・児童委員

あなたならできる
あなただからできる

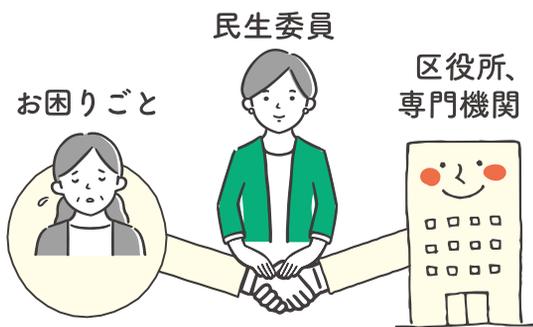
男性:
地域の行事に出ている
仲間と一緒に活動することを楽しさを感じる
よく人から相談を受ける
会社を退いたので地域と関わりたい

女性:
人の話を聞くのが好き
ボランティアに興味がある
人の役に立ってみたい
自治会役員やPTAの経験がある

横浜市では、約4,400人の民生委員*が地域を支えています
※主任児童委員も含む

民生委員ってどんなことをするの？

相談者の声を聞き
福祉サービスにつなぎます



仲間と一緒に
地域のゆるやかなつながりを
育みます



経験者が
感じた

民生委員のやりがい・活動で得たもの

活動そのものが楽しめた

福祉の仕組みに詳しくなれた

人や地域に貢献できたという充実感を得られた

仲の良い友達ができた



具体的には
こんな感じです

見守り

相談・
情報提供

交流の場
づくり

つなぎ役

ある1か月の活動例

〇×さんの最近の様子を地域ケアプラザに連絡 (20分)

前月の活動報告を記入し、地区会長へ提出 (1時間)

〇〇のふれあいサロンは、私用があるので地区の仲間にお任せして欠席

地区の定例会に参加。あわせて子育てサロン代表から最近の子育て事情を聞く (2時間)

来月の福祉まつりの準備会に参加。地区の仲間と一緒に当日の展示物をつくる (1時間)

見守りのため、町内のひとり暮らし高齢者を2件訪問 (1時間)

Q&A よくあるご質問



Q. 福祉の経験や知識が全くなく自分に務まるかとても不安です。



A. わからないことがあっても、周囲の先輩委員や会長がフォローします！決してひとりで活動するわけではありません。



Q. 仕事をしていますが、両立できますか？



A. 仕事や介護など様々な事情があっても、ご自身のできる範囲で無理なく活動いただければ大丈夫です。



Q. 困っている人は手助けしたいのですが、365日昼夜問わずに相談されたら大変です。



A. できる範囲での活動で問題ありません。深夜や早朝の対応や金銭管理など、できないことははっきり断れます。関係機関もサポートします。



Q. どういう身分ですか？報酬はありますか？



A. 厚生労働大臣から委嘱された地域福祉の増進を担うボランティアです。任期は3年です。報酬はありませんが、交通費等として通常年額 70,200 円の活動費の支給があります。



Q. 民生委員と主任児童委員の違いは何ですか？



A. 民生委員のうち、児童福祉に関する事項を専門的に担当するのが主任児童委員です。児童委員でもある民生委員と一体となって活動を行っています。

やってみようかな？と思ったら…

お住まいの地域の自治会町内会長、
または金沢区福祉保健課 (TEL045-788-7820) へご相談ください。

令和7年1月発行

バトンタッチサポーター（仮称）制度について

令和7年の一斉改選に向けて、新任委員が安心して活動をスタートできる環境を整え、不安感から委員就任を悩んでいる方の後押しにつながるよう、一定期間（12月～3月）、新任委員が行う相談支援や活動に、前任者が同行して、経験やノウハウを引継ぐなど、新任委員をしっかりとサポートする仕組みを試行的に導入します。

	説 明
目的	退任した民生委員・児童委員および主任児童委員が一定期間「サポーター」として活動の助言等を行うことにより、 <u>経験やノウハウを新任の民生委員等に引き継ぐこと</u> で、新任委員が安心して活動をスタートできる環境を整える。（希望地区）
対象者	直近の一斉改選で退任される民生委員および主任児童委員（以下「民生委員等」という） （欠員地区だった場合、直近で退任された方や欠員地区をカバーされていた近隣地区の委員（退任者）や地区民生委員児童委員協議会会長（退任者）が、バトンタッチサポーターとなることも可能。前任者がサポーターを担うことが困難な場合、地区民児協代表了承のもと、前々任等の元職の方がサポーターとなることも可。）
活動内容	①現任の民生委員等が受けた相談に対する <u>助言</u> ②担当地域の児童や高齢者等への訪問の <u>同行（引継ぎ）</u> ③関係機関との <u>引継ぎ</u> ④地区民生委員児童委員協議会（以下地区民児協）の運営等に対する <u>サポート</u> ⑤その他、区民生委員児童委員協議会事務局と相談・調整のうえ、認められた活動
期間	一斉改選年の12月1日から翌年3月31日までの4か月間
位置づけ	健康福祉局長の依頼に基づくボランティア。（活動にあたり、「協力依頼書」と「バトンタッチサポーター証」（携帯用、氏名・公印入）をお渡しします。）
配置基準	退任委員と新任委員の双方の意向が一致し、地区民児協の代表、区民児協の代表の承諾がある場合に、配置が可能。

※今回の取組実施後は、次期改選時（令和10年度）に向けた振り返り等を行うことで、より良い活動支援策へとつなげていきます。



金沢区幸せお届け大使
ぼたんちゃん

令和7年5月更新
金沢区福祉保健課

民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動

【民生委員・児童委員、主任児童委員の役割等】

○民生委員・児童委員は、担当する地域内で、住民から様々な生活上の困りごとや心配事に関する相談に応じ、サポートするとともに、必要な支援を受けられるよう地域ケアプラザなどの専門機関につなぐ役割を担っています。

区内で216の方が活動しています。

○主任児童委員は、子どもや子育ての支援を主に担当する民生委員・児童委員です。

地区担当の民生委員・児童委員、学校や子どもの福祉に関する機関と連携して、様々な児童問題について取り組んでいます。区内で29の方が活動しています。

民生委員・児童委員と主任児童委員は、地域で連携して活動をしています

【民生委員・児童委員の活動】

○ひとり暮らし高齢者宅への訪問

訪問は、「毎月の訪問でなくても結構です。」との方や道で会った時などに「お変わりありませんか？」といった声掛けするだけの場合もあります。

訪問対象者、見守り時期(上旬～下旬)や時間帯及び回数などは、個人の都合で決められます。

※年に1度、新規75歳以上の高齢者の情報を区から提供します。

○関係機関へのつなぎ

ひとり暮らし高齢者宅への訪問など、ゆるやかな見守りをしている中で、心配なことなどがあれば、地域ケアプラザなどの関係機関へ情報共有してください。心配事などは個人で抱える必要はありません。

○地区の定例会参加

市や区からの情報共有や地区での活動の打合せなどをします。

また、研修会なども年間2回ほど地区単位で実施しています。

○活動報告

1か月の訪問や打合せなどの活動回数を報告していただきます。

○地域でのお祭りなどのイベント参加

自治会町内会などで主催するイベントなどの参加は地域の状況によります。

○研修会や意見交換会への参加

区や地域で企画・開催する研修会などに参加し、専門知識などを学ぶ機会や他地区の方と情報共有することができます。



【主任児童委員の活動】

○学校関係者などとの連絡調整

子育て支援、児童虐待や引きこもり相談などについて、関係機関（学校、区こども家庭支援課、児童相談所等）、との連絡・調整を行います。

○子育て支援活動等

子育てサロン、子ども食堂、学習支援などに協力しています。



【主な区の行事（全民生委員が参加対象のもの）】

○5月 全員協議会（区民生委員児童委員協議会の活動報告や計画・予算の審議）

○9月 全員研修会（外部の講師などを招いた講演会など）

○11月 全員意見交換会（グループに分かれて、他地区の方との活動に関する意見交換や情報共有）

【民生委員活動ではないこと（例）】

次のようなことは民生委員の役割ではありません。対応に困る相談がありましたら、関係機関又は福祉保健課へご相談ください。

- 「となりの音がうるさい」 → ご近所トラブルの仲裁はできません。
「ごみ出しのマナーが悪い」
- 「保証人になってほしい」 → 住まいを借りる、入院する、お金を借りる
ときのなどの保証人にはなれません。
- 「家の鍵を預かって」 → 身の回りの世話（掃除、買物、料理、ごみ出し
「電球を交換して」 病院への付き添いなど）はできません。
「外出時の着替えを手伝って」

■ 民生委員・児童委員さんの声 ■



一人暮らしの高齢者宅へ、様子をうかがうために訪問しています。「訪問してくれるのが楽しみ。」とさせていただき、私自身も嬉しい気持ちになりました。

民生委員・児童委員の活動を始めてから、地域の行事にも参加するようになりました。近所の子どもたちからも近頃あいさつされるようになり、やりがいを感じています。



地方に住んでいる息子さんから「一人暮らしの母のことが心配なので時々声掛けをしてほしい」と相談がありました。できる範囲ではありますが、少しは社会の役に立っているかなって感じています。

【身分】

○厚生労働大臣から委嘱された地域福祉の増進を担うボランティアで、任期は 3 年です。

【年齢要件】

○民生委員・児童委員：新任、再任・元職 74 歳まで

※R7.12.1 一斉改選以降は、年齢要件の特例ができます。

○主任児童委員：新任 58 歳まで、再任・元職 64 歳まで

【居住要件】

○原則、担当地域内に居住する方

【活動費】

○報酬はありませんが、交通費等として通常年額 70,200 円の活動費を支給します。

なお、民生委員活動を支援するための会費として 7,500 円負担いただいています。

【秘密を守る義務があります】

○民生委員法により、住民の個別の相談をお受けするため、秘密を守る義務があり、委員を辞めた後も、秘密を守る必要があります。

【推薦について】

○民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。選出には、自治会・町内会などからの推薦が必要になります。

■ 民生委員・児童委員になったきっかけ ■

⇒以前から町内会活動に参加していたのですが、町内会長から再三お願いされ、やってみようかなって気持ちになりました。

⇒町内会の役員、前任の民生委員から熱心な勧誘を受け、仕事はしていたのですが、できる範囲でならと、お受けすることにしました。

⇒民生委員の仕事は、よくわからなかったのですが、介護のことや社会の勉強にもなるかと思いチャレンジしてみました。

⇒何度もお願いされ、断り続けていたのですが、誰かがやらねばと思い、一大決心しました。

⇒福祉関係の仕事をした経験からお誘いを受けました。知人が民生委員をしており、その方の誘いもあってお引き受けしました。

⇒前任の民生委員さんがとてもしっかりされていて、何も知らない私に務まるかと不安でしたが、しばらくは一緒に活動していただけると約束いただき、はじめてみました。



■ まさか私が民生委員に!?! かなざわ みんじ 金沢 民二 さんが民生委員になるまで ■

きっかけ編 はじめの一步は興味から

1 そろそろ子育ても落ち着いてきたし退職前に地域で何か始めたいと思っていた民二さん

2 参加してみると近所の人もたくさんいて…

3 作ったそばは、地域の方々に参加する屋食会で振る舞っています

4

5

6

お誘い編 まさか私が民生委員に!?!

1 ボランティア活動を通じて町内会長や地域で活躍している皆さんとも顔見知りになってきました!

2 知り合った民生委員から活動の話を聞くことも

3

4

5

6

イラストは栄区福祉保健課提供

民生委員全員で ONE TEAM、楽しく活動しています。
活動で不安なことがあれば、先輩民生委員や区役所職員がしっかりとサポートします!!



いきいきフェスタ参加時の様子



全員意見交換会の様子

【問い合わせ】

金沢区福祉保健課 kz-minjikyo@city.yokohama.lg.jp
電話：788-7820 FAX：784-4600

地区社協事務局長会議資料
令和7年5月16日
金沢区福祉保健課
金沢区社会福祉協議会

地区社会福祉協議会会長 様
地区社会福祉協議会事務局長 様

金沢区福祉保健課長
金沢区社会福祉協議会事務局長

「第5期金沢ささえあいプラン（地域福祉保健計画）」に掲載する写真の提供について（依頼）

日頃から、金沢区の福祉保健事業にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

現在、令和8年度～令和12年度を計画期間とする「第5期金沢ささえあいプラン」の策定に向け作業を進めています。この計画冊子には、各地区の地域活動の写真に掲載する予定です。

つきましては、各地区で行われている地域活動の写真について、次のとおりご提供をお願いします。

1 依頼事項

(1) 別紙（資料1）に記載している取組の写真※をご提供ください。

※ 写真は、第5期金沢ささえあいプランの「推進の柱Ⅰ～Ⅲ」に関連する取組の文章にマッチしているものを各地区2つずつ選出しています。

(2) その他、「推進の柱Ⅰ～Ⅲ」に関連する取組の写真がありましたら、最大3つまでご提供ください（計画冊子への掲載、または冊子以外の媒体で活用させていただく可能性があります。）。

2 提出期限

6月20日（金）

3 提出方法

メール（宛先：金沢区福祉保健課（kz-chifukuplan@city.yokohama.lg.jp））

区社会福祉協議会が把握している各地区のメールアドレス宛てに、金沢区福祉保健課（kz-chifukuplan@city.yokohama.lg.jp）から依頼メールを送信させていただきます。

4 その他

(1) メールでの提出が困難な地区については、ご調整させていただきます。

(2) 写真のデータ容量が7MB以上となる場合はメールを受信できない可能性がありますので、送信時に別途ご相談ください。

(3) 提出期限を過ぎる場合や写真提供に係るご質問がありましたら、下記担当までご連絡ください。

【担当：事務局】 金沢区福祉保健課事業企画担当
橋之口、平林、水野
電話：788-7824 FAX：784-4600
メール：kz-chifukuplan@city.yokohama.lg.jp

【第5期計画冊子検討用】各地区別計画への掲載写真について

地区名	掲載写真の内容	推進の柱	取組	掲載ページ
富岡第一	お元気だれでも食堂、餅つき、ウォークラリー、いちご狩り、夏祭り(いずれか)	I つながろう	多世代が交流できる場づくり	P11 取組2
	お元気ですかコール	I つながろう	身近な地域における多様な見守り	P12 取組3
富岡第二	小学生の通学支援	I つながろう	身近な地域における多様な見守り	P12 取組3
	かもめ体操	III いきいきと	身近な場所での健康づくり	P23 取組1
富岡第三	ラジオ体操 もしくは モルック	III いきいきと	身近な場所での健康づくり	P23 取組1
	ホームページの更新 もしくは ミカン狩り	III いきいきと	情報発信(DX)	P26 コラム
能見台	一斉清掃	II ふみだそう	みんなで役割分担	P17 取組2
	Instagram LINE ほのぼの	III いきいきと	情報発信(DX)	P26 コラム
金沢 シーサイド	挨拶運動	I つながろう	隣近所とのつながりづくり	P11 取組1
	楽しいスポーツ	III いきいきと	交流をとおしてみんなで健康づくり	P23 取組2
金沢東部	ちよい隠れボランティアの発掘	II ふみだそう	みんなで役割分担	P17 取組2
	HP・広報誌・QRコード	III いきいきと	情報発信(DX)	P26 コラム
金沢中部	大学生への神輿の担ぎ手(ラクロス部)	II ふみだそう	みんなで役割分担	P17 取組2
	ボッチャ大会	III いきいきと	交流をとおしてみんなで健康づくり	P23 取組2
金沢南部	こどもボランティア	II ふみだそう	多様な活動のきっかけづくり	P17 取組1
	文庫小見守り隊	II ふみだそう	地域活動者	P25
金沢	BBQ大会	I つながろう	多世代が交流できる場づくり	P11 取組2
	給・配食	I つながろう	身近な地域における多様な見守り	P12 取組3
六浦東	もりのお茶の間を基盤とした見守り	I つながろう	身近な地域における多様な見守り	P12 取組3
	みどりアップ又はアスレの森	II ふみだそう	みんなで役割分担	P17 取組2
六浦	ハイキング、じゃがいも掘り、みかん狩り、お祭り(中学生が各町内参加)いずれか	I つながろう	多世代が交流できる場づくり	P11 取組2
	平形湾クリーンアップ(複数連合にまたがる)	II ふみだそう	みんなで役割分担	P17 取組2
六浦西	フレンドまつり	II ふみだそう	多世代が交流できる場づくり	P11 取組2
	ウォークラリー	III いきいきと	交流をとおしてみんなで健康づくり	P23 取組2
釜利谷	あいさつ運動	I つながろう	隣近所とのつながりづくり	P11 取組1
	ちよいボラによる地域の支え合い運動	III いきいきと	多様な活動のきっかけづくり	P17 取組1

自治会・町内会の皆様

イベントの出演者や、講師探しのお手伝いをします

金沢区民活動センター“ゆめかもん”では、さまざまな特技や技能を持つ区民の方々に登録していただき、区民のみなさまからのご要望に応じ紹介しています。

地域のイベントや講演・講習会の出演者や講師を探される際は同封の登録者・登録団体一覧表を是非ご活用ください。

こんな時・・・是非ご活用ください！

「敬老の日」の余興として、
琴や三味線を披露して欲しい！



「夏祭り」を民謡や盆踊り、太鼓等で盛り上げて欲しい！



「ママサークル」で簡単なお菓子作りや手工芸を教えて欲しい！

「地域のサロン」で体操やスマホ操作を教えてくださいませんか？



「こども会」の行事で、手品や大道芸を楽しみたい！



お問合せ:金沢区民活動センター“ゆめかもん”

〒236-0021

金沢区泥亀 2-9-1 金沢区役所2階

TEL:045-788-7803 FAX:045-789-2147

E-mail:kz-kumincenter@city.yokohama.lg.jp

ゆめかもん

検索



金沢区「街の先生」一覧表

地域のイベント等
でご活用ください



「街の先生」とは

生活経験・職業経験が豊かで、様々な特技や技能をお持ちの方にご登録いただき、地域の皆様に紹介することにより、自発的な生涯学習・市民活動を支援する制度です。「町内会や子ども会のイベントで頼みたい」「サークルの講師を探している」等いろいろな場面でご活用ください

分野	カテゴリー	氏名	コメント・プログラム等	対象	番号
IT	スマホ	ハモチ 羽持 コウヘイ 公平	娘・息子に聞けないスマホのあれこれをわかるまで優しく相談に乗ります。1回15分/1人の相談会形式をとっていますが、依頼があれば講演も可能です。	一般、高齢者	21
	パソコン	ハヤシ ヒロシ 林 洋	インターネットは世界への窓・百科事典です。パソコン・スマホを使いこなして好奇心を満たしましょう！使い方のお手伝いをします。メール送受信・添付ファイルの活用、トラブル解決指導等。	一般、高齢者	63
	パソコン	サウ ヨシヒデ 佐藤 芳秀	パソコンの基本操作～生活に役立つ利用方法(インターネット活用方法等)、疑問の解決等をわかり易く教えています。	一般、高齢者	81
エンターテインメント	コメディーマジック	からくりキング	青いアフロのケロリン一郎と赤いメガネのチルシーまことのコメディーマジシャンです！コメディーマジックショー、バルーンアート教室等。	未就学児、小・中・高校生、一般、高齢者、その他(障害をお持ちの方)	102
	大道芸	トオミ 遠見 コウゾウ 幸蔵	芸を見てくれる人達と楽しく一緒に演じることを目指しています。基本的なプログラムはパントマイム・ジャグリング・皿回し・マジック・バルーンアート。	未就学児、小・中・高校生、一般、高齢者、その他(支援学校)	14
	マジック	イマダ ヒロシ 今田 弘	大人から子供まで誰でもできるマジックを教えます。道具には余りお金は掛かりません。	小・中・高校生、一般、高齢者	61
	祭囃子・太鼓・篠笛	コバヤカワ マコト 小早川 誠	お囃子演奏や「篠笛」ワークショップ等。未経験の方でも大丈夫です。貸出用の笛がありますので手ぶらでどうぞ！	小・中・高校生、一般、高齢者	54
	落語	ロッカテイ コンスケ 六家亭 婚助	桂歌丸師匠の弟子である桂歌助・歌若両師匠に師事し、素人落語家として活動中。	小・中・高校生、一般、高齢者、その他(外国人対応も検討)	105
	落語	コイナンテイ マ 眞つ平 恋南亭	古典から新作、人情話から滑稽話。いかなる分野の落語でも、高座からお届けします。	中・高校生、一般、高齢者	123
	朗読・音読	エザキ ナツヨ 江崎 夏夜	名作・名文を作家の人生に触れながら音読しましょう。心が柔らかくなりますよ！音読講座では途中で歌や軽い体操もあり。	未就学児、小・中・高校生、一般、高齢者、その他(介護職)	93
子ども	キッズアナウンス	ヤマグチ ミキ 山口 美紀	カラフルで分かりやすい教材を使い、日本語の正しい発声発音方法を楽しく伝えます。発声練習や群読ワークショップ等。	小・中・高校生、一般、高齢者	29
	工作・リトミック	タナカ ミサ 田中 美佐	長年子どもに関わる仕事をしています。音を楽しく表現したり宝物工作のお手伝いをします。リズム遊び、リトミック、工作等。	未就学児、小学生	55
	子供化学講座	クボ マサノブ 久保 雅信	小学生から大人まで実験や体験を通じ将来に向かって発展されることを願っています。内容は、指紋検出やルミノール検査等。	小・中・高校生、一般	121
	子どもの靴選び	コダマ アヤノ 児玉 斐乃	はじめての靴選びや成長に合わせた靴選び、靴の大切さをお伝えしています。	未就学児、小学生	126

分野	カテゴリー	氏名	コメント・プログラム等	対象	番号
音 楽	ウクレレ	タイラ カズヒロ 平 一廣	ウクレレは小さいけれどとても奥深い楽器です。 音楽知識や楽器経験一切不要です。	中・高校生、 一般、高齢者	8
	ウクレレ	ヤスホ 安保 マリ子	音符の読めない方でも大丈夫です。ウクレレで楽しい時間を共有 しませんか。	高齢者	70
	オカリナ	オオシロ メグミ 大城 恵	心に沁み入る音色のオカリナを吹いて心も身体も健康に。月1回 で無理なく続けられます。	一般、高齢者	107
	カラオケ	ミツキ 美月 さち子	地区センター等で一般の方のグループレッスンを楽しくやっており ます。気軽に申込み下さい。発声・発音等基礎から指導。	一般	12
	ギター	ハヤシ フヒロ 林 伸浩	習得10分！誰でも簡単・魔法のギターであなたも弾き語りにチャ レンジしませんか。ギターの持ち方や音の出し方から。	小・中・高校生、 一般、高齢者	104
	クラリネット・サクソ	ナカガフ ヤスオ 中川 泰男	有名なヒット曲、懐かしの名曲をサクソ等で奏でます。癒しのひと ときをお届けします。	一般、高齢者	111
	鍵盤ハー モニカで 健康づくり	ヨコヤマ ユカコ 横山 由佳子	科学的に実証された健康への効果！声・喉・脳に良い楽器で楽し もう(65歳以上対象)。体験用の楽器も数台あり。	高齢者	57
	箏・三絃	タキザワ ユミヨ 滝澤 右弥子	和の音楽を聴くことや弾くことで和やかな気持ちになれることを 願っています。年齢制限無です。訪問演奏プログラムは30分～1 時間。	未就学児、 小・中・高校生、 一般、高齢者	30
	三味線・ 端唄	マメキチ 豆吉	演奏と指導。「梅は咲いたか」「奴さん」などの端唄を弾きます。 粋で風雅な唄と三味線を楽しみましょう。	中・高校生、 一般、高齢者	67
	声楽・ ボイスト レーニング	インカフ ヒデトシ 石川 秀俊	歌を通じて心身もスッキリする発声法を指導します。歌で自分を 表現してみませんか？声楽演奏は最大60分程度。	中・高校生、 一般、高齢者	3
	大正琴	オオウチ カズコ 大内 和子	一緒に練習しながら、弾けるように家でも練習して出来ると楽しい ので努力しましょう、と指導しています。	一般、高齢者	33
	チェロ	メグロ ミユカ 目黒 未由佳	演奏と指導。チェロは正面を向いて弾くので始めやすく豊かな響き が魅力です。丁寧に指導します。	未就学児、 小・中・高校生、 一般、高齢者	44
	二胡	ヒガンノ エイコ 東野 英子	中国民族楽器の美しい音色を感じながらいろいろなジャンルの曲 を楽しく演奏しましょう。	一般、高齢者	62
	バイオリン	クロサワ マリコ 黒澤 麻理子	初心者対象のバイオリン体験を開催しています。 演奏依頼も承ります。	未就学児、 小・中・高校生、 一般、高齢者	20
	ピアノ	コイズミ タマヨ 小泉 珠代	ピアノの初心者の方から心得のある方まで、丁寧に教えいたしま す。	未就学児、 小・中・高校生、 一般、高齢者	40
	ピアノ	マツタ ナオミ 松下 直美	脳トレに、素敵に年齢を重ねるために、自分のための楽しみとして ピアノを弾きませんか？連弾を楽しむプログラムもあります。	未就学児、 小・中・高校生、 一般、高齢者	69
ピアノ・ 歌の伴奏	ニシハラ カズコ 西原 和子	童謡唱歌や昭和歌謡等を歌える場・スペースがあれば出張伴奏 します。	一般、高齢者	106	
ピアノ・ 声楽・ コーラス	ミツオカ サキヨ 光岡 佐輝子	腹式呼吸の大切さを意識しながら、声楽・コーラス・歌唱指導。歌 のミニコンサート可。	未就学児、 小・中・高校生、 一般、高齢者、その 他(音楽療法的に)	83	

分野	カテゴリー	氏名	コメント・プログラム等	対象	番号
音 楽	フルート	マツイ ヒトミ 松井 瞳	吹奏楽部での指導(指揮・合奏指導・フルート) イベント等でのフルートミニコンサート。	小・中・高校生、 一般、高齢者	122
	ボイストレーニング・歌	アマミヤ マチコ 雨宮 真知子	美しい発声と正しい呼吸法で楽しく楽に声が出せることが目標。歌うことが大好きになって、キラキラ輝きましょう。	一般、高齢者	96
	三線	ミズタニ リョウスケ 水谷 亮介	沖縄の伝統楽器である三線を弾きながら歌うことの楽しさを知る手助けとなればと思います。	一般	130
	民謡	アベ きみえ 阿部 きみえ	プロの民謡歌手として活動しています。様々な所で民謡の良さや楽しさを伝えていきたいです。	小・中・高校生、 一般、高齢者	120
	音楽療法	オハラ ミナコ 小原 美奈子	音楽の有効性を分かりやすく紹介しながら、楽しく歌や楽器遊びで心身の健康を目指します。	未就学児・小・中・ 高校生、 一般、高齢者	132
	アイリッシュ・小型ハーブ	サクマ みすず 佐久間 みすず	アイリッシュハーブ・小型ハーブ演奏のほか、朗読とのコラボレーションもできます。癒しのハーブの音色に触れてみませんか。	一般、高齢者、そ の他(障害者施設 など)	133
華道・ フラワー	華道	タカイ ユウコ 高井 裕子	金沢華道会所属。伝統文化であるいけばなを、基礎から楽しく学べます。お免状の取得可能。小原流いけばな。	小・中・高校生、 一般、高齢者	1
	華道	キド チエホ 城戸 知恵甫	伝統的精神を尊重しつつ新時代の花環境を創造しながら未来へ楽しい輪をつなげたい！お免状の取得も可能です。嵯峨御流華道。	中・高校生、 一般、高齢者	108
	フラワーアレンジメント	ホリコシ トミコ 堀越 富子	生花を中心に、季節に合わせてアレンジメントを作ります。お花を通して豊かなひとときを一緒に過ごして作品が出来上がるのを楽しみましょう。	一般、高齢者	71
	フラワーアレンジメント	ウチダ シズエ 内田 静江	季節の花を使い、皆さんでワキアイアイと自分だけのアレンジメントを作成しましょう。プリザーブド・アートや寄せ植え等も指導可能です。	小・中・高校生、 一般、高齢者	79
茶道	ハヤカワ ソウケン 早川 宗薫	生徒の個性を考慮して指導しています。稽古を通じ人に対する思いやりの心を育みます。許状の取次も可能です。	小・中・高校生、 一般、高齢者	89	
書 道	書道	マエダ トウカ 前田 桃華	年長からシニアの方まで、書道・ペン字・筆ペンのお稽古を通して書の楽しさをお伝えします。古典の臨書・手紙文・基礎から応用まで。	未就学児、 小・中・高校生、 一般、高齢者	51
	書道	タケダ ミチ子 武田 美智子	平がなの元になっている漢字や変体仮名を学び小筆で美しいかな文字を表現していきます。	一般、高齢者	84
	書道	トダ リュウジョウ 戸田 龍定	小学3年～6年生を対象にやさしい漢字を指導。 (例)5年生では「希望の光」など。	小学生	118
	書道・詩文書	ナカザワ リョウ 中澤 瓊光	ジュニアは部は「できた！わかった！」の経験を元に自分の思いを表現。一般部では生活を彩る書から師範を目指す書まで。	未就学児、 小・中・高校生、 一般、高齢者	39
	書道・写経	ワタナベ ヒデキ 渡辺 秀樹	般若心経を筆ペンで写経します。お経の意味も解説するので心洗われ脳も活性化します。	一般、高齢者	50
	筆文字	サイノウ ミキ 齋藤 幸	上手く描くより、楽しく描こう。筆ペンで気持ちが伝わる。一緒に描いてみませんか？時間15～30分。1グループ5名位で。	小・中・高校生、 一般、高齢者	45

分野	カテゴリー	氏名	コメント・プログラム等	対象	番号
手 工 芸	アートフラワー	シマネ チェコ 島根 千恵子	白い布から染色こてあてまで立体の絵を描くように手づくりします。ブーケやプレゼントに。	中・高校生、 一般、高齢者	35
	編み物	ヨシザキ ヨウコ 吉崎 陽子	楽しくおしゃべりをしながら指先を刺激することで脳の活性化を。初めての方も大歓迎です。	一般、高齢者	72
	押花・ハーバリウム	ナカムラ キョウコ 中村 恭子	押し花、プリザーブドフラワー、レジン等を使って、世界で一つの作品をつくりましょう。初めての方でも、どなたでも参加できます。和やかな雰囲気楽しい空間を目指しています。	小・中・高校生、 一般、高齢者	11
	鎌倉彫	ヒラカタ タダシ 平形 忠利	木に親しみのある方、刀物を使用しなくても彫り、自分や家族の宝物として喜ばれています。	一般、高齢者	37
	鎌倉彫	アライ アツコ 荒井 敦子	生活にとけ込んだ作品、皆様の要望にアイデアを加え素敵な作品を目指します。	中・高校生、 一般、高齢者	73
	木目込み人形	カワイ ユキコ 河合 由紀子	木目込み人形は日本の伝統工芸です。雛人形や干支など手作りの作品で季節を飾ることができます。	中・高校生、 一般、高齢者	75
	けしごむはんこ	およよ	けしごむはんこは彫ったり捺したり。やり方を丁寧に教えますので安心して楽しめます。一文字はんこや落款印、捺すだけ簡単コースター作り等。	小・中・高校生、 一般、高齢者	6
	こぎん刺し	アイザワ チツル 相澤 千鶴	幾何学模様之美しさ、手仕事とは思えない繊細さ、こぎん刺しの魅力に触れてみませんか。好みのテーマで作品づくり。こぎん刺しのポイントや仕立て方のコツ等指導します。	一般、高齢者	66
	こぎん刺し	オダ ユウコ 小田 裕子	こぎん刺しの幾何学模様之美しさと楽しさを、多くの方にお伝えしたいと思っています。一人一人の個性を生かしながらの作品づくり。	一般	95
	カラー ジュ・アート	マエダ エ 前田 よし永	カラージュ・アートでは、カラー雑誌等を切り貼りして、自由に作品にしていきます。セルフカウンセリングやストレス解消にも。	一般、高齢者	119
	スウェー デン絵織	サトウ チアキ 佐藤 千秋	スウェーデンの手仕事、絵織を基本からお伝えします。自分のペースで楽しみましょう。	一般	59
	刺しゅう	コノ ヨウコ 河野 陽子	クロスステッチや様々な刺繍を楽しくはじめませんか。初心者の方でも大丈夫です。	小・中・高校生、 一般、高齢者	125
	つまみ細 工・纏花	ミノタニ フサヨ 美濃谷 布佐代	日本の伝統工芸・つまみ細工と、台湾の伝統工芸・纏花(チャンホア)体験をご指導します。1回2～3時間。	中・高校生、 一般、高齢者、 その他(細かな作業 が可能な方)	53
	デコパー ジュ	ウエノ キミコ 上野 公子	使わない食器や調度品等すべての物に好みのプリントを貼って美しく装飾して楽しめます。自分のペースで個性を引き出せるよう指導します。	小・中・高校生、 一般、高齢者	58
篆刻	ヒラカタ タダシ 平形 忠利	世界にひとつ、自分の好きな印作成。友達に彫ってあげるのも記念品として喜ばれています。	一般、高齢者	36	
陶芸アート プロジェクト	ヒダカ ユミコ 日高 祐美子	初めての体験でも1作品陶器が作れる指導をしています。公共施設にて材料費のみ徴収。	未就学児(保護者 同伴)、 小・中・高校生、 一般、高齢者	15	
ディップ アート	ダイゴ ケイコ 太期 恵子	ワイヤーをディップ液にくぐらせて作る。ディップアートの透明感あふれる美しいお花が作れます。	一般	131	

分野	カテゴリー	氏名	コメント・プログラム等	対象	番号
手工芸	トールペイント	サハラ チカコ 佐原 千佳子	アクリル絵具でデザインをトレースして絵を描きます♡自分好みの生活雑貨をペイントで。個々のレベルに合わせ初級から上級まで対応。	未就学児、小・中・高校生、一般、高齢者、その他(障害者OK)	28
	粘土細工	ミツオカ サキヨ 光岡 佐輝子	ミニチュアから実物大で飾れる花や人形を、粘土や紙を使用し制作。作業療法的制度も可。	小・中・高校生、一般、高齢者 その他(リハビリとして作業療法)	82
	パッチワーク・ハワイアンキルト	シオカワ キヨミ 塩川 清美	バッグ、ポーチ、タペストリー等を楽しみながら作っています。初心者向けです。	小・中・高校生、一般、高齢者	19
	ビーズ	ユセ スズコ 湯瀬 鈴子	あなただけのお気に入りのビーズアクセサリーを作り、オシャレを楽しみましょう。簡単なものから複雑なものまで丁寧に指導。	小・中・高校生、一般、高齢者 その他(英語での講座可能)	74
	真多呂人形	イケダ マカナミ 池田 真加漣	ミゾが彫られた人形の型に布を木目込んで作品を作ります。一緒に小人形を作りませんか。	一般	64
	和服からリフォーム	ヤマモト セツコ 山本 節子	和服からリフォームは、ゴミの削減とリサイクル運動を中心に再利用を目的として行っています。古い着物からコートやスカート等を作ります。	一般、高齢者	34
美術	絵手紙・色鉛筆・造形・水彩	ヒロセ ミホ 広瀬 美帆	子供から大人まで、絵手紙、水彩、色鉛筆、油絵、工作等を個性を大切にご指導いたします。	未就学児、小・中・高校生、一般、高齢者	86
	絵画・子どもの工作	ミヤケ カズコ 三宅 和子	各自の技術や個性を伸ばし、楽しく自由に制作が出来るよう指導を心がけています。例として「鉛筆デッサンでリンゴを描こう」「粘土でスイーツを作ろう」等。	未就学児、小・中・高校生、一般、高齢者、その他(障害者施設等)	85
	絵画・造形	イムラ ユ 飯村 さち子	物を作る楽しみ、絵を描く楽しみ、絵を見る楽しみを一緒に学べると思います！牛乳パック工作、絵描指導、絵画鑑賞等。	未就学児、小・中・高校生、一般、高齢者	49
	げんき絵手紙	カワグチ タダシ 川口 整	お仲間200名で展示会の企画があります。挑戦してみましょう。日頃から基本充実。絵心がなくても大丈夫！やってみたい気持ちを大切に。	一般、高齢者	18
	水彩画・はがき絵	ミズモト マサエ 水本 昌絵	季節の静物をよく観察してから、水彩絵の具や顔彩の技法を楽しく体験してみましょう。例として「きらきらライトに絵をかこう！」等。	小・中・高校生、一般、高齢者	100
	パソコンお絵描き	ヒロサキ カズエ 廣寄 和枝	デジカメで撮った写真を取り込んで、パソコンで絵を描いています。デジカメ撮影会や交流もあります。	高齢者	88
生活	アロマテラピー	イワモト アキヨ 岩本 明子	より広くクリニックのクライアントさんケアに自然療法アロマを受け容れていただきたいです。メンタルクリニックナイトケア等。	小・中・高校生、一般	114
	アロマテラピー・ベビーマッサージ	シノモト キョウコ 蓑毛 京子	精油を日常的に取り入れて、身体と心に癒しと喜びを一緒に感じ楽しみましょう。リンパトリートメント、身体ケアワーク等。	未就学児、一般、高齢者、その他(障害のある方)	110
	整理・収納	キクチ マミ 菊池 真美	事例やワークを参考に、ご自分に合った片付けの方法を見つけましょう。「誰も教えてくれなかったお片付けの基本講座」等。	中・高校生、一般、高齢者	43
	そろばん	コバヤシ エ 小林 くに江	初心者から経験者までそれぞれのテキストで、ゆっくり丁寧に指導します。	一般、高齢者	65
	ふろしきラッピング	ホンダ ムツミ 本田 睦美	日本伝統文化の一つ風呂敷。伝統包みを始めエコバック等アレンジします。楽しくできます。	未就学児(保護者同伴)、小・中・高校生、一般、高齢者、その他(外国の方)	112

分野	カテゴリー	氏名	コメント・プログラム等	対象	番号
生活	着つけ	ホンダ ムツミ 本田 睦美	自分で着物が着られるようになります。楽しく丁寧にお伝えします。着物時間をステキに！	中・高校生、一般、高齢者	113
	著作権	ナグラ タケユキ 名倉 武之	絵や文章などを創作したあなたは著作権者です。暮らしと著作権の関係をご説明します。	小・中・高校生、一般、高齢者	4
	ペット終活・相続	ナグラ タケユキ 名倉 武之	あなたの大切なペットの将来と、もしもの時の備えについて、行政書士がお答えします。高齢社会におけるペットとの暮らし方等。	一般、高齢者	5
	終活	カツ ケイコ 高津 佳子	「まだ早い」が始め時。エンディングノートの書き方、書く大切さを楽しく学びましょう。	一般、高齢者	91
	終活・遺言書	アオキ シンゾウ 青木 信三	遺言書用紙、遺言書封筒を用意し、かならず守る4つのルールを覚えてもらいます。	一般、高齢者	48
	相続・遺言	イシカワ ヒデシ 石川 秀俊	難解な法制度を丁寧に説明していきます。誰しも関わりのある話を聞いてみませんか。	一般、高齢者、その他(会社・団体等)	2
	相続・遺言・成年後見	アライ カツミ 新井 克己	「相続&遺言」と「成年後見制度」の各手続きについて分かりやすく丁寧に説明します。	一般、高齢者	32
	薬膳	トガワ ケイアイ 外川 慶愛	薬膳の基本を体質別にて分かりやすく生活に取り入れやすく解説します。	一般、高齢者	25
	食育	ヨナイヤマ カズヒサ 米内山 和久	牛乳の味が違う！を簡単にお話しし、味わって確認してもらいます！味比べ、豆乳とにがりを混ぜて固まることを確認する等。	小・中・高校生、一般	76
	金融教育	ニシムラ ツトム 西村 勉	金融教育をライフワークとして、企業での研修講師と共に初心者対象に伝えたい。	小・中・高校生、一般	128
コミュニケーション	カワイ タカシ 河合 崇	安心感のあるコミュニケーションで悩みに寄り添い、対人関係の不安を解消します。	一般	129	
ダンス・舞踊	謡い・仕舞	ヨシザキ クミコ 吉崎 久美子	初歩から丁寧に教えます。お稽古で、自分の声や所作がいつの間にか、お能らしくなっていくのは楽しいですよ。	一般、高齢者 (年齢は問いません)	80
	社交ダンス	ハセガワ サチコ 長谷川 幸子	社交ダンスに必要なエクササイズを基本に、テクニック向上と健康・コミュニケーションづくりに「力」を注いでいます。	一般、高齢者	90
	ディスコダンス・ヒップホップ他	スズ SU-ZU	ジュニアヒップホップ指導。シニアにはディスコダンスを無理なく楽しく指導します。	未就学児、小・中・高校生、一般、高齢者	94
	フラダンス	ヨコタ ケイコ 横田 敬子	少人数でも楽しく踊ります。イベント等にも参加、地域との交流もあります。	小学生、一般	109
	盆踊り・民謡	ゴミ ヤチコ 五味 八千子	各地の盆踊り曲と一緒に踊り、健康づくり認知症予防として楽しみながら踊っています。1回に4～5曲を指導。	小・中・高校生、一般、高齢者	87
	日本民踊	チハラ ヨシコ 千原 良子	日本各地に伝わる民踊を伝承しています。会場では楽しく踊り親睦を深めております。	一般、高齢者	38

分野	カテゴリー	氏名	コメント・プログラム等	対象	番号
スポーツ・健康	合気道	スギモト ヨウスケ 杉本 洋介	合気道は日本の伝統武道の一つであり、年齢・性別・体格の差にかかわらず、誰でも楽しく稽古ができます。	小・中・高校生、一般	117
	イスヨガ体操	センセイ まきえ先生	シニアや体力がなくてもらくらく健康づくり！深い呼吸で全身すみずみ気持ちよく動きます。	一般、高齢者	68
	音楽で健康づくり	ハヤシ ノブヒロ 林 伸浩	ギター弾き語りとりハビリ体操を合わせた講座です。心も体もリフレッシュしませんか。	一般、高齢者	103
	健康体操	カタノサカ チハル 片野坂 千春	体操を通して会話のキャッチボールを大切に、笑顔いっぱいのお時間づくりを心がけます!! 脳トレ、ストレッチ、下半身の筋力トレーニング等。	高齢者	41
	骨格ドック・骨格整体	スギハラ ヒロアキ 杉原 宏昭	お子様から高齢の方まで骨格検査で姿勢等についての解説とセルフケアと対処法を学べる。	未就学児、小・中・高校生、一般、高齢者	16
	骨盤体操	サトウ ジュンコ 佐藤 淳子	健康や美容の要は骨盤です。骨盤から全身を整える土台作りが基本です。	小・中・高校生、一般、高齢者	22
	体操	アカザワ ミキコ 赤澤 幹子	無理なく、楽しく音楽と共に身体を動かして毎日を楽しみ暮らせる体操をしています。膝や腰等辛さの軽減のための体操等。	一般、高齢者	56
	体操・健康講話	サクライ ケイコ 櫻井 慧子	手や足首の体操から体をほぐし筋力をつけて運動の楽しさや大切さを実感していきます。リズム体操や健康講話等。	高齢者	115
	体操・玄米ダンベル体操	シマモト カズコ 嶋本 和子	これからの生活をいきいきと過ごせるよう、必要な筋肉を楽しく育てていきましょう。タオルを使ってストレッチ、指を動かし脳トレ等。	高齢者、その他(親子等)	77
	体操・ストレッチ	ウチダ エミ 内田 絵美	楽しく身体を動かしながら心もリフレッシュしていきましょう！健康体操、有酸素運動、ストレッチ、ボクササイズ等。	一般、高齢者	99
	和みのヨーガ	ナガセ アキコ 長瀬 明子	日本発祥の世界一楽なヨガです。自然治癒力を活性化させて、心身共に健康へと導きます。ツボ押しストレッチでリンパの流れを促す等。	小・中・高校生、一般、高齢者、その他(障害者)	78
	ハタヨガ、陰ヨガ	トシナイ アキコ 十枝内 暁子	ハタヨガ、陰ヨガ、チェアヨガを指導。伝統的なヨガの考え方を大切に心身の調和を目指します。	未就学児、小・中・高校生、一般、高齢者、その他(親子OK)	47
	ポールウォーキング	サカイ ナオミ 酒井 尚美	地域の皆さんと共に仲間づくり、元気な身体づくりを楽しみながら行います。ポールウォーキング等で外歩き、ゆるゆるヨガで身体を整え歪みをなくす等。	一般、高齢者	52
	ヨガ	ウチクラ カズコ 内倉 和子	ゆったりとしたヨガで心とからだのバランスを整え、リラックス&リフレッシュできることを心がけています。	未就学児、小・中・高校生、一般、高齢者	23
ヨガ	オノ ユリコ 小野 百合子	心も体もヘルシーに！ゆったり呼吸を深め体の細部まで意識を向けて無理なく動かします。(内側からキレイと元気を)	小・中・高校生、一般、高齢者、その他(親子:未就学児&保護者)	26	
ヨガ	カマハラ ミキ 蒲原 美樹	基礎から丁寧にご指導。初心者様でも出来るヨガです。ダンス&ヨガもご好評いただいています。	未就学児、小・中・高校生、一般、高齢者	27	

分野	カテゴリー	氏名	コメント・プログラム等	対象	番号
スポーツ・健康	ヨガ	ニヤマ 新山 美江 ^エ	その時の身体に合わせてヨガのポーズをすることで心も体もスッキリ。年齢不問です。	一般、高齢者	42
	ヨガ	イナバ 稲葉 永子 ^{エイコ}	ゆっくり身体を動かし歪みを矯正。いつまでも豊かに動ける身体作りを目指しましょう。	一般、高齢者	92
	リハビリトレーニング・ストレッチ・体幹バランス	ウチダ 内田 佳伸 ^{ヨシノブ}	リハビリから専門的なトレーニングまで幅広く丁寧に指導いたします。ストレッチ、体幹バランストレーニング等。	小・中・高校生、一般、高齢者	98
	声のトレーニング	イトリ 糸乗 深雪 ^{ミキ}	喉の衰えで出にくくなった声。腹式呼吸、早口言葉、フェイスストレッチ、短文の朗読など呼吸法・発声法で誤嚥性肺炎等のフレイル予防をしましょう。	小・中・高校生、一般、高齢者	124
	がん教育	イクミ 伊久美 知佳 ^{チカ}	2人に1人はがんになる。がん専門看護師とがんについて学び正しい知識をみにつけよう。	小・中・高校生、一般、高齢者	127
福祉	アンガーマネジメント	イワシタ 岩下 めぐ ^{メグ}	自分の感情の扱い方を知ると人生の質が向上します。安心安全な場で楽しく学びます。介護福祉、保育者向けもあります。	小・中・高校生、一般	46
	回想療法	タキザワ 滝澤 右弥子 ^{ユミコ}	子供の頃の楽しい思い出は引き出す事で脳が活性化して認知症を軽減します。語りましょう。お一人でも数人のグループでも。	一般、高齢者	31
	元気なシニアライフ	カワグチ 川口 整 ^{タダシ}	人生100年時代の夢とロマン、シニアたちの気力向上講演を行い、面白かった、よかった、生活を見直す機会になったとの感想をいただいています。わかりやすいのが特徴。	一般、高齢者	17
	福祉・コミュニティ	ヨネヤマ 米山 昌子 ^{ショウコ}	地域活動全般のコーディネートをします。身近なつながりを大切に、あなたから始まる生きがいづくりを一緒に実現していきます。	一般、高齢者	7
語学	英語	タイラ 平 一廣 ^{カズヒロ}	話すと聴くは車の両輪。やさしい単語を活用し、日本語力をつけると誰でも話せます。	中・高校生、一般、高齢者	9
	英語	トガワ 外川 ケイアイ ^{ケイアイ} 慶愛	発音を正しくすることで伝わる英語を使えるように指導。初めての方にもおすすめです。	未就学児、小・中・高校生、一般、高齢者	24
自然	環境学習	コモリ 小森 シゲキ ^{シゲキ} 繁樹	自然環境の大切さ、私たちが自然から受けている恩恵と現在地域で起きていること等を説明、意識を高めます。	中・高校生	101
	天体観察	ヤマダ 山田 ヨウシロウ ^{ヨウシロウ} 陽志郎	科学館や博物館、天文台などで仕事をしてきましたが、現在も宇宙の不思議を伝えています。宇宙・星に関する講座や天体観望会の実施等。	小・中・高校生、一般、高齢者	13
料理	味噌作り	イシカワ 石川 ヒデシ 秀俊	手前味噌とは良く言ったもので、香り良く味わい深い手作り味噌仕込をお伝えします。	一般	97
	麺打ち	ムラタ 村田 ヒデオ 秀雄	蕎麦・うどん・ラーメンの打ち方の基本を指導。打った後茹でて食べる楽しさを知ってもらうことで脳の活性化や老化防止にもなります。そば打ちを楽しみながら仲間づくりもできます。	小・中・高校生、一般、高齢者、その他(町内会・外国人等)	116
歴史	郷土史	ヤギシタ 柳下 コカイ 五介	周辺地域の歴史・文化・自然について講座での解説、街歩きで楽しみながら学びましょう。	中・高校生、一般、高齢者	60
	日本史・世界史	タカハシ 高橋 キヨフミ 聖文	地域の施設で「学びなおしの日本史」という講義を行っています。良い雰囲気で行っています。	一般、高齢者	10

MEMO

こんな時・・・是非ご利用ください！

「敬老の日」の余興として、
琴や三味線を披露して欲しい！



「ママサークル」で簡単なお菓子作りや手工芸を教えて欲しい！



「地域のサロン」で体操や歌を教えてくれる人はいない？



「夏祭り」を民謡や盆踊り、太鼓等で盛り上げて欲しい！



「こども会」の行事で、手品や大道芸を楽しみたい！



《ご利用方法》

コーディネートを希望される方は、来所または電話で金沢区民活動センターへお申し込みください。
ご希望内容に沿った「街の先生」をご紹介します。

紹介依頼申請の様式は右記 HP からダウンロードできます。



～紹介までの流れ～

- ① 紹介依頼申請書提出
- ② 金沢区民活動センターから街の先生へ依頼
- ③ 街の先生と依頼者間で内容、会場等詳細について交渉
※交通費、材料費等の必要経費については当事者間で直接交渉してください。
- ④ 事業が終了したら速やかに紹介事業終了報告書を金沢区民活動センターへ提出

お問合せ:金沢区民活動センター“ゆめかもん”

〒236-0021

金沢区泥亀 2-9-1 金沢区役所2階

TEL:045-788-7803 FAX:045-789-2147

E-mail:kz-kumincenter@city.yokohama.lg.jp

令和7年4月現在



金沢区民活動センター「登録団体」一覧表



金沢区民の自発的な市民公益活動・生涯学習を促進するため、区内で活動する団体を金沢区民活動センターに登録し、活動を支援しています。「入会して一緒に活動したい」「高齢者や親子の集まりでの余興を頼みたい」等様々な場面でご活用ください。 ※詳細な「ご利用方法」は、6ページへ

A. 生涯学習・歴史・子育て支援

生涯学習、歴史、子育て支援、
プレイパーク、理科教育

	団体名	No.
生涯学習	金沢区生涯学習“わ”の会	A-1
	金沢区生涯学習「うみねこ」	A-2
	サラリーマンOB会 金沢'95	A-3
	横浜友の会 金沢方面	A-5
歴史	金沢区の文学と歴史愛好会	A-6
	金沢札所三十四か所を歩く会	A-7
	かねさは歴史の会	A-8
	笹りんどうの会	A-9
	生涯学習「絆」	A-10
	やまざくら～自然と歴史の会～	A-11

	団体名	No.
歴史	NPO法人 野口英世よこはま顕彰会	A-12
	歴遊会かねさは	A-23
子育て支援	横浜市金沢区 放課後キッズクラブ連絡会	A-13
	金沢区保育ボランティアクラブ	A-14
	子育て支援ネット 「ふきのとう」	A-15
	関東学院 親と子のひろば 「おリーぶ」	A-16
	フレンドリースペース金沢	A-17
	特定非営利活動法人 ひだまりの森	A-18
	特定非営利活動法人 子ども大学よこはま	A-19
	ぴんぽんぱん	A-20
公益社団法人 スコレ家庭教育振興協会	A-24	
プレイパーク	金沢区にプレイパークをつくろう会	A-21
理科教育	認定NPO法人 おもしろ科学たんけん工房	A-22

B. まちづくり・市民活動・環境・防災・国際

まちづくり、市民活動、コーヒー提供・企画、和食文化伝承、食生活、街歩き、配食、子ども食堂、健康法、健康づくり、社会教育、環境整備、防災、国際

	団体名	No.
まちづくり	金沢ふくまち応援団	B-1
	サニーアベニュー	B-2
	特定非営利活動法人 らしく並木	B-3
	よこはま緑の推進団体 金沢区連絡会	B-4
	金沢夢プラン応援隊	B-35
	和(にこ)	B-45
	市民活動	NPO法人 横浜金沢文化協会
NPO法人 よこすかシティーガイド協会		B-6
NPO法人 横濱金澤シティガイド協会		B-7
金沢年金者の会		B-8
金沢区町内会連合会		B-9
金沢区スポーツ協会		B-10
やりこれ会		B-11
金沢区平和のつどい実行委員会		B-12
金沢区九条の会		B-13
認定NPO法人 産業クラスター研究会		B-14
城山自治会		B-15
キャリアコンサルタント 金沢区会		B-16
特定非営利活動法人 旧川合玉堂 別邸及び園庭緑地運営委員会		B-31
ウッドパーク金沢文庫自治会		B-32
ふるさと大道村		B-33

	団体名	No.
市民活動	特定非営利活動法人 チア一金沢	B-34
	金沢区更生保護女性会	B-37
	高齢化社会と労働問題研究会	B-38
	地元応援サポーターズ	B-41
	塩づくり&海苔づくり実行委員会	B-42
	金沢区シニアクラブ連合会	B-43
コーヒー提供	コーヒーdeえがお	B-17
和食文化継承	和食文化伝承会 たけのこ	B-44
食生活	金沢区食生活等改善推進員会	B-18
街歩き	横浜金沢街歩きの会2012	B-19
配食	まごごろ会	B-20
子ども食堂	NPO法人 悠渚	B-36
健康法	MOA健康法サークル金沢・大道 ネットワーク	B-21
健康づくり	薬膳健康づくり研究会	B-39
社会教育	特定非営利活動法人 アスリード	B-40
環境	特定非営利活動法人 かなざわ森沢山の会	B-22
	金沢区公園ボランティアの会	B-23
	カマリヤン倶楽部	B-24
	金沢八景の自然と史跡を守る会	B-25
	金沢区ねこれん	B-26
	防災	横浜防災ライセンス・金沢
横浜市アマチュア無線非常通信 協力会 金沢区支部		B-28
国際	NPO法人留学生と語り合う会	B-29
	特定非営利活動法人 横浜金沢国際交流の会	B-30

C. 趣味・IT

料理、絵手紙、折り紙、フラワーアレンジメント、
アロマテラピー、パソコン、スマホ、着つけ

	団体名	No.
料理	キッチンパパ	C-1
絵手紙	サロン絵手紙	C-2
	やさしい絵手紙	C-3
フラワーアレンジメント	静フラワーサークル	C-4
アロマテラピー	香り♡コミュKanazawa	C-5
パソコン	六浦らくパソ	C-6
	悠遊パソ金沢	C-7
スマホ	スマホアドバイス チーム金沢	C-8
	スマホサポーターズ!かなざわ	C-10
着つけ	着つけサークル金沢	C-9

D. エンターテインメント・企画

マジック、大道芸、語り、紙芝居、読み聞かせ、
わらべうた、エンターテインメント、舞台企画、
コンサート企画、イベント企画

	団体名	No.
マジック	KMD金沢マジック同好会	D-1
大道芸	ぼたん座	D-2
語り・紙芝居	語り手サニー	D-3
紙芝居	金沢紙芝居の会「かなみん」	D-4
読み聞かせ	おしゃべりかなざある	D-5
	どんぐりころちゃん	D-6

	団体名	No.
読み聞かせ	金沢おはなしネットワーク ウェズランディア	D-7
わらべうた	わらべうたと絵本の会 ぽっぽ	D-8
エンターテインメント	ー表現スペースー 「金沢区民かんぱにー」	D-9
舞台企画	金沢区舞台芸術サークル 「潮の音」	D-10
コンサート企画	金沢区音楽のつどい	D-11
	金沢Beat Beeバンドフェスタ 実行委員会	D-12
イベント企画	ふみくらの仲間たち 「青葉楓の会」	D-13
芸術祭企画	金沢文庫芸術祭実行委員会	D-14

E. 文化

俳句、文化、書道、社協、文学、囲碁、華道、茶道

	団体名	No.
俳句	楷の木俳句の会	E-1
文化	横浜金沢俳句・短歌ポスト 実行委員会	E-2
書道	金沢区書道協会	E-3
写経	写経の会	E-4
文学	南国忌の会	E-5
囲碁	栄区囲碁普及会	E-6
	西柴囲碁同好会	E-7
	卯月会	E-10
華道	金沢華道会	E-8
茶道	金沢茶道会	E-9

F. 芸能

能、お囃子・木遣り・纏、詩吟

	団体名	No.
能	称名寺薪能実行委員会	F-1
お囃子・木遣り・纏	町屋神社保存会	F-2
詩吟	横浜岳風会	F-3

G. 美術・工芸・写真

美術振興、水彩画、絵画、パソコン絵画、色えんぴつ画、スケッチ、鎌倉彫、篆刻、こぎん刺し、切り絵、絵手紙、写真

	団体名	No.
美術振興	金沢区美術協会	G-1
水彩画	並木水彩サークル	G-2
	清彩会	G-3
絵画	火曜会	G-4
	遊アート会	G-5
パソコン絵画	マウスアートの会	G-6
色えんぴつ画	色えんぴつ「帆の会」	G-7
スケッチ	釜利谷スケッチの会	G-8
鎌倉彫	鎌倉彫 伸美洞	G-9
	輪峰会	G-25
篆刻	楽刻会	G-26
こぎん刺し	こぎん刺し「モドコの会」	G-10

	団体名	No.
切り絵	きりえサークル金沢	G-23
	金沢切り絵の会	G-24
絵手紙	クローバーの会	G-27
写真	フォトフレンズ	G-11
	新西金沢写友会	G-12
	富岡写友クラブ	G-13
	六浦写真同好会	G-15
	八景写友会	G-18
	フォト2007	G-19
	金沢フォトクラブ	G-21
茜写友会	G-22	

H. 音楽

三曲、琴・箏曲、弦楽器、ハンドベル、マンドリン、アコーディオン、オーケストラ、器楽アンサンブル、アコースティックアンサンブル、吹奏楽、歌声喫茶、合唱、混声合唱、男声合唱、女声合唱、民謡、ピアノ

	団体名	No.
三曲	金沢三曲会	H-1
琴・箏曲	ぐるうぶ「和愉音」	H-2
	筑紫和楽会KANAZAWA	H-3
	琴アンサンブル金沢桐韻会	H-4
ハンドベル	サニーベルズ	H-5
マンドリン	アンサンブル金沢マンドリーノ	H-6

	団体名	No.
アコーディオン	横浜アコーディオン愛好会	H-7
弦楽器	弦楽器アンサンブルgiocoso	H-21
オーケストラ	横浜金沢交響楽団 (金沢シンフォニカ)	H-8
	金沢フィルハーモニーオーケストラ	H-26
	横浜フェリーチェ管弦楽団	H-30
吹奏楽	ママさん吹奏楽サークル 「チャオ・バンビーノ」	H-9
	ウインドアンサンブル ドルチェ♪	H-10
	金沢吹奏楽団	H-11
器楽アンサンブル	ブラストファンクラブ	H-12
アコースティックアンサンブル	～音楽で心を助け隊～	H-27
歌声喫茶	歌声喫茶ふるさと実行委員会	H-13
ゴスペル	能見台ゴスペルクラブ	H-25
合唱	ソウル&ポップス	H-22
混声合唱	金沢混声合唱団	H-14
	金沢高校PTA混声合唱団	H-15
	オラトリオ・ガブリエル合唱団	H-23
男声合唱	横浜並木男声合唱団	H-29
女声合唱	女声合唱団 コーラル・ベル	H-16
	コンブリオ	H-17
	コーロ・ネオマリカ	H-18
	シーサイド・グレイスフル・シンガーズ	H-19
	富岡コール	H-24
民謡	金沢民謡協会	H-20
ピアノ	Tutti音楽サロンピアノサークル	H-28

I. スポーツ・体操・ダンス

剣道、ランニング、ウォーキング、ゲートボール、
テニス、バドミントン、ハイキング・登山、自彊術
フラダンス、ジャズダンス、日本民謡、スタッキング、健
康体操、空手

	団体名	No.
剣道	釜利谷剣友会	I-1
	金沢警察署少年剣道推進会 (金少剣)	I-2
ランニング	横浜並木走友会	I-3
ゲートボール	金沢区ゲートボール連合	I-4
テニス	横浜市テニス協会	I-5
バドミントン	大道バドミントン	I-6
ハイキング・登山	新ハイキングクラブ・横浜支部	I-7
ウォーキング	よこはまウォーキング協会	I-16
ゴルフ	金沢悠々ゴルフ会	I-17
自彊術	自彊術	I-8
フラダンス	マカニ フラハラウ	I-9
	カハラオプナ	I-10
	マイル	I-13
	ハイビスカス	I-14
	ナプアイレファ	I-18
ジャズダンス	ジャズダンスサークル 「アダジオ」	I-11
日本民謡	楡良乃会	I-12
日本民謡盆踊り	四つ葉会	I-15
スタッキング	スタッキングの会 金沢	I-19
健康体操	土曜ろーごクラブ	I-20
空手	黎明会 金沢空手クラブ	I-21

J. 高齢者支援・障がい者支援

高齢者支援、手話、セーリング、障がい者支援、音声訳

	団体名	No.
高齢者支援	市民活動団体 わかたけクラブうたごえ喫茶	J-1
手話	金沢区手話サークル「橋の会」	J-2
	手話サークル かたつむり	J-3
セーリング	セイラビリティ横濱	J-4
障がい者支援	リトルbyリトル	J-5
音声訳	金沢こだまの会 音声訳グループ	J-6

“ゆめかもん”まで
お気軽に
ご相談ください♪



金沢区幸せお届け大使
ほたんちゃん

《ご利用方法》

- ◎ 「登録団体」を講座の講師またはイベントのパフォーマーとして紹介してほしい場合
 - ① 『紹介依頼申請書』に必要事項を記入し、ゆめかもんにご提出ください。
 ※ 『紹介依頼申請書』は、ゆめかもん窓口またはホームページからダウンロード可
 ホームページの場合、
 【「街の先生」・登録団体】 → 【団体登録について（書類について）】
 ページ下の方『紹介依頼申請書』をクリック
 ※提出方法：来所、FAX、メール添付
 - ② ご提出いただいた『紹介依頼申請書』の内容を元に、ゆめかもんから「登録団体」へ依頼し、
 受諾の場合は、「登録団体」の連絡先を依頼者へお伝えします。
 - ③ 当事者間で直接打合せ等行ってください。
- ◎ 「登録団体」への入会や見学を希望する場合
 ゆめかもん前にある情報提供ボード掲示チラシの連絡先に直接連絡してください。
 チラシの掲示がない場合は、ゆめかもんにお問合せください。



《お問合せ》

金沢区民活動センター“ゆめかもん”

〒236-0021 金沢区泥亀2-9-1金沢区役所 2階

TEL:788-7803 FAX:789-2147 Email:kz-kumincenter@city.yokohama.lg.jp

発行:2025年4月

「デジタルプラットフォーム」を活用した区民の皆様への意見募集【情報提供】

1 事業の趣旨

今後の施策や事業の参考にさせていただくため、「デジタルプラットフォーム」を活用して、金沢区政に関して「こんなまちになったらいいな」「こんなことができたらいいな」といった自由なご意見・アイデアを募集します。

つきましては、地区連長様をはじめ、多くの方のご参加をお待ちしております。

2 市民意見募集の概要

(1) 募集期間 6月11日(水)10:00～7月10日(木)23:59

(2) ご意見・アイデアの投稿先

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/kocho/dp/dp.html>

※募集開始日時になりましたら、当ページからのアクセスが可能となります。



3 意見募集のテーマ

金沢区に関するご意見をお寄せください。特に、以下の項目に関するアイデアをお待ちしています。

- (1) 区の重点分野に関する取組のアイデア
- (2) 金沢区制80周年に向けた取組のアイデア
- (3) 窓口サービス向上のアイデア

4 ご参加いただける方

金沢区にお住まいの方。

※意見投稿は、事前にユーザー登録をして、ログインする必要があります。

※投稿できるのは、お住いの金沢区に関するご意見・アイデアです。

5 参考資料

チラシ

市民局区連絡調整課

担当 佐藤、折原、太田

電話 045-671-2088 /FAX 045-664-5295

メール sh-kuyosan@city.yokohama.lg.jp

市民局広聴相談課

担当 會田、澤川、黒木

電話 045-671-2335 /FAX 045-212-0911

メール sh-kochosodan@city.yokohama.lg.jp

金沢区区政推進課

担当 浅埜、房野

電話 045-788-7726 /FAX 045-786-4887

メール kz-kusei@city.yokohama.lg.jp

あなたのご意見・アイデアで 金沢区をもっと良くしませんか?

お住まいの金沢区について、「こんなまちになったらいいな」

「こんなことができたらいいな」というようなことを

デジタルプラットフォーム「Surfvote」にご投稿ください!

今後の施策や事業の参考にさせていただきます。

参加はこちらから

アクセス

「Surfvote」では他の投稿者の意見を見て、ご自身の意見を考えることができます。



※ 意見投稿する際の注意事項 ※

意見投稿は、事前にユーザー登録をして、ログインする必要があります。

サイト内の「利用規約」を確認・同意のうえで、ご参加ください。

同様の意見募集は横浜市全区で実施中です。他区在住の方もこちらからアクセスしてください。

意見募集期間

2025
6.11 (水) 10:00
▶▶▶
7.10 (木) 23:59

お問合せ

▶ 区役所での意見募集について
横浜市 市民局区連絡調整課

Tel : 045-671-2088 Fax : 045-664-5295

▶ 意見募集プラットフォームについて
横浜市 市民局広聴相談課

Tel : 045-671-2335 Fax : 045-212-0911

▶ 金沢区役所の事業について
金沢区役所 区政推進課

Tel : 045-788-7726 Fax : 045-786-4887



鋼管ポール防犯灯の全数点検について

【お知らせ】

市連会 5月定例会説明資料
令和7年5月12日
市民局 地域防犯支援課

(1) 鋼管ポール防犯灯の全数点検及び撤去への御協力について

横浜市で維持管理している、市内約2万灯の全数の鋼管ポール防犯灯の点検調査を行います。

- ・点検スケジュール：令和7年6月～令和8年1月
- ・点検業者：株式会社カワデン

横浜市 鋼管ポール調査

発行：横浜市 市民局 地域防犯支援課

- ※ 点検の際、作業員は横浜市の腕章（青）を着用し、証明書を持参します。
- ※ 点検では私有地に立入ることもありますので、予めご承知おきください。
- ※ 点検結果は別途お知らせします。

穴があいていたら即時撤去し、お知らせします。

① 近くに、灯具を設置できる電柱があれば、移設出来ます。

⇒ 移設に関する書類の提出をお願いします。

② 鋼管ポールの建替え等については、別途協議^(*)させていただきます。

* 現在、鋼管ポールを建替える場合は、基礎を大きく（直径50cm 地中深1m）する必要があるため、既設鋼管ポールと同じ場所及び周辺に建替えできない場合もあります。

見守り活動により、劣化したポールを発見した場合は、情報提供をお願いします。



(2) 電線の安全確保について

併せて、市で管理する電線（鋼管ポール同士をつなぐ電線）についても点検します。

- ① 電線に樹木が接触している場合や、草木が絡みついている場合は電線を一時撤去し、お知らせ致します。
- ② 土地所有者や自治会町内会により、樹木や草木の剪定をしていただきましたら、電線を復旧致しますので区の地域振興課までご連絡下さい。



裏面に、「緊急補助金」を活用した地域による灯りの確保について、記載しています。

(3) 地域の防犯力向上緊急補助金を活用した灯り(センサーライト)の設置方法

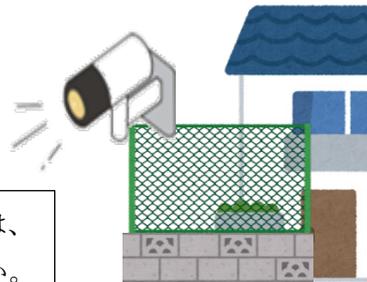
① 設置場所の検討・決定

自治会町内会でどこに設置するかを話し合い、決定します。

設置例: 民家のフェンスやベランダにセンサーライトを設置し、公道を照らす。

注意: 灯具を設置する際には、特に付近にお住まいの方へ、事前に説明し、了承してもらうことが大切です。

取組の参考となる防犯関連サイトは、左下のQRコードからご覧ください。



② 設置許可の取得

設置する場所の土地所有者へ設置許可(占有許可)を取ります。

例: 公道の場合は区土木事務所、私有地の場合は土地所有者等



③ 商品の購入・工事委託

商品を購入(または工事委託)し、自治会町内会宛の領収書をもらいます。



④ 申請書類の提出

受付センターに申請書、領収書を提出します。**(10/31 期限)**



⑤ 決定通知の受領・請求書の提出

申請書類を提出したら、決定通知と共に請求書が自治会町内会へ届きます。

請求書を受付センターに提出します。**(12/26 期限)**



⑥ 補助金の振り込み

請求書に記載の口座に補助金が振り込まれます。

※センサーライト設置後にかかる維持管理費(電気代など)については、地域活動推進費補助金の対象となります。

お問合せ:防犯緊急補助金受付センター(市委託事業者) ☎ 045-550-5125

【参考】 ※ 申請様式や防犯関連サイトを掲載しています。



<担当>

横浜市市民局地域防犯支援課

電話:045-671-3709 FAX:045-671-0734

E-mail:sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

(鋼管ポール防犯灯全数点検調査に関すること:石橋、伊藤)

(地域の防犯力向上緊急補助金に関すること :小野寺、早野)

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について【情報提供】

1 趣旨

4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の案内チラシが完成しましたので、配付します。引き続き、補助金の活用について御検討ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供をお願いします。

3 チラシについて

別添のとおり

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

- ・活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助
- ・申請期間：令和7年4月1日（火）～9月30日（火）
- ・補助率・補助上限額

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED照明器具 ※1	2/3	60万円
省エネエアコン	2/3	130万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	2/3	200万円 ※2

予算上限に達し次第、
受付を終了します。
申請はお早めをお願いします。

※1 電球形LEDランプのみの交換も対象

※2 いずれかの実施も可。
(ただし、蓄電池は太陽光発電設備との併用に限る)

詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」を御覧ください。
また、横浜市 Web ページでは、申請様式もダウンロードできます。

横浜市 会館脱炭素

検索



(市WEBページ)

補助対象などに関するお問合せ・申請窓口・訪問アドバイザー事前予約

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課（事務委託先）

電話：045-451-7740

受付時間：平日 9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課

担当 佐藤、高橋、笹尾

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734



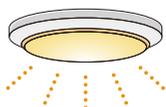
横浜市は 2030 年度までの
温室効果ガス排出量 50%
削減を目指しています

自治会町内会館の 脱炭素化を応援します！

補助率 **2/3**

対象
製品

LED照明器具



補助上限額

60万円

省エネ性能

★★★★☆4.0

- ・統一省エネラベル省エネ性能★4つ以上
- ・省エネ型製品情報サイト未掲載の場合
トップランナー基準達成製品



電球形 LED ランプのみの
交換も対象
(トップランナー基準達成製品)

対象
製品

エアコン



補助上限額

130万円

省エネ性能

★★★☆☆2.4

家庭用

統一省エネラベル省エネ性能
★2.4 以上

業務用

トップランナー基準達成製品

対象
製品

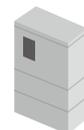
断熱窓など



断熱窓



太陽光
発電設備



蓄電池

補助上限額

合算で **200万円**

いずれかの実施でも申請ができます。

※断熱窓：会館の状況により、補助基準に合う
製品が見当たらない場合はお問合せください。

対象製品の要件、申請手続き等
の詳細は「**募集案内**」をご確認
ください。



横浜市 会館脱炭素



統一省エネラベル：家電の省エネ性能を分かりやすくラベルで表示したもの。
星の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しています。

省エネ性能
★★★★☆4.0



対象団体

会館を所有している※ **自治会町内会** (地区連合町内会を含む)

※会館を自己所有していない場合や、集合住宅等の集会所を活動の拠点と
している町内会等も補助対象となる場合があります。

詳しくは募集案内をご確認ください。

申請期限

令和 **7年9月30日** 火 まで

※予算上限に達し次第、申請受付を終了します。

令和7年12月までの整備が対象

導入効果

LED 照明器具

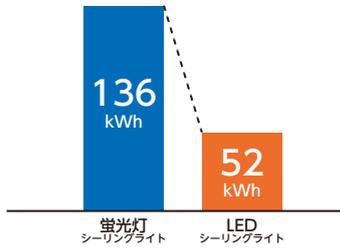
年間 CO₂排出量 1台あたり

約 **38kg 削減!**

年間電気代

約 **2,600 円おトク!**

年間消費電力量 (kWh/年)



出典：スマートライフおすすめBOOK2023年度（蛍光灯シーリングライトの年間消費電力量部分）
※今回の対象製品（令和6年1月時点）の平均値との比較
※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出
※電力のCO₂排出係数は0.45kg-CO₂/kWhで算出

エアコン

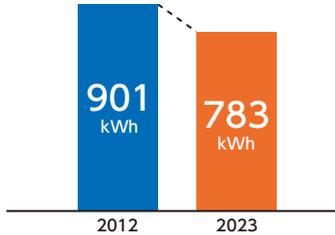
年間 CO₂排出量 1台あたり

約 **53kg 削減!**

年間電気代

約 **3,700 円おトク!**

年間消費電力量 (kWh/年)



出典：スマートライフおすすめBOOK2023年度（2012年製品の年間消費電力量部分）
※今回の対象製品（令和6年1月時点）の平均値との比較
※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出
※電力のCO₂排出係数は0.45kg-CO₂/kWhで算出

断熱窓

冷暖房費削減効果
（施工前との比較）

年間 CO₂排出量

約 **340kg 削減!**

年間電気代

約 **23,600 円おトク!**



出典：民間事業者が一般公開しているシミュレーションによる
※断熱性能は、リフォームの場合は昭和55年省エネ基準適合レベルでそろえて算出
※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出
※電力のCO₂排出係数は0.45kg-CO₂/kWhで算出
※戸建て、窓10枚で算出した数値

※一定条件のもと、住宅での使用を想定したものであり、自治会町内会館の実際の使用状況により、導入効果は異なります。

手続きの流れ

意思決定・書類準備

補助申請

申請方法:

Eメール・郵送・委託先の横浜市住宅供給公社の窓口への持参（予約制）

申請期限:

令和7年9月30日（火）

なお、見積徴収・契約する事業者は横浜市内の事業者である必要があります。「募集案内」を必ずご確認ください。

交付決定

契約・着手

施工業者へ支払

完了報告

令和7年12月26日（金）まで

交付額確定

補助金の請求

補助金の振込

設備導入後、アンケートや普及啓発（セミナー等）の取組に協力いただくことがあります。

申請書提出・問合せ・訪問アドバイザー事前予約

事務委託先 **横浜市住宅供給公社 街づくり事業課**

電話

045-451-7740

※おかけ間違いにご注意ください

Eメール

yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

受付時間

平日 9:00 ~ 17:00

アドバイザー派遣のご相談

建築士が会館を訪問し、設備導入の際の工事内容、付帯工事の有無、注意点に関するアドバイスを実施（1時間程度）。
相談・訪問にかかる料金は無料です。

- ※ 訪問する建築士は、横浜市が契約をしている事業者です。現地訪問は、調整の上、土・日曜日、祝日も可能。ただし、アドバイザー派遣まで、2週間ほどお時間をいただきます。
- ※ 事前の調整なしに、横浜市の派遣により事業者が訪問することはありません。
- ※ アドバイザーは、特定の事業者を紹介することはできません。

自治会町内会長 様

「自治会町内会アンケート」へのご協力に関する再度のお願い

日頃から、市政へのご協力を賜り、ありがとうございます。

3月の市連会・区連会を通じて標記アンケートへのご協力をお願いしたところですが、回答率が伸び悩んでおります。(5月7日現在:電子申請 890件、郵送等 825件、合計 1,715件 回答率 60.7%) (前回(令和2年度)最終回答率:90.5%)

回答期限につきまして、6月6日(金)まで延長いたしましたので、まだご回答いただいていない自治会町内会長の皆様におかれましては、何卒ご回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。(既にご回答済みの場合は、ご対応不要です。)

1 回答期限

令和7年6月6日(金) 【期限を延長しました】

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。アンケートの回答が済んでいない場合は、回答をお願いします。

3 回答方法

(1) または (2) の手順で、電子申請・届出システムから回答するのが、簡単でおすすめです。

(1) スマートフォン等の場合

右の二次元バーコードを読み取り、回答してください。



↑アンケートの
二次元コード

(2) パソコンの場合

「横浜市電子申請・届出システム」トップページの

【申請できる手続き一覧】の「個人向け手続き」をクリック。

キーワード検索で「市民局 自治会 アンケート」で検索、

当該アンケートを選択して回答してください。

【参考 URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/202dbb29-1dc3-4bc9-b377-4ac34075f00e/start>

※横浜市電子申請・届出システム

検索サイトで「横浜市 電子申請」と検索するとアクセスできます。

(3) 郵送の場合

3月の各区配送便でお送りした調査票にご記入の上、同封した返信用封筒で返送してください。

担当 市民局地域活動推進課

電話 045-671-2317

FAX 045-664-0734

Eメール sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

「返金」のはずが「送金」に? 「〇〇ペイで返金します」に注意!

ネット通販で古本を購入し、代金を振り込んだが、「欠品のため、決済アプリで返金する」と連絡があり、指示に従ったところ、1万円を送金させられてしまった。

(相談者：50歳代 男性)

ネット通販の返金手続を案内するふりをして、逆に送金操作をさせる手口が増えています。「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑い、その場ではすぐに応じないようにしましょう!

⚠️ トラブル防止のポイント

- ☑ ネット通販を利用する際は、キャンセル、返品、返金のルールなどを確認!
- ☑ 販売業者の所在地や、電話番号を確認!
- ☑ 決済アプリの操作は自分の意思で判断!



～消費生活教室のお知らせ～

【問合せ先】「消費生活教室」担当電話 045-845-5640

令和7年6月16日(月) 13:30～15:00 「ラクで楽しい! 自宅と実家の片付け術」

磯子公会堂 講堂

令和7年6月24日(火) 13:30～15:00 「キッチンから食品ロスを減らす」

瀬谷区役所5階大会議室



横浜市消費生活総合センター

検索

相談事例など暮らしに役立つ情報満載!

消費生活相談電話 045-845-6666 (平日 9:00～18:00
土・日 9:00～16:45)

令和7年5月

自治会会長様

町内会会長様

日本赤十字社金沢区地区委員会
委員長 齋藤 真美奈

令和7年度赤十字会費募集について（お願い）

日頃から、赤十字事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

赤十字事業は、災害救護体制の整備、社会福祉活動の推進、国内・国外救援活動などの事業に貢献しております。

昨年は、能登半島地震をはじめ各地で台風や大雨などによる災害が発生しました。日本赤十字社は発災直後から、医師や看護師、事務管理要員からなる救護班やこころのケアチームを被災地に派遣し、また 地元の自治体や赤十字ボランティアと協力しながら、義援金の募集、救援物資の配布など様々な活動を行っています。

金沢区内におきましても、当地震を含めた義援金や海外救援金の窓口としての受付を行うとともに、災害発生時に向けた救護備品の整備などを進めております。

おかげさまで、令和6年度の金沢区の会費募集総額は、10,854,244円でした。このような成果を収めることができましたのは、ご多忙にもかかわらず会費募集にご協力いただきました皆様のお力添えによるものであり、厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年度におきましても、別途「令和7年度金沢区赤十字運動実施要綱」に基づき、会費募集を実施いたしますので、よろしくご協力の程お願い申し上げます。

なお、令和7年度会費募集にあたっての目安とするため一世帯あたりの依頼額は、前年度と同額の200円となっております。この会費募集の予定額は、日本赤十字社金沢区地区委員会総会の席上にて金沢区町内会連合会各会長にご説明を申し上げ、ご了解をいただいておりますが、あくまでも目安ですので強制感を伴うことのないようご注意ください。

昨年度同様、皆様のご理解とご協力の程お願い申し上げます。



日本赤十字社
神奈川県支部
ホームページ

令和 7 年 度

金 沢 区 赤 十 字 運 動 実 施 要 綱

日本赤十字社金沢区地区委員会

趣旨

日本赤十字社設立の目的にのっとり、赤十字運動の意義と性格を明らかにし、赤十字に関する諸条約に基づく業務の遂行と非常災害救助等その理想とする人道的任務を達成するため会員の増強を進めます。

当区における会費の募集は、当初の目標に迫る成果をあげています。しかしながら近年における社会、経済情勢の急激な変化に伴い、これに対応した事業の強化を図り、赤十字の使命を十分に果たすため、本年度においても、次のとおり実施いたしますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

金沢区地区委員会は、赤十字の博愛及び相互扶助の精神に基づき、明るく住み良い社会を築き上げていくための事業や、災害による被災者に対する救護活動を実施しています。

1 赤十字会員の増強

赤十字の趣旨にご理解とご協力をいただき、区民の皆様が一人でも多く、会員に加入して下さるようご協力をお願いいたします。

※年額 2,000 円以上のご寄付をくださり、かつ「会員」として登録を希望された方を「会員」と呼びます。また、上記「会員」以外の方を「協力会員」と呼びます。

この会費が日本赤十字社の事業資金となります。この資金の安定確保を図るため、会費募集にご協力をお願いいたします。

2 会費募集実施期間 令和 7 年 6 月 1 日～6 月 30 日

(準備期間) 令和 7 年 5 月 1 日～5 月 31 日

(整理期間) 令和 7 年 7 月 1 日～7 月 31 日

3 赤十字会費の依頼額

(1) 一世帯あたり依頼額 (寄付金) 200 円

(2) 地区別対象世帯数及び依頼額 (議案書の 10 ページに記載)

(3) 自治会・町内会別対象世帯数及び依頼額 (議案書の 11 ページから 15 ページに記載)

*会費の募集にあたって目安とするため一世帯あたりの依頼額を設けています。

あくまでも目安ですので強制感を伴うことのないようご注意ください。

4 会費の納入方法

下記の方法によりお選び下さい。

(1) 振込み

①郵便局（同封の払込取扱票が使用できます）※手数料免除

お近くの郵便局へ同封の振込取扱票をお持ちのうえ納入してくださいませう、お願いいたします。（振込人のご氏名のほか自治会・町内会名を必ずご記入下さい）

振替口座番号 00280-0-99762

加入者名 日本赤十字社神奈川県支部横浜市金沢区地区

②金融機関（銀行・信用金庫）※手数料がかかります。予めご了承ください。

最寄りの金融機関の窓口より、振込人のご氏名のほか自治会・町内会名を必ずご記入の上、下記の口座まで納入してくださいませう、お願いいたします。

なお、振込依頼書は同封しておりませぬのでご了承ください。

《振込先口座名》

横浜信用金庫 金沢支店（店番号011） 普通預金 0449474

日本赤十字社 金沢区地区委員会 会費 事務局長 小池 伊左雄

※本人確認法に基づき、10万円を超える現金のお振込みを行う際に、窓口にて、本人確認書類や、自治会・町内会の会則等の提示が求められる場合があります。複数枚の払込取扱票・振込依頼書により分割いただくなど併せてご検討ください。

※「領収証」につきましては、「払込取扱票」の「受領証」や「振込依頼書」の控えをもって、「領収証」に代えさせていただきます。なお、別途「領収証」が必要な場合は、ご連絡いただければ郵送させていただきます。

(2) 窓口

事務局の社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会で受け付けております。

お車でお越しの際は、地下駐車場をご利用ください。

月～金曜日：午前9時～午後5時（土・日、祝日は受け付けておりませぬ）

《お問い合わせ先》

事務局 〒236-0021 金沢区泥亀1-21-5 いきいきセンター金沢内
社会福祉法人 横浜市金沢区社会福祉協議会
電話 788-6080 FAX 784-9011

令和7年5月

自治会会長様
町内会会長様

金沢区更生保護協会
会長 齋藤 真美奈

令和7年度 金沢区更生保護協会 賛助金について（お願い）

日頃から、金沢区更生保護協会に格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

更生保護協会は、地域の中で「社会を明るくする運動」をはじめとした、犯罪予防及び更生保護事業等を推進しております。

おかげさまで、事業推進の財源である令和6年度賛助金総額は、1,129,424円でございます。ご協力いただいた賛助金により、従来の取組に加え、第1回目となる社会を明るくする運動金沢区大会を実施し、広く運動の趣旨を周知することができました。このような成果を収められましたのは、ひとえに皆さまのご尽力によるものであり、心からお礼申し上げます。

令和7年度におきましても、犯罪防止や罪を犯した人の更生への支援に係る理解を広げ、犯罪や非行のない社会を目指して更生保護活動を実施してまいりますので、賛助金につきまして、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、一世帯あたりの依頼額を前年度と同額の20円とさせていただきます。この賛助金依頼額は、令和7年4月24日開催の金沢区更生保護協会総会の席上にて金沢区町内会連合会各会長にご説明申し上げ、ご了解をいただいておりますが、あくまでも目安ですので、強制感を伴うことのないようご注意ください。

昨年度同様、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

1 趣 旨

金沢区における犯罪のない明るい街づくりを推進するために、社会を明るくする運動の実施、保護司会及び更生保護女性会の活動支援、犯罪予防活動及び更生保護事業のための関係団体との連絡、更生保護思想の普及宣伝活動等を行うにあたり、事業の財源となる資金を確保するため、賛助金につきまして、皆様のご協力をお願いするものです。

2 賛助金募集期間 令和7年6月1日から6月30日まで

3 賛助金の依頼額 (1) 一世帯あたりの依頼額 20円
(2) 地区別及び自治会町内会別依頼額 (P11～P16に記載)

4 賛助金の納入方法

(1) 振込み ※手数料がかかります。予めご了承ください。

①郵便局（同封の振込取扱票）

お近くの郵便局へ同封の振込取扱票をお持ちの上、納入下さいますよう、お願いいたします。（振込人のご氏名のほか自治会・町内会名を必ずご記入下さい）

②金融機関（銀行・信用金庫）

最寄りの金融機関の窓口より、振込人のご氏名のほか自治会・町内会名を必ずご記入の上、下記の口座まで納入下さいますよう、お願いいたします。

《振込先口座名》 横浜信用金庫 金沢支店 普通 0349283
金沢区更生保護協会 事務局長 小池 伊左雄

※領収書につきましては、払込取扱票の受領証等の控えをもって、領収書に代えさせていただきます。別途領収書が必要な場合はご連絡下さい。

(2) 窓口（月～金曜日：午前9時～午後5時 ※土日・祝日を除く）

事務局の社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会で受け付けております。

5 問合せ先 事務局 〒236-0021 金沢区泥亀1丁目21-5 いきいきセンター金沢内
社会福祉法人 横浜市金沢区社会福祉協議会
電話：788-6080 FAX：784-9011

・社会を明るくする運動

社会を明るくする運動とは、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主唱の全国的な運動です。

・保護司会

法務大臣の委嘱を受けて、罪を犯した人や非行少年の保護や指導にあたりるとともに、犯罪の予防に務め、犯罪のない明るい街づくりのために活動しています。

・更生保護女性会

やさしい母・姉の立場から、罪を犯した人や非行少年の更生のために保護司の仕事に協力し、また、地域での日常生活の中で犯罪の予防に務めています。

令和7年 二輪車交通事故防止強化月間 暴走族追放強化月間 横浜市実施要綱

目的

多発する二輪車の交通事故を防止するため、二輪運転者の交通安全意識を高める運動を市民総ぐるみで展開するとともに、暴走族（四輪を含む）追放気運を醸成して暴走族への加入防止と離脱の促進を図ります。

期間

6月1日から6月30日

スローガン

運転に ゆとり やさしさ 思いやり
暴走は しない させない ゆるさない！

重点

- 1 二輪車の安全利用促進
- 2 暴走族の追放



横浜市交通安全キャラクター
まもるくん

◆◆◆令和6年中二輪車関係事故発生状況◆◆◆

		件数		死者数	負傷者数	
		1当事故	構成率			
横浜市	R6	2,300	665	28.9	12	2,053
	R5	2,402	727	30.3	15	2,153
神奈川県	R6	5,836	1,707	29.2	38	5,232
	R5	6,125	1,841	30.1	41	5,506

	件数 (件)			件数 (件)	
		構成率			構成率
鶴見区	157	30.0%	金沢区	133	33.0%
神奈川区	126	33.4%	港北区	173	30.4%
西区	84	30.5%	緑区	121	26.8%
中区	142	28.2%	青葉区	154	27.5%
南区	145	36.6%	都筑区	120	28.4%
港南区	132	32.1%	戸塚区	172	33.4%
保土ヶ谷区	138	34.9%	栄区	45	37.8%
旭区	183	35.3%	泉区	118	36.1%
磯子区	79	34.3%	瀬谷区	78	29.7%

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、暴走族追放条例・基本方針及びこの運動について周知を図ります。

横浜市・区

- 1 幅広い年齢層を対象に交通安全のための各種イベントを開催して、暴走族追放及び二輪車事故防止気運を盛り上げます。
- 2 地域ぐるみで暴走族追放のための気運が醸成されるよう各種施策を推進します。

警察

- 1 重大事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反の指導取締りを強化します。
- 2 二輪車指定路線に白バイを集中投入し、街頭活動を強化します。
- 3 二輪車を通勤や業務で使用する事業所等に対する二輪車安全運転講習を積極的に推進します。
- 4 二輪車用プロテクターやエアバッグジャケットなどの着用を促進するための広報啓発を推進します。
- 5 暴走族の取締りを強化するとともに、暴走族相談員による加入防止・離脱促進や少年相談員等による立直り支援など関係機関・団体と連携し、暴走族追放のための施策を強力に推進します。
- 6 交通情報板等を活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会等交通関係団体

- 1 暴走族・二輪車の無謀運転追放のキャンペーンなどを実施し、地域住民に対する交通安全意識と暴走族追放気運の醸成を図ります。
- 2 地域における暴走族への加入防止や追放の取組を推進します。
- 3 家庭における交通安全の話し合いを奨励するとともに「交通安全ひとこえ運動」を推進します。
- 4 二輪車安全運転講習などの交通安全教育の場への積極的な参加を呼びかけます。

教育関係

- 1 神奈川県学校交通安全教育推進会議が推進する「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』」の理念を踏まえ、交通社会の一員として思いやりと責任ある行動がとれるよう、教育活動全体を通して交通安全教育を推進します。
- 2 暴走族の反社会性や暴走の危険、迷惑性などについて指導するとともに、「暴走族に入らない」、「見に行かない」など具体的な指導を行います。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 二輪車事故を防止するための交通安全施設などの整備を図ります。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

- 1 二輪車安全運転講習会など交通安全教育の場へ積極的に参加しましょう。
- 2 通勤・通学時の安全運転など、地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけましょう。
- 3 暴走族について、なぜいけないのかなどを話し合いましょう。
- 4 地域における様々な取組を通じて暴走族追放の気運を高め、暴走族を許さない環境づくりをしましょう。

横浜市交通安全対策協議会
(事務局) 横浜市道路局道路政策推進課
電話 045 (671) 2323

地区連合自治会町内会長

金沢まつり実行委員会
委員長 増田 一行

第51回金沢まつり「花火大会」の募金活動従事者の派遣について（お願い）

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、金沢まつり実施について御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

例年、花火大会の運営資金を確保するという趣旨から、花火大会当日の会場において募金活動を実施しており、今回も実施する運びとなりました。

つきましては、各地区連合自治会町内会様から、募金活動に従事していただく方を派遣いただきたくお願い申し上げます。ご負担をおかけしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

1 花火大会日時

令和7年8月30日（土） 午後7時開始（荒天時中止）

※集合は午後5時、解散は午後9時頃を予定しています。

※荒天の場合は、テレホンサービス[050-3159-6791]（当日午前9時から）でご確認ください。

2 活動内容と場所について

例年と同様、地区ごとに活動場所は割り振らせていただき、2～3人1組で花火打上前後に募金活動を行っていただきます。

活動内容の詳細は、7月区連会にてご説明させていただきますが、参考に「第50回金沢まつり「花火大会」募金の内容について」を添付いたします。

3 依頼人数

各地区連合自治会町内会から4名程度のご協力をいただければと存じます。

4 募金活動従事者名簿のご提出

大変恐縮ですが、7月2日（水）までに、別紙「募金活動従事者名簿」に氏名等を御記入の上、事務局あてにFAX等で御提出をお願いいたします。

※例年同様、7月30日（水）に行われる「第2回金沢まつり実行委員会」において、地区連合自治会町内会長のみなさまへTシャツ・タオルをお渡しする予定ですので、御協力をお願いいたします。

5 その他

当日、募金活動に従事いただける方には、お弁当及びお飲物を御用意させていただきます。

金沢まつり実行委員会事務局
（金沢区役所地域振興課内）
高田、庄司（TEL788-7802/FAX:788-1937）

【参考】

第50回金沢まつり「花火大会」募金の内容について

1 業務概要

(1) 集合時間

令和6年8月24日（土）午後5時 ※荒天時中止

(2) 集合場所

大会本部前に、募金の活動場所（定点位置A～I）ごとに机を設置しております。一緒に募金活動を行う区職員が、活動場所を示すアルファベットのプラカードを掲示しておりますので、活動場所のアルファベットの机の前にお集まりください。

(3) タイムスケジュール

午後5時～6時

区職員から活動内容を説明します。

説明終了後、お弁当・お茶を受領し、夕食を摂ってください。

お食事後、募金箱、懐中電灯やメガホン等を皆様で分担して持って、活動場所（定点位置A～I）へ移動してください。

午後6時～7時

募金活動を順次、開始してください。

午後7時～8時

花火打ち上げ中のため、募金活動は一時休止してください。

募金箱の管理にご注意ください。

午後8時～8時30分

募金活動を再開してください。

「是非、本日の感動を花火募金としてご協力をお願いします」旨の呼びかけをします。

午後8時30分～

大会本部まで、募金箱、懐中電灯やメガホン等をお持ちください。お茶を受領し、解散となります。

(4) 活動内容

大きい募金箱は、会場内（「別紙1」のA～I）に設置した長机に固定し、2～3人1組で、来場者に募金を呼びかけます。

小さい募金箱は持ちながら、来場者に募金を呼びかけます。

メガホン等ご用意しますので、ご活用ください。

2 注意事項

(1) 事件・事故防止のため、トラブルに巻き込まれそうになりましたら、近くの警察官、警備員、スタッフ等に助けを求めてください。

(2) 募金活動従事者の皆様には、原則、Tシャツを着用していただきます。

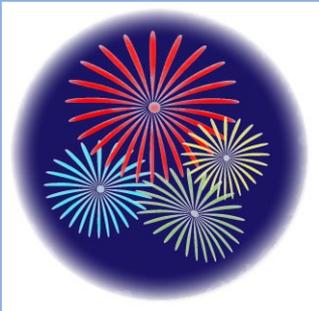
「募金活動従事者名簿」にTシャツのサイズをご記入ください。各地区連合自治会町内会長にお渡しします。

(3) 地震等が発生した場合は、自身の安全確保や救護等を優先し、落ち着いて指示を待ってください。

【参考】

【参考】第50回(令和6年)花火大会 募金従事体制

定点位置	担当地区連合自治会町内会	募金箱数
A (八景島駅)		定点募金箱<1> 移動募金箱<8>
B (管理センター前)	富岡第一地区 富岡第二地区	定点募金箱<1> 移動募金箱<9>
C (柴口砂浜側)	富岡第三地区 能見台地区	定点募金箱<1> 移動募金箱<8>
D (柴口出入口側)	金沢シーサイドタウン地区 金沢南部地区	定点募金箱<1> 移動募金箱<8>
E (中央口砂浜側)	金沢東部地区	定点募金箱<1> 移動募金箱<8>
F (中央口出入口側)	金沢地区	定点募金箱<1> 移動募金箱<10>
G (南口砂浜側)	金沢中部地区	定点募金箱<1> 移動募金箱<9>
H (南口出入口側)	六浦地区 六浦東地区	定点募金箱<1> 移動募金箱<10>
I (磯浜口側)	六浦西地区 釜利谷地区	定点募金箱<1> 移動募金箱<10>



【打ち上げ場所】

【参考】

八景島駅

★募金A

募金★

WC
管理ビル

★募金B



募金G★



なぎさ広場
グラウンド

★募金C



★募金E

【大会本部】
【警備本部】



★募金H

海の公園
南口駅

集合場所

★募金F

★募金D

海の公園
柴口駅